

守谷市
人権に関する意識調査報告書

平成 24 年 9 月

守 谷 市

目 次

第1章 調査概要

1 調査の目的	3
2 調査実施概要	3
3 回収状況	3
4 報告書の利用にあたって	3

第2章 市民意識調査結果

1 基本的属性	7
2 人権問題への関心・自覚等について	8
3 女性について	18
4 子どもについて	22
5 高齢者について	26
6 障がいのある人について	30
7 同和問題について	34
8 外国人について	44
9 エイズ患者・H I V感染者について	48
10 犯罪被害者やその家族について	52
11 インターネットについて	56
12 人権施策全般について	60
13 自由記載	68

第3章 企業意識調査結果

1 基本的属性	73
2 男性も女性も働きやすい環境づくりについて	74
3 従業員の募集・採用について	84
4 高齢者・障がい者・外国人の労働について	87
5 時間外労働について	89
6 人権問題全般について	90
7 自由記載	94

第4章 調査結果のまとめ

1 市民意識調査	97
2 企業意識調査	102

付属資料（調査票）

市民意識調査	107
企業意識調査	124

第 1 章 調査概要

1 調査の目的

「守谷市人権施策推進基本計画」策定のための基礎資料とすることを目的に、市民の皆様の人権に関する意識や企業の取組等をおききするアンケート調査を実施しました。

2 調査実施概要

- ①調査地域 守谷市全域
- ②調査対象 市民：市内にお住まいの20歳以上の方
企業：市内の企業
- ③抽出方法 無作為抽出
- ④調査方法 郵送配付，郵送回収
- ⑤調査期間 7月上旬～8月中旬

3 回収状況

	配付数	有効回収数	回収率
市民	2,000	763	38.2 %
企業	700	251	35.9 %

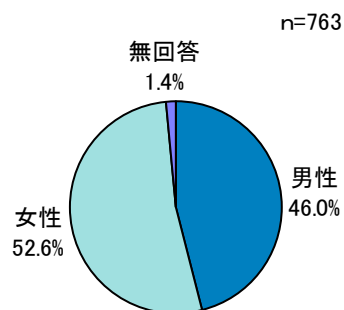
4 報告書の利用にあたって

- ・選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現をもちいていることがあります。
- ・調査結果の比率は、その設問の回答者数を母数（nとして表記）として、小数点第2位を四捨五入して算出しています。このため、合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答形式の場合は、すべての回答者が1つの回答しか選択しなかったという特殊な場合を除き、回答比率の合計が100%を超えています。

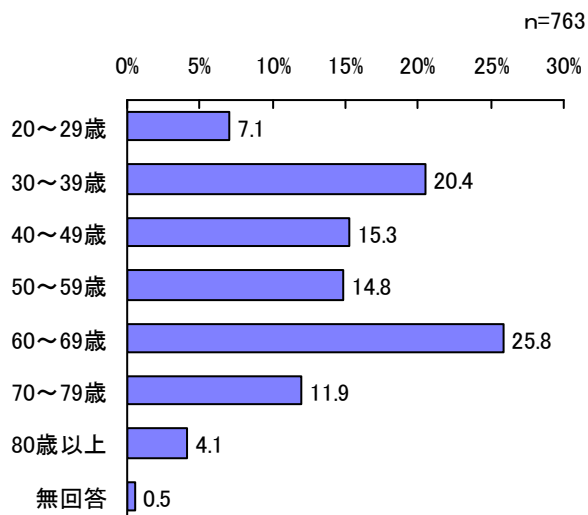
第 2 章 市民意識調査結果

1 基本的属性

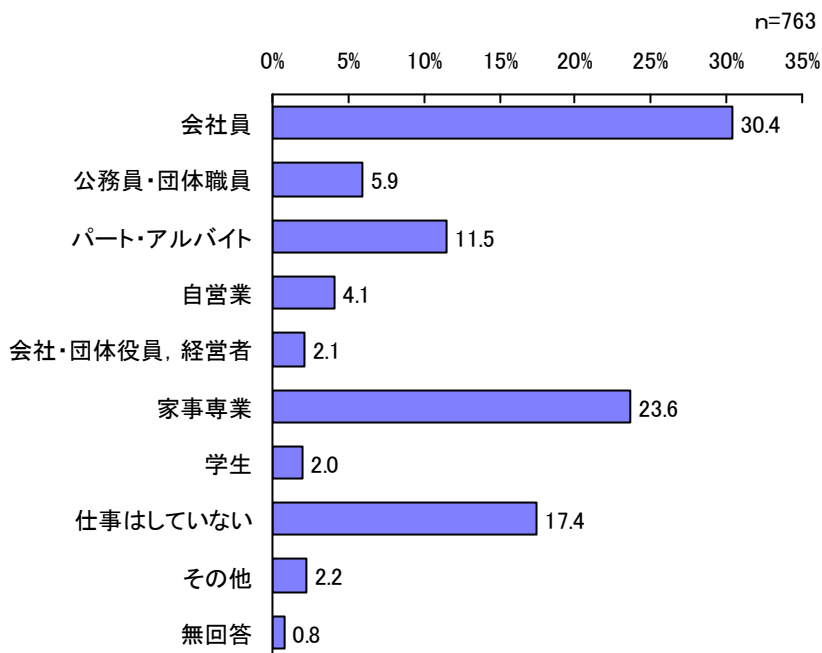
(1) 性別



(2) 年齢（平成 24 年 6 月 1 日現在）



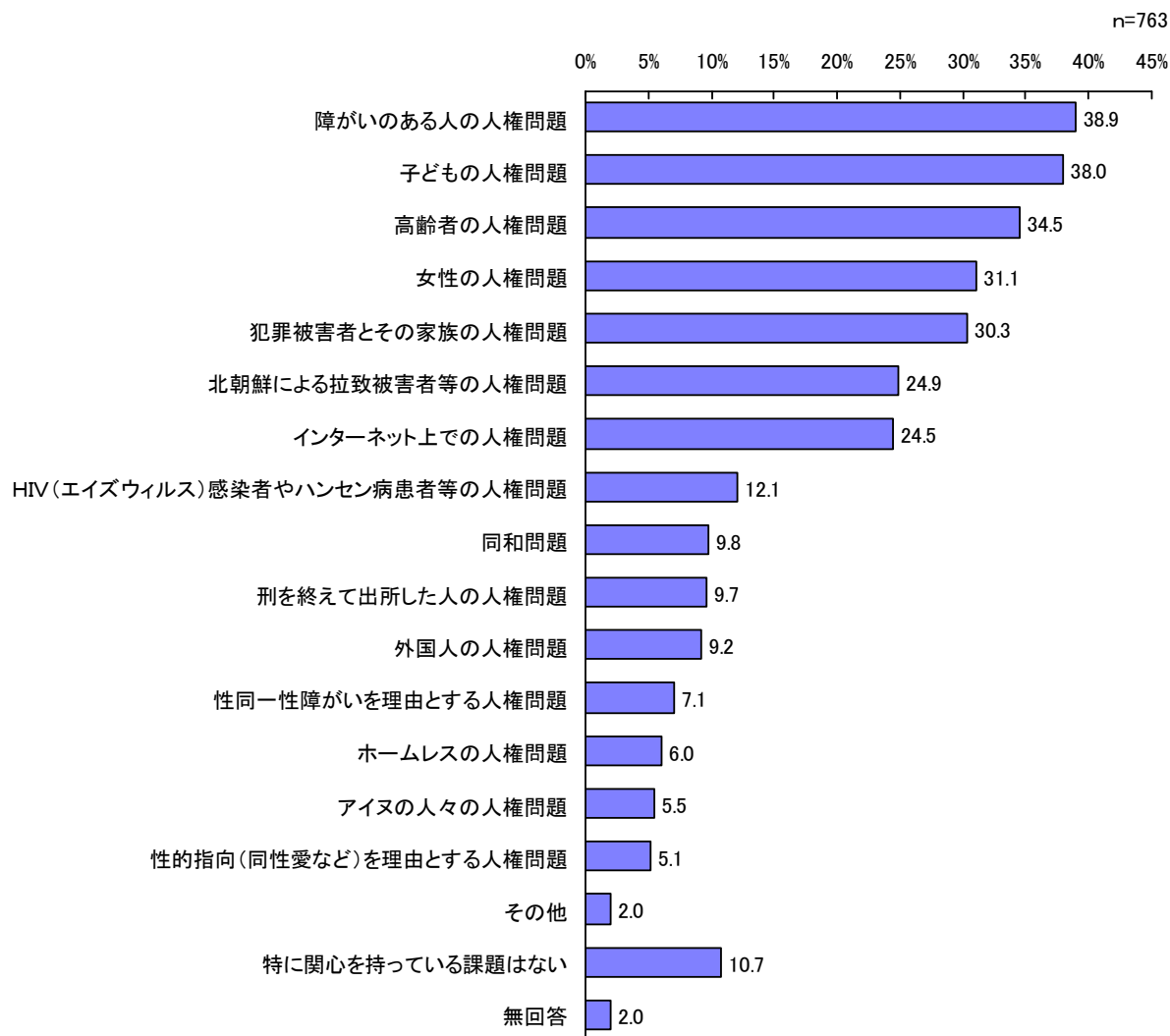
(3) 職業



2 人権問題への関心・自覚等について

(1) 関心のある人権問題

設問1 日本における人権問題について、あなたが関心のあるものはどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「障がいのある人の人権問題」が 38.9%で最も多く、次いで、「子どもの人権問題」(38.0%)、「高齢者の人権問題」(34.5%)、「女性の人権問題」(31.1%)の順となっています。また、「特に関心を持っている課題はない」との回答は約1割となっています。

■【性別・年齢別】関心のある人権問題

単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
女性の人権問題	31.1	17.4	21.0	21.4	12.2	43.4	53.2	50.8	31.3
子どもの人権問題	38.0	35.6	35.0	48.5	27.0	39.9	49.5	41.3	32.5
高齢者の人権問題	34.5	30.2	15.0	31.1	39.9	37.7	22.0	35.7	49.4
障がいのある人の人権問題	38.9	36.8	34.0	41.7	35.1	41.6	46.8	43.7	36.7
同和問題	9.8	11.7	8.0	15.5	11.5	8.2	12.8	6.3	6.6
外国人の人権問題	9.2	12.0	19.0	9.7	8.8	7.0	9.2	7.1	5.4
アイヌの人々の人権問題	5.5	6.3	5.0	6.8	6.8	5.0	6.4	5.6	3.6
HIV（エイズウィルス）感染者や ハンセン病患者等の人権問題	12.1	12.8	7.0	19.4	12.2	11.7	13.8	12.7	9.6
刑を終えて出所した人の人権問題	9.7	10.8	9.0	7.8	14.2	9.0	7.3	10.3	9.0
犯罪被害者とその家族の人権問題	30.3	32.5	36.0	33.0	29.7	28.2	27.5	32.5	25.3
インターネット上での人権問題	24.5	24.5	31.0	27.2	18.2	24.9	34.9	31.0	13.9
性的指向（同性愛など）を理由とする人権問題	5.1	4.8	7.0	6.8	2.0	5.5	10.1	4.8	3.0
ホームレスの人権問題	6.0	7.1	8.0	7.8	6.1	5.0	3.7	4.0	6.6
性同一性障がいを理由とする人権問題	7.1	5.4	10.0	4.9	2.7	8.5	12.8	8.7	5.4
北朝鮮による拉致被害者等の人権問題	24.9	26.5	15.0	20.4	38.5	23.9	21.1	17.5	30.7
その他	2.0	2.8	4.0	2.9	2.0	1.2	0.0	2.4	1.2
特に関心を持っている課題はない	10.7	13.7	19.0	12.6	10.8	8.5	7.3	7.1	10.2
無回答	2.0	1.4	0.0	1.9	2.0	2.0	1.8	0.8	3.0

○ 性別・年齢別にみると、男性 20～39 歳は「犯罪被害者とその家族の人権問題」（36.0％）が最も多くなっており、また、「特に関心を持っている課題はない」（19.0％）も全体に比べて多くなっています。

「女性の人権問題」は女性（43.4％）が男性（17.4％）に比べて 26.0 ポイント多くなっています。

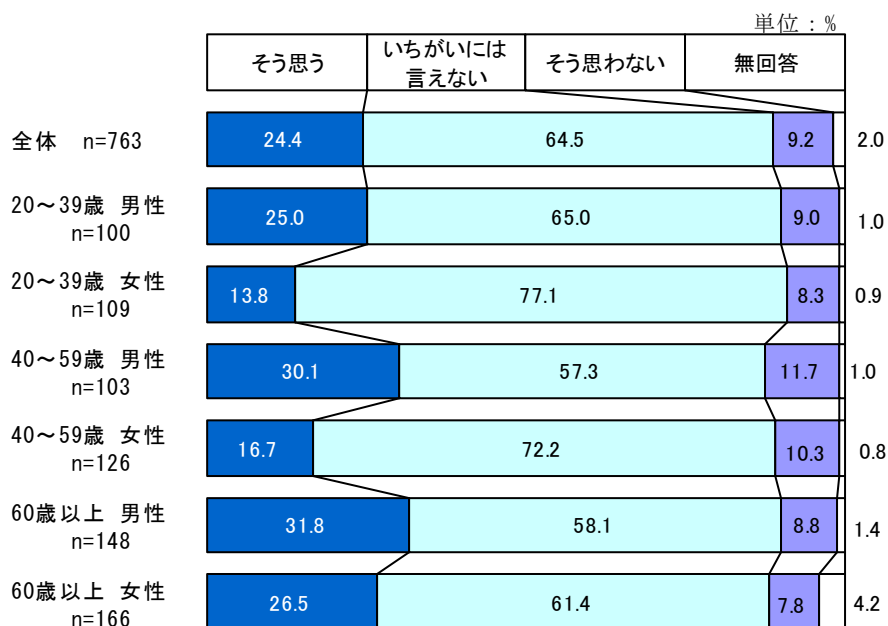
「高齢者の人権問題」は年齢が上がるにつれて関心が高くなっており、また、女性（37.7％）が男性（30.2％）に比べてやや多くなっています。

男性 60 歳以上は「北朝鮮による拉致被害者等の人権問題」（38.5％）が全体に比べて多くなっています。

年齢が若いほど、「インターネット上での人権問題」への関心が高くなっています。

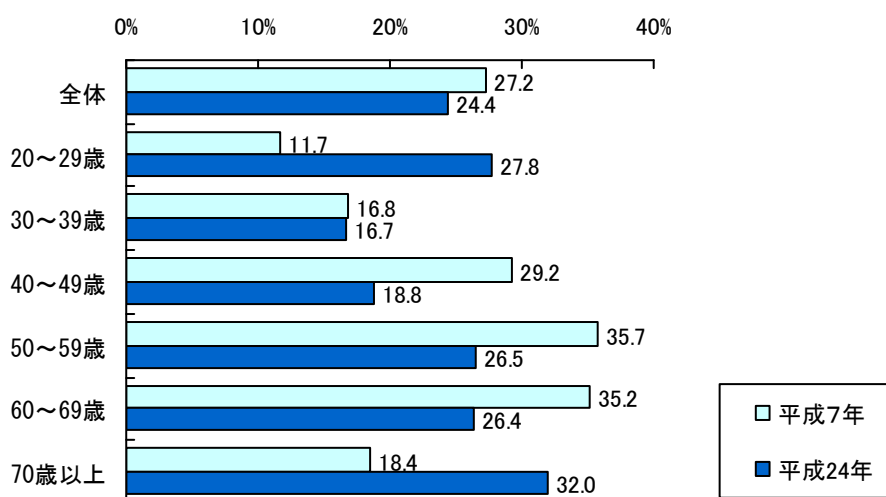
(2) 人権が尊重されている社会

設問2 あなたは、今の日本の社会は人権が尊重されている社会だと思いますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。



○ 全体の「そう思う」は約4分の1、「そう思わない」は1割弱となっています。性別・年齢別にみると、「そう思う」はいずれの年齢においても女性に比べて男性が多く、また、年齢が上がるにつれて多くなっています。

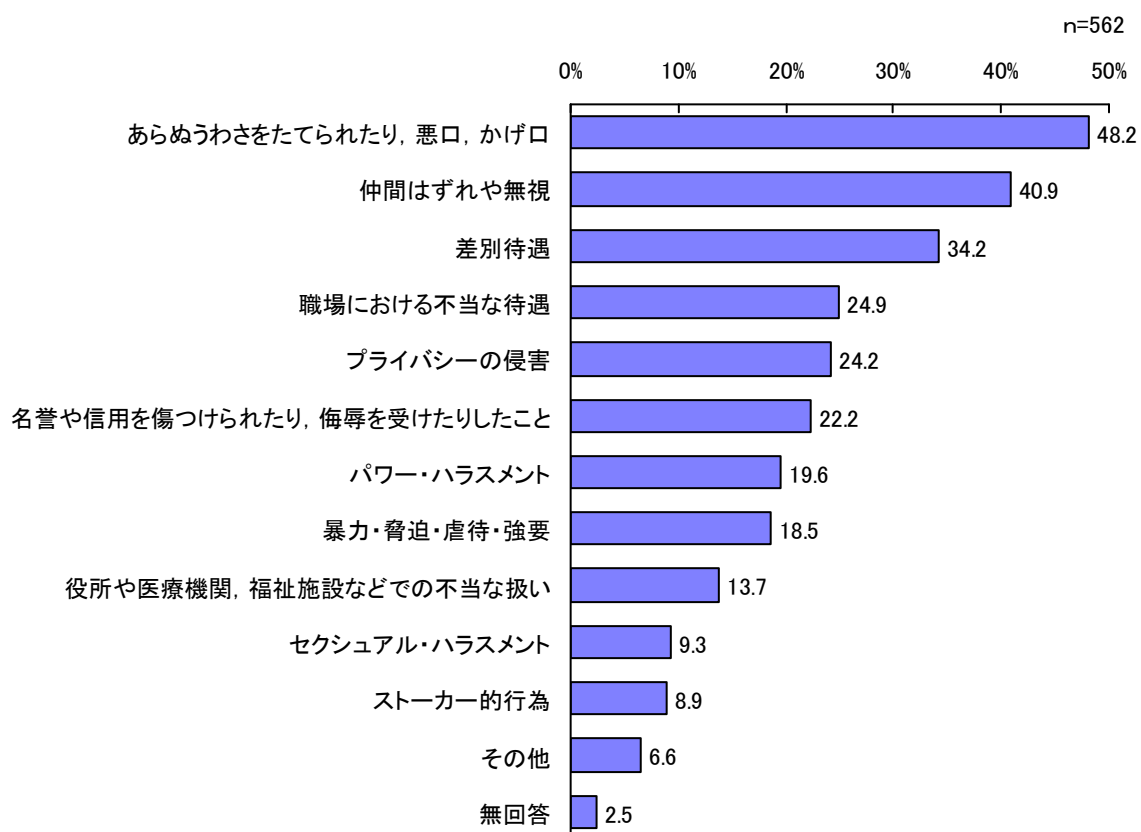
■【平成7年調査との比較】人権が尊重されている社会だと思う人



○ 平成7年に実施した【人権と同和問題に関する意識調査】と比較すると、「そう思う」は全体で2.8ポイント減少しています。年齢別にみると、20～29歳と70歳以上で増加、40～69歳で減少となっています。

(2) - 1 「いちがいに言えない」「そう思わない」理由

設問2-1 設問2で「2. いちがいに言えない」「3. そう思わない」と答えた理由は、どのようなことがあるからですか。見聞きしたことを含めあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



○ 「あらぬうわさをたてられたり, 悪口, かげ口」が 48.2%で最も多く, 次いで, 「仲間はずれや無視」(40.9%), 「差別待遇」(34.2%) の順となっています。

■【性別・年齢別】人権が尊重されている社会と「いちがいに言えない」「そう思わない」理由

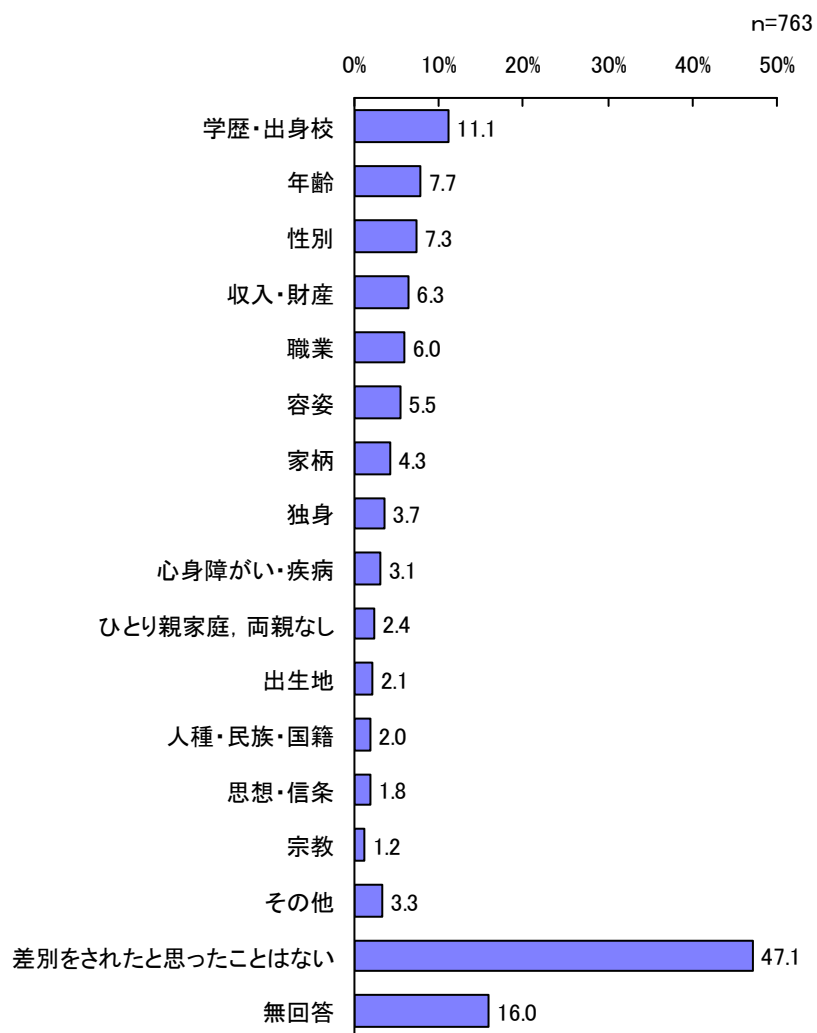
単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	562	244	74	71	99	312	93	104	115
あらぬうわさをたてられたり、悪口、かげ口	48.2	50.0	55.4	50.7	45.5	46.8	52.7	46.2	42.6
仲間はずれや無視	40.9	40.2	45.9	52.1	27.3	41.7	45.2	46.2	34.8
名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと	22.2	25.4	32.4	35.2	13.1	20.2	24.7	19.2	17.4
差別待遇	34.2	37.3	43.2	39.4	31.3	31.4	33.3	40.4	21.7
職場における不当な待遇	24.9	27.0	33.8	25.4	23.2	23.7	33.3	26.0	13.9
役所や医療機関、福祉施設などでの不当な扱い	13.7	12.7	9.5	18.3	11.1	14.4	15.1	17.3	11.3
プライバシーの侵害	24.2	28.7	29.7	42.3	18.2	20.8	28.0	26.0	10.4
セクシュアル・ハラスメント	9.3	9.4	14.9	14.1	2.0	9.3	12.9	11.5	4.3
パワー・ハラスメント	19.6	19.3	23.0	25.4	12.1	19.9	19.4	25.0	15.7
暴力・脅迫・虐待・強要	18.5	19.3	24.3	25.4	11.1	17.9	25.8	22.1	7.8
ストーカー的行為	8.9	7.0	9.5	9.9	3.0	10.3	10.8	13.5	7.0
その他	6.6	7.0	4.1	5.6	10.1	6.4	5.4	4.8	8.7
無回答	2.5	0.8	1.4	0.0	1.0	3.8	1.1	1.0	8.7

○ 性別・年齢別にみると、男性 40～59 歳では「仲間はずれや無視」が 52.1%で最も多く、また、「プライバシーの侵害」が 42.3%と多くなっています。

(3) 受けた差別や人権侵害の内容

設問3 あなたは、差別をされたり、人権を侵害されたと思ったことがありますか。その内容としてあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「差別されたと思ったことはない」が47.1%で最も多く、無回答をはさんで、「学歴・出身校」(11.1%)、「年齢」(7.7%)、「性別」(7.3%)と続いています。

■【性別・年齢別】受けた差別や人権侵害の内容

単位：％

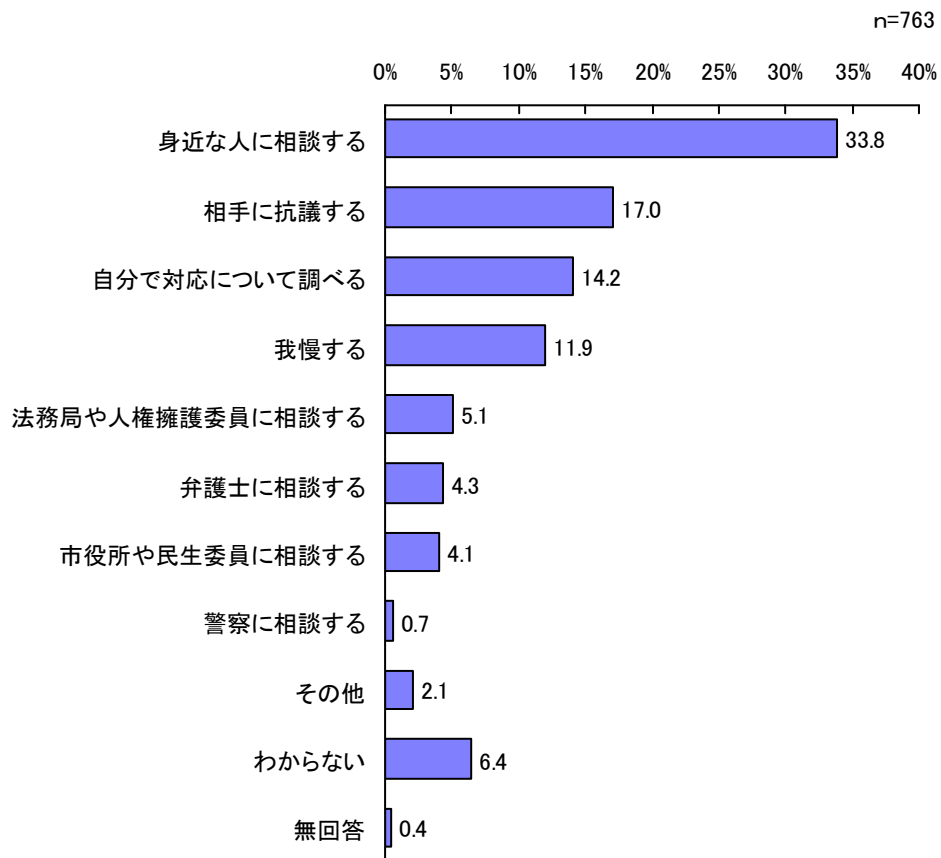
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
年齢	7.7	6.6	5.0	6.8	7.4	9.0	5.5	12.7	8.4
学歴・出身校	11.1	11.7	15.0	10.7	10.1	10.7	8.3	14.3	9.6
職業	6.0	7.7	11.0	3.9	8.1	4.7	3.7	5.6	4.8
収入・財産	6.3	7.7	7.0	11.7	5.4	5.2	6.4	6.3	3.6
家柄	4.3	4.8	3.0	4.9	6.1	4.0	1.8	3.2	6.0
ひとり親家庭、両親なし	2.4	1.7	2.0	1.9	1.4	3.0	1.8	4.0	3.0
心身障がい・疾病	3.1	3.7	3.0	3.9	4.1	2.7	3.7	2.4	2.4
性別	7.3	1.7	3.0	2.9	0.0	12.5	17.4	19.0	4.2
独身	3.7	2.8	7.0	1.0	1.4	4.2	6.4	3.2	3.6
容姿	5.5	4.3	8.0	4.9	1.4	6.7	7.3	13.5	1.2
出生地	2.1	2.0	3.0	1.9	1.4	2.2	4.6	3.2	0.0
人種・民族・国籍	2.0	1.7	2.0	3.9	0.0	2.2	4.6	1.6	1.2
思想・信条	1.8	2.0	0.0	2.9	2.7	1.7	4.6	0.0	1.2
宗教	1.2	1.1	0.0	2.9	0.7	1.2	2.8	0.0	1.2
その他	3.3	4.8	9.0	2.9	3.4	2.0	2.8	0.8	2.4
差別をされたと思ったことはない	47.1	50.4	51.0	49.5	50.7	43.6	42.2	40.5	47.0
無回答	16.0	14.8	9.0	13.6	19.6	17.0	11.9	13.5	22.9

○ 性別・年齢別にみると、「差別をされたと思ったことはない」との回答は、男性の割合（50.4％）が女性（43.6％）に比べて多くなっています。

受けた差別や人権侵害の内容については、男性 20～39 歳と 60 歳以上の男性、女性は「学歴・出身校」、女性 20～59 歳は「性別」、男性 40～59 歳は「収入・財産」が多くなっています。

(4) 差別や人権侵害をされた場合の対応

設問4 もしあなたが差別されたり、人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。



○ 「身近な人に相談する」が 33.8%で最も多く、次いで、「相手に抗議する」(17.0%), 「自分で対応について調べる」(14.2%) の順となっています。

■【性別・年齢別】差別や人権侵害をされた場合の対応

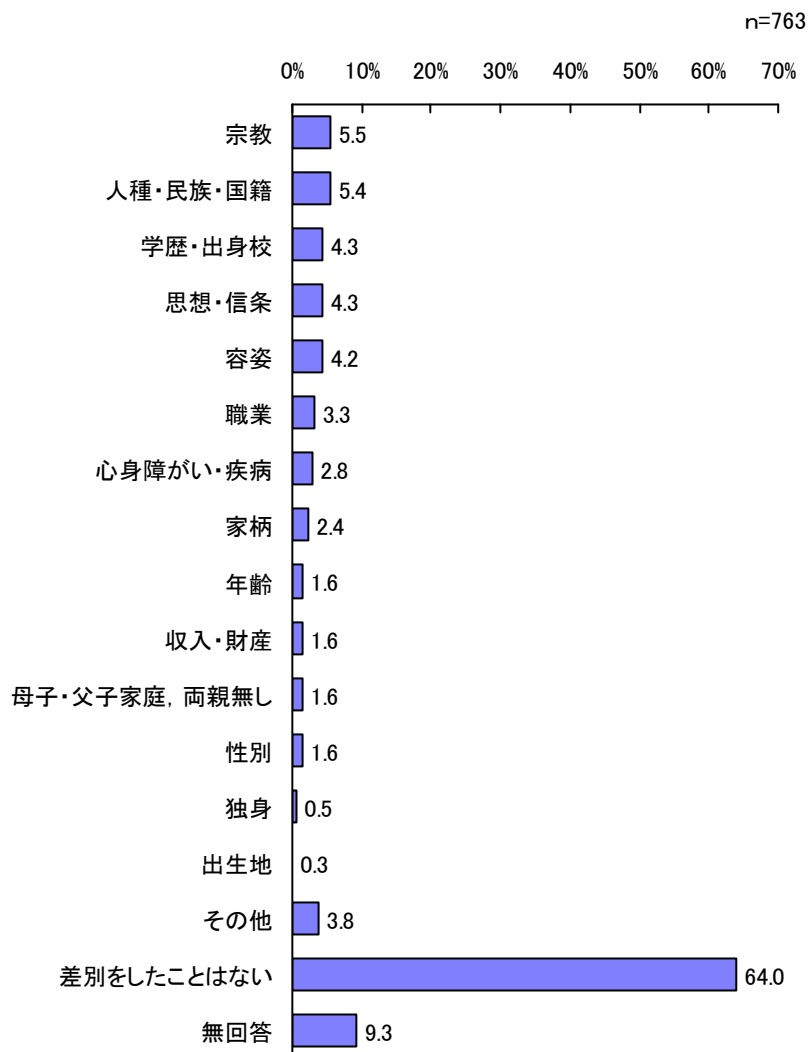
単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
相手に抗議する	17.0	21.1	19.0	29.1	16.9	13.7	11.9	10.3	17.5
身近な人に相談する	33.8	22.5	32.0	18.4	18.9	43.1	56.9	42.1	34.9
弁護士に相談する	4.3	6.8	1.0	8.7	9.5	2.2	1.8	1.6	3.0
法務局や人権擁護委員に相談する	5.1	7.1	3.0	5.8	10.8	3.5	2.8	3.2	4.2
市役所や民生委員に相談する	4.1	4.8	1.0	1.9	9.5	3.5	0.0	3.2	6.0
警察に相談する	0.7	1.1	1.0	1.9	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
自分で対応について調べる	14.2	15.4	15.0	12.6	17.6	13.5	10.1	17.5	12.7
我慢する	11.9	11.7	16.0	13.6	7.4	12.0	10.1	12.7	12.7
その他	2.1	2.8	4.0	1.0	3.4	1.5	0.0	2.4	1.8
わからない	6.4	6.6	8.0	6.8	5.4	6.5	6.4	6.3	6.6
無回答	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.8	0.6

- 性別・年齢別にみると、全体で最も多い「身近な人に相談する」は女性（43.1％）が男性（22.5％）に比べて 20.6 ポイント多くなっています。また、男性 40～59 歳は「相手に抗議する」（29.1％）が最も多くなっています。

(5) 他人への差別や人権侵害の内容

設問5 あなたは、他人を差別したり、人権を侵害したことがありますか。その差別の内容としてあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

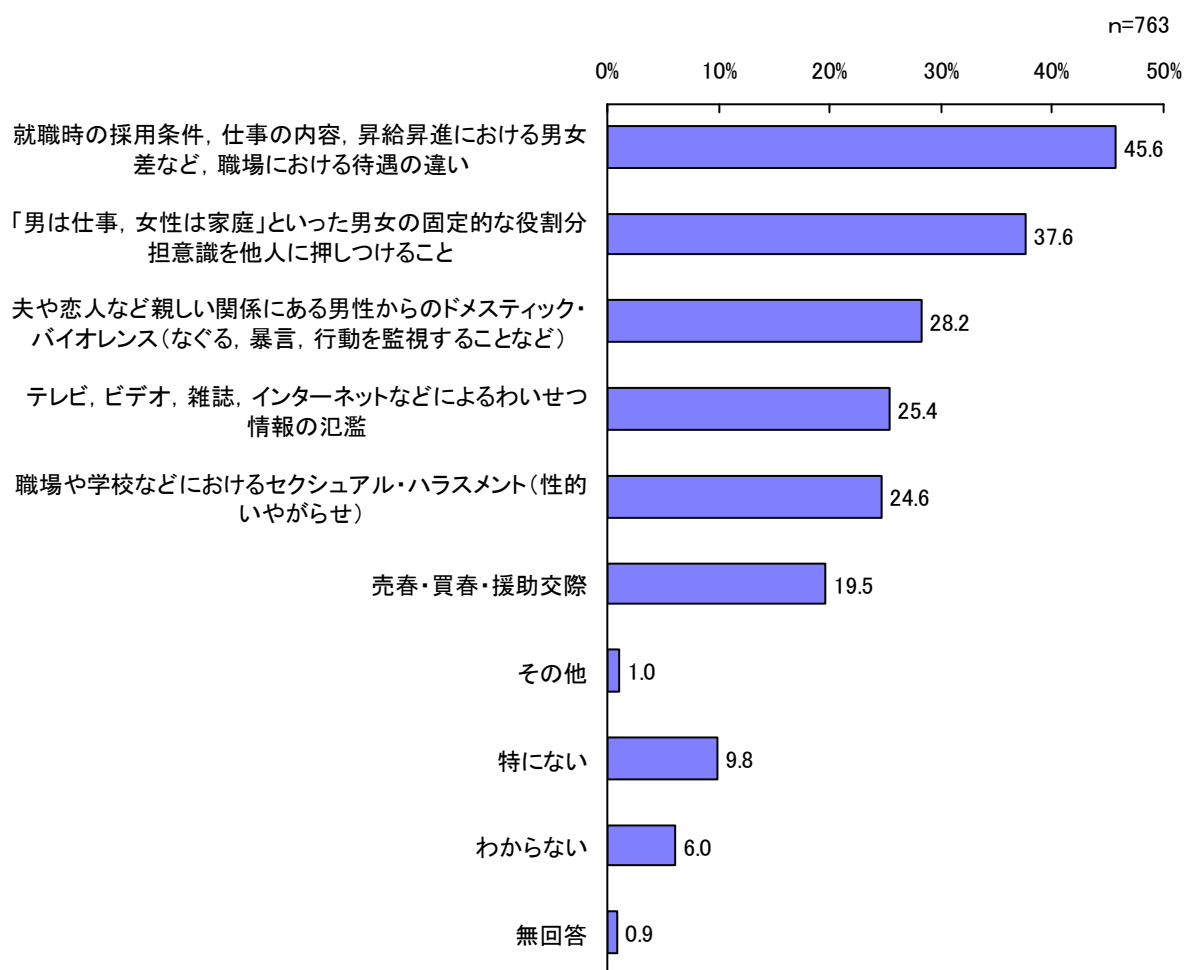


- 「差別をしたことはない」が64.0%で最も多く、無回答をはさんで、「宗教」(5.5%), 「人種・民族・国籍」(5.4%)と続いています。

3 女性について

(1) 女性に関する人権上の問題

設問6 あなたは、女性に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「就職時の採用条件, 仕事の内容, 昇給昇進における男女差など, 職場における待遇の違い」が45.6%で最も多く, 次いで, 「『男は仕事, 女性は家庭』といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」(37.6%), 「夫や恋人など親しい関係にある男性からのドメスティック・バイオレンス」(28.2%)の順となっています。また, 約1割の人が「特にない」と回答しています。

■【性別・年齢別】女性に関する人権上の問題

単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
「男は仕事、女性は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	37.6	32.8	39.0	33.0	28.4	41.6	48.6	41.3	37.3
就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における待遇の違い	45.6	45.6	43.0	53.4	41.9	45.9	60.6	54.0	30.1
職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント	24.6	25.4	35.0	21.4	21.6	23.9	33.0	29.4	13.9
夫や恋人など親しい関係にある男性からのドメスティック・バイオレンス	28.2	24.5	32.0	23.3	20.3	31.7	43.1	38.9	18.7
売春・買春・援助交際	19.5	19.9	20.0	15.5	23.0	19.7	20.2	20.6	18.7
テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫	25.4	22.5	11.0	25.2	28.4	28.4	21.1	26.2	34.9
その他	1.0	1.1	2.0	0.0	1.4	1.0	1.8	0.8	0.6
特になし	9.8	9.7	10.0	11.7	8.1	9.7	1.8	5.6	18.1
わからない	6.0	6.0	8.0	3.9	6.1	6.0	7.3	4.8	6.0
無回答	0.9	0.9	0.0	1.0	1.4	1.0	0.9	0.0	1.8

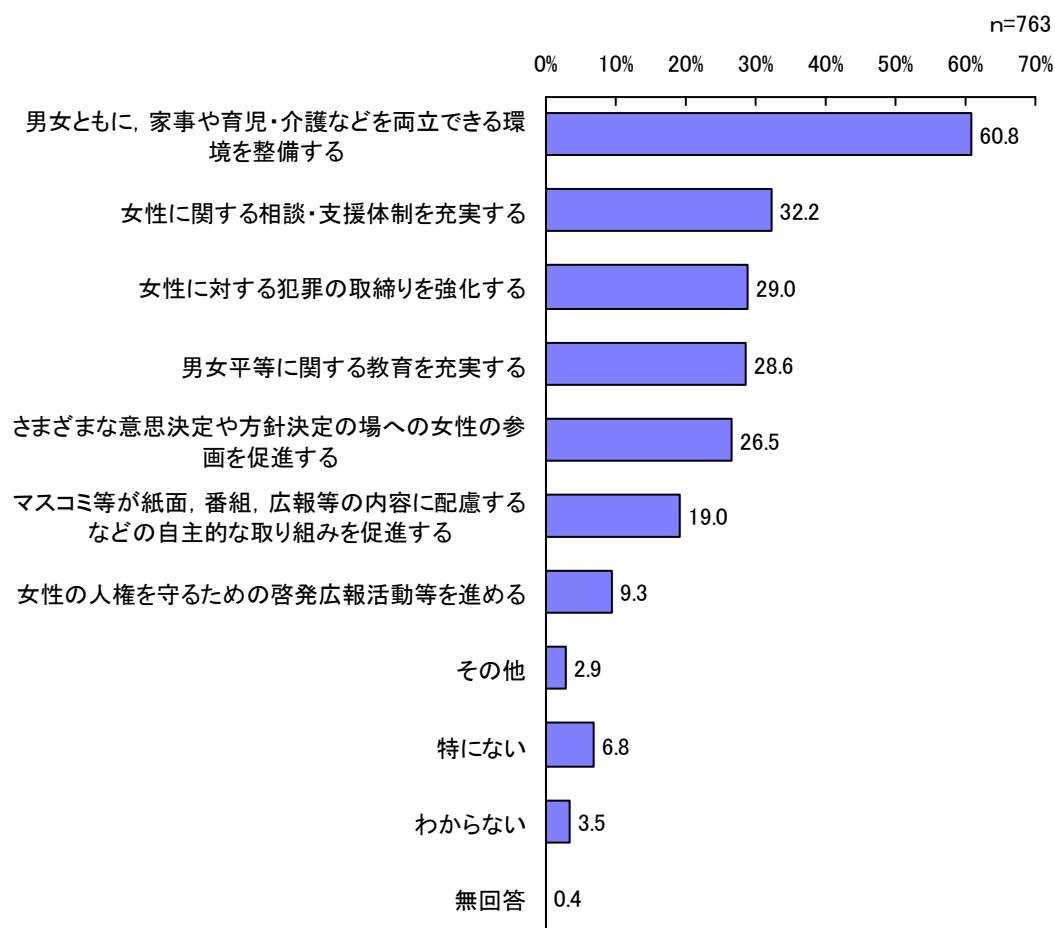
- 性別・年齢別にみると、「『男は仕事、女性は家庭』といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」は女性（41.6％）が男性（32.8％）に比べて 8.8 ポイント多くなっています。

女性 60 歳以上は全体と傾向がやや異なり、「『男は仕事、女性は家庭』といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」が 37.3％で最も多く、「テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫」（34.9％）が続いています。

「特になし」との回答が女性 60 歳以上は 18.1％と多くなっており、他方、女性 20～39 歳は 1.8％、女性 40～59 歳は 5.6％となっています。

(2) 女性の人権を守るために必要なこと

設問7 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が60.8%で最も多く、次いで、「女性に関する相談・支援体制を充実する」(32.2%)、「女性に対する犯罪の取締りを強化する」(29.0%)の順となっています。

■【性別・年齢別】女性の人権を守るために必要なこと

単位：％

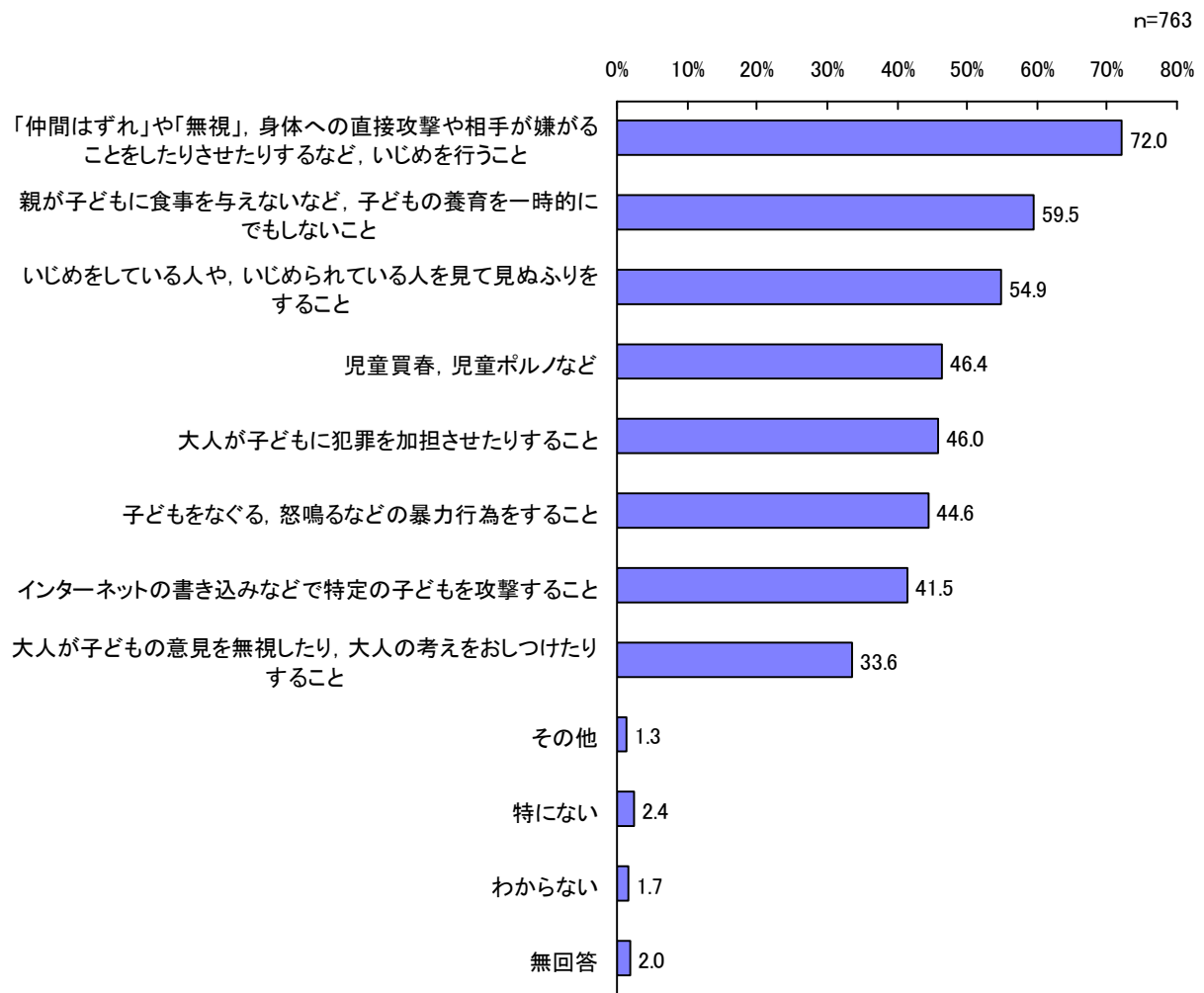
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
女性に関する相談・支援体制を充実する	32.2	26.5	21.0	32.0	26.4	36.7	43.1	41.3	28.9
女性に対する犯罪の取締りを強化する	29.0	27.1	30.0	23.3	27.7	31.2	35.8	40.5	21.1
男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する	60.8	53.3	61.0	50.5	50.0	67.1	79.8	65.1	60.2
さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する	26.5	28.8	21.0	29.1	33.8	24.9	24.8	20.6	28.3
女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める	9.3	10.0	4.0	11.7	12.8	9.0	8.3	10.3	8.4
男女平等に関する教育を充実する	28.6	25.9	24.0	25.2	27.7	31.2	36.7	33.3	25.9
マスコミ等が紙面、番組、広報等の内容に配慮するなどの自主的な取り組みを促進する	19.0	19.4	11.0	24.3	21.6	19.0	11.9	25.4	18.7
その他	2.9	3.7	7.0	1.9	2.7	2.2	4.6	1.6	1.2
特にない	6.8	6.8	7.0	5.8	7.4	6.5	2.8	5.6	9.6
わからない	3.5	5.4	7.0	4.9	4.7	2.0	1.8	1.6	2.4
無回答	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.9	0.0	1.2

- 性別・年齢別にみると、全体で最も多い「男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」は女性の割合（67.1％）が男性（53.3％）に比べて13.8ポイント多く、次いで多い「女性に関する相談・支援体制を充実する」も女性（36.7％）が男性（26.5％）に比べて10.2ポイント多くなっています。また、「さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する」は男性（28.8％）が女性（24.9％）に比べてやや多くなっています。

4 子どもについて

(1) 子どもに関する人権上の問題

設問8 あなたは、子どもに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 『「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと』が 72.0%で最も多く、次いで、「親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもないこと」(59.5%)、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(54.9%) の順となっています。

■【性別・年齢別】子どもに関する人権上の問題

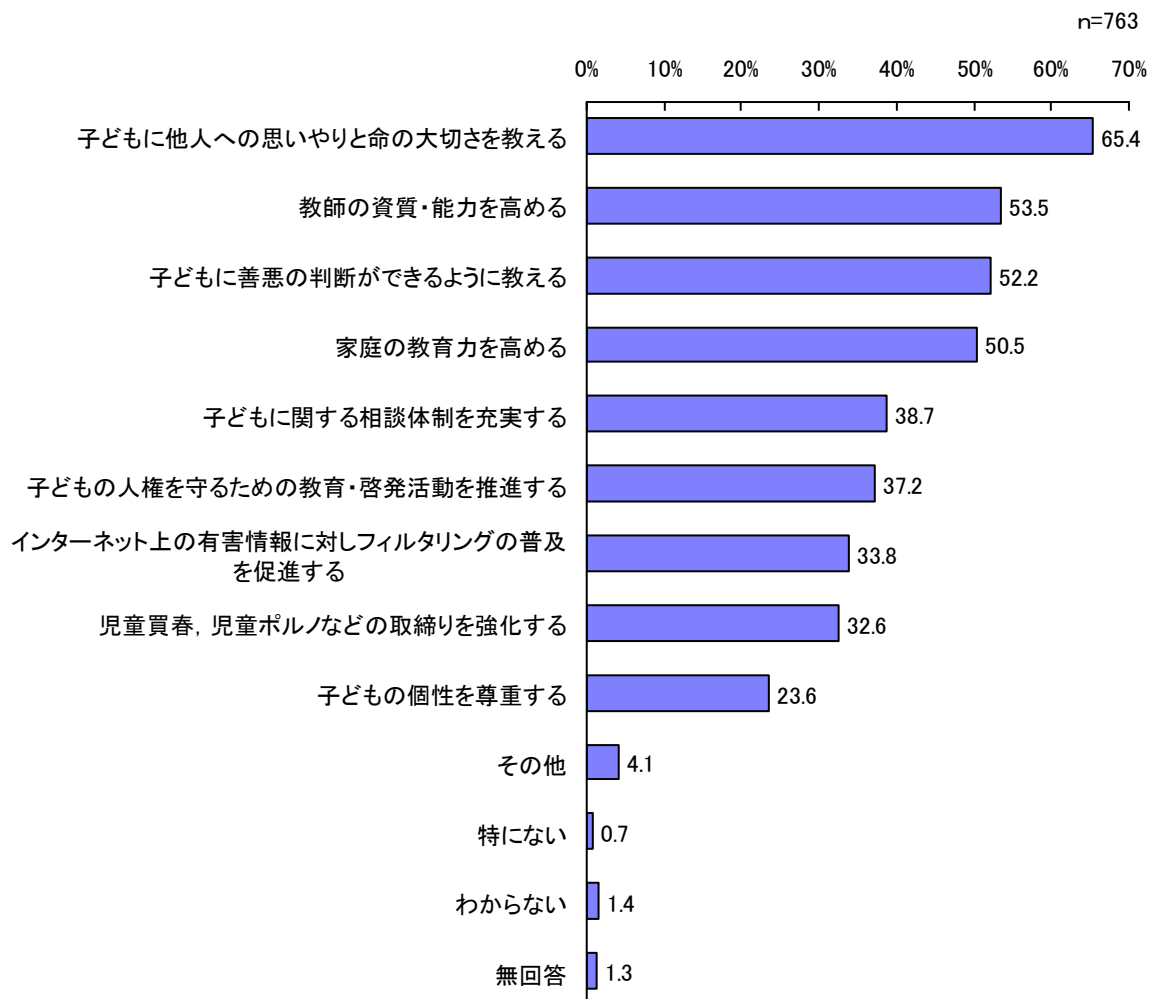
単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと	72.0	70.7	71.0	71.8	69.6	73.6	72.5	82.5	67.5
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	54.9	57.5	51.0	63.1	58.1	53.1	48.6	64.3	47.6
子どもをなぐる、怒鳴るなどの暴力行為をすること	44.6	39.0	42.0	37.9	37.8	49.4	57.8	55.6	39.2
親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと	59.5	55.6	61.0	56.3	51.4	63.3	69.7	67.5	56.0
大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えをおしつけたりすること	33.6	33.3	39.0	28.2	33.1	33.9	36.7	34.9	31.3
大人が子どもに犯罪を加担させたりすること	46.0	37.9	44.0	36.9	34.5	53.4	64.2	57.9	42.8
児童買春、児童ポルノなど	46.4	41.6	45.0	40.8	39.9	51.1	58.7	53.2	44.6
インターネットの書き込みなどで特定の子どもを攻撃すること	41.5	41.3	41.0	46.6	37.8	41.9	45.9	48.4	34.3
その他	1.3	1.4	1.0	1.9	1.4	1.2	0.9	1.6	1.2
特にない	2.4	2.6	2.0	4.9	1.4	2.0	0.0	0.8	4.2
わからない	1.7	1.7	3.0	2.9	0.0	1.5	0.0	0.0	3.6
無回答	2.0	2.0	0.0	0.0	4.7	2.0	0.9	1.6	3.0

- 性別・年齢別にみると、女性の割合が男性に比べて大きい項目が多く、「大人が子どもに犯罪を加担させたりすること」は 15.5 ポイント、「子どもをなぐる、怒鳴るなどの暴力行為をすること」は 10.4 ポイント、「児童買春、児童ポルノなど」は 9.5 ポイント女性が男性を上回っています。

(2) 子どもの人権を守るために必要なこと

設問9 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「子どもに他人への思いやりと命の大切さを教える」が 65.4%で最も多く、次いで、「教師の資質・能力を高める」(53.5%)、「子どもに善悪の判断ができるように教える」(52.2%)、「家庭の教育力を高める」(50.5%) の順となっています。

■【性別・年齢別】子どもの人権を守るために必要なこと

単位：％

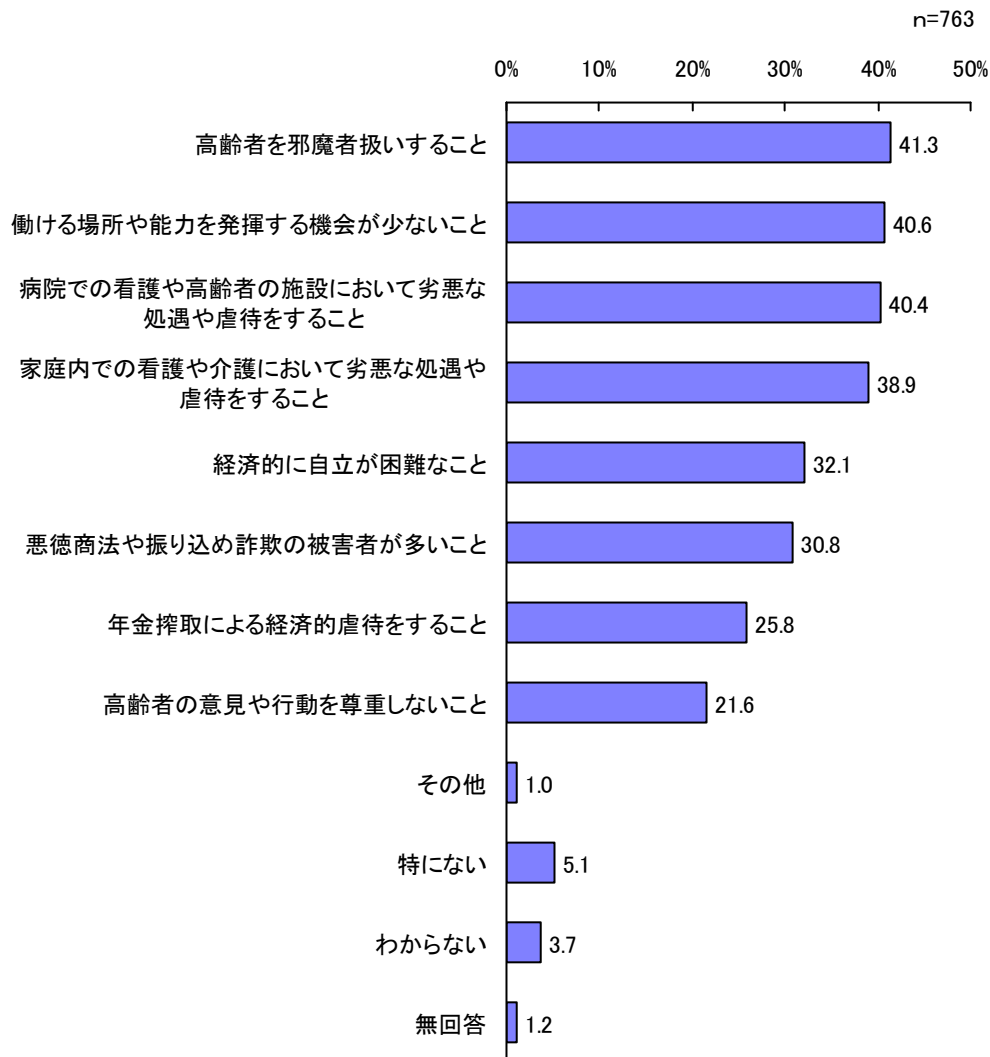
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
子どもに関する相談体制を充実する	38.7	35.6	40.0	35.0	33.1	40.9	45.9	48.4	31.9
子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する	37.2	39.6	29.0	42.7	44.6	34.9	37.6	36.5	31.9
教師の資質・能力を高める	53.5	53.8	55.0	56.3	51.4	53.4	50.5	55.6	53.6
家庭の教育力を高める	50.5	53.8	63.0	54.4	47.3	47.9	54.1	47.6	44.0
子どもに他人への思いやりと命の大切さを教える	65.4	60.1	50.0	62.1	65.5	70.8	70.6	69.8	71.7
子どもに善悪の判断ができるように教える	52.2	48.7	45.0	48.5	51.4	55.9	56.0	65.1	48.8
子どもの個性を尊重する	23.6	19.4	26.0	19.4	14.9	27.4	34.9	26.2	23.5
児童買春、児童ポルノなどの取締りを強化する	32.6	25.6	23.0	30.1	24.3	39.2	47.7	38.1	34.3
インターネット上の有害情報に対しフィルタリングの普及を促進する	33.8	30.2	23.0	36.9	30.4	37.2	45.9	40.5	28.9
その他	4.1	6.0	9.0	6.8	3.4	2.5	2.8	4.8	0.6
特にない	0.7	0.6	1.0	0.0	0.7	0.7	0.0	0.0	1.8
わからない	1.4	0.9	1.0	1.9	0.0	1.7	1.8	0.8	2.4
無回答	1.3	1.4	0.0	0.0	3.4	1.2	0.9	0.8	1.8

- 性別・年齢別にみると、女性の割合が男性に比べて大きい項目が多く、「児童買春、児童ポルノなどの取締りを強化する」は 13.6 ポイント、「子どもに他人への思いやりと命の大切さを教える」は 10.7 ポイント女性が男性を上回っています。一方、「家庭の教育力を高める」は男性の割合が女性を 5.9 ポイント上回っており、男性 20 歳～39 歳では最も多い項目となっています。

5 高齢者について

(1) 高齢者に関する人権上の問題

設問 10 あなたは、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「高齢者を邪魔者扱いすること」が 41.3%で最も多く、次いで、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(40.6%)、「病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること」(40.4%)の順となっています。

■【性別・年齢別】高齢者に関する人権上の問題

単位：％

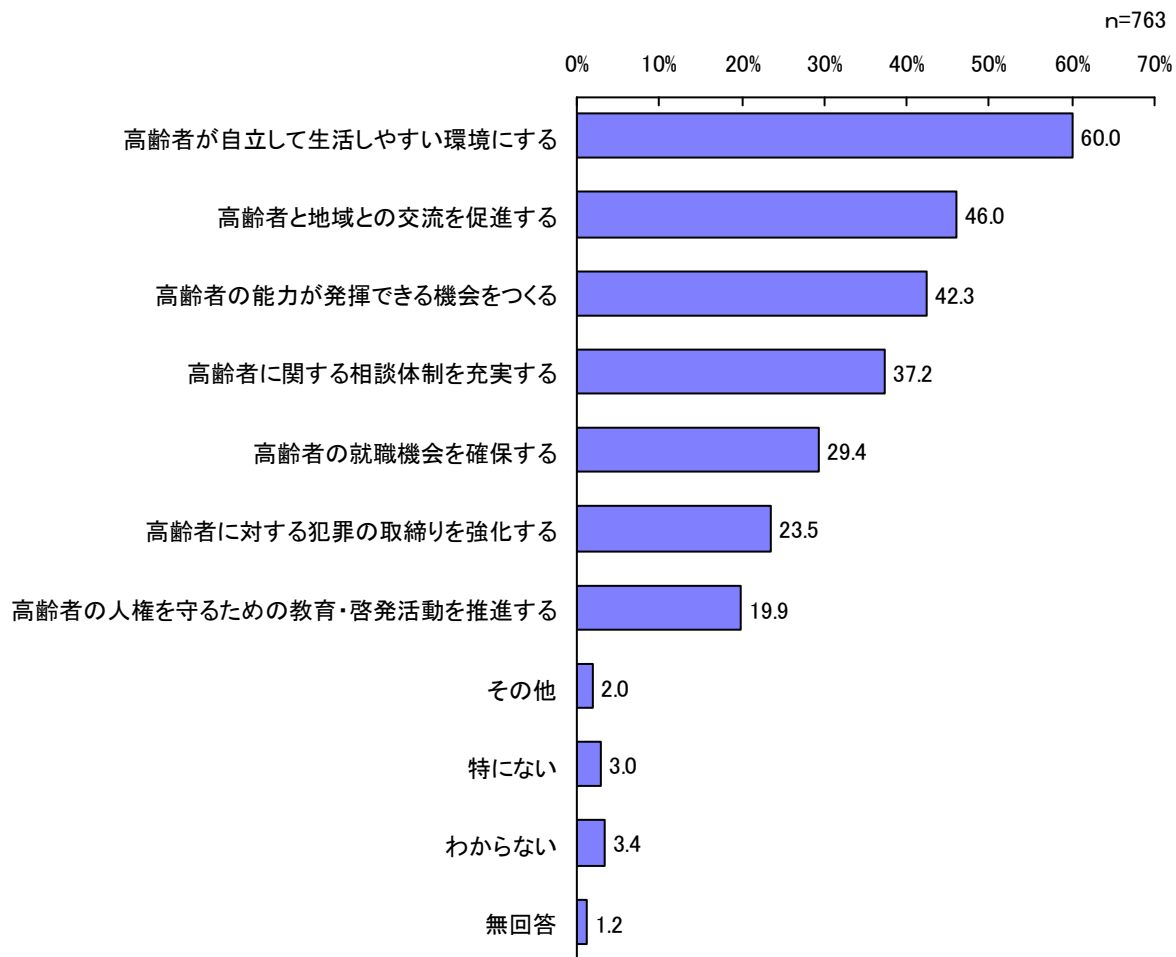
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
経済的に自立が困難なこと	32.1	32.5	31.0	36.9	30.4	31.9	33.9	31.0	31.3
働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	40.6	42.5	43.0	46.6	39.2	38.4	47.7	44.4	27.7
悪徳商法や振り込め詐欺の被害者が多いこと	30.8	30.2	35.0	29.1	27.7	31.4	39.4	31.7	25.9
家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること	38.9	33.6	32.0	38.8	31.1	44.1	49.5	46.0	39.2
病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること	40.4	33.6	30.0	33.0	36.5	46.9	51.4	50.0	41.6
高齢者を邪魔者扱いすること	41.3	41.3	31.0	43.7	46.6	40.9	36.7	42.9	42.2
高齢者の意見や行動を尊重しないこと	21.6	20.2	16.0	21.4	22.3	22.7	21.1	22.2	24.1
年金搾取による経済的虐待をすること	25.8	22.2	19.0	19.4	26.4	28.9	27.5	31.0	28.3
その他	1.0	1.1	1.0	1.0	1.4	1.0	0.0	0.8	1.8
特にない	5.1	6.6	7.0	5.8	6.8	3.7	0.9	2.4	6.6
わからない	3.7	4.3	6.0	4.9	2.7	3.0	3.7	4.8	1.2
無回答	1.2	1.1	0.0	0.0	2.7	1.2	0.0	0.8	2.4

○ 性別・年齢別にみると、60歳以上は「高齢者を邪魔者扱いすること」（男性が46.6％、女性が42.2％）が最も多く、次いで、男性は「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」（39.2％）、女性は「病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること」（41.6％）の順となっています。また、男性20～59歳は「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が、女性20～59歳は「病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること」が最も多くなっています。

「病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること」は女性（46.9％）が男性（33.6％）に比べて13.3ポイント多く、「家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること」も女性（44.1％）が男性（33.6％）に比べて10.5ポイント多くなっています。

(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと

設問 11 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が 60.0%で最も多く、次いで、「高齢者と地域との交流を促進する」(46.0%)、「高齢者の能力が発揮できる機会をつくる」(42.3%)の順となっています。

■【性別・年齢別】高齢者の人権を守るために必要なこと

単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
高齢者に関する相談体制を充実する	37.2	32.5	24.0	38.8	33.8	41.1	45.0	45.2	35.5
高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	19.9	21.7	14.0	16.5	30.4	18.2	14.7	16.7	21.7
高齢者が自立して生活しやすい環境にする	60.0	56.7	43.0	62.1	62.2	62.6	62.4	61.1	63.9
高齢者の就職機会を確保する	29.4	31.3	41.0	30.1	25.7	27.2	35.8	32.5	17.5
高齢者の能力が発揮できる機会をつくる	42.3	42.5	43.0	52.4	35.1	42.1	51.4	44.4	34.3
高齢者に対する犯罪の取締りを強化する	23.5	21.7	24.0	19.4	21.6	25.2	30.3	26.2	21.1
高齢者と地域との交流を促進する	46.0	41.9	36.0	50.5	39.9	50.1	58.7	51.6	43.4
その他	2.0	2.8	2.0	4.9	2.0	1.2	2.8	0.8	0.6
特にない	3.0	2.8	4.0	1.9	2.7	3.0	1.8	2.4	4.2
わからない	3.4	3.7	8.0	2.9	1.4	3.2	3.7	4.8	1.8
無回答	1.2	1.4	1.0	0.0	2.7	1.0	0.0	0.8	1.8

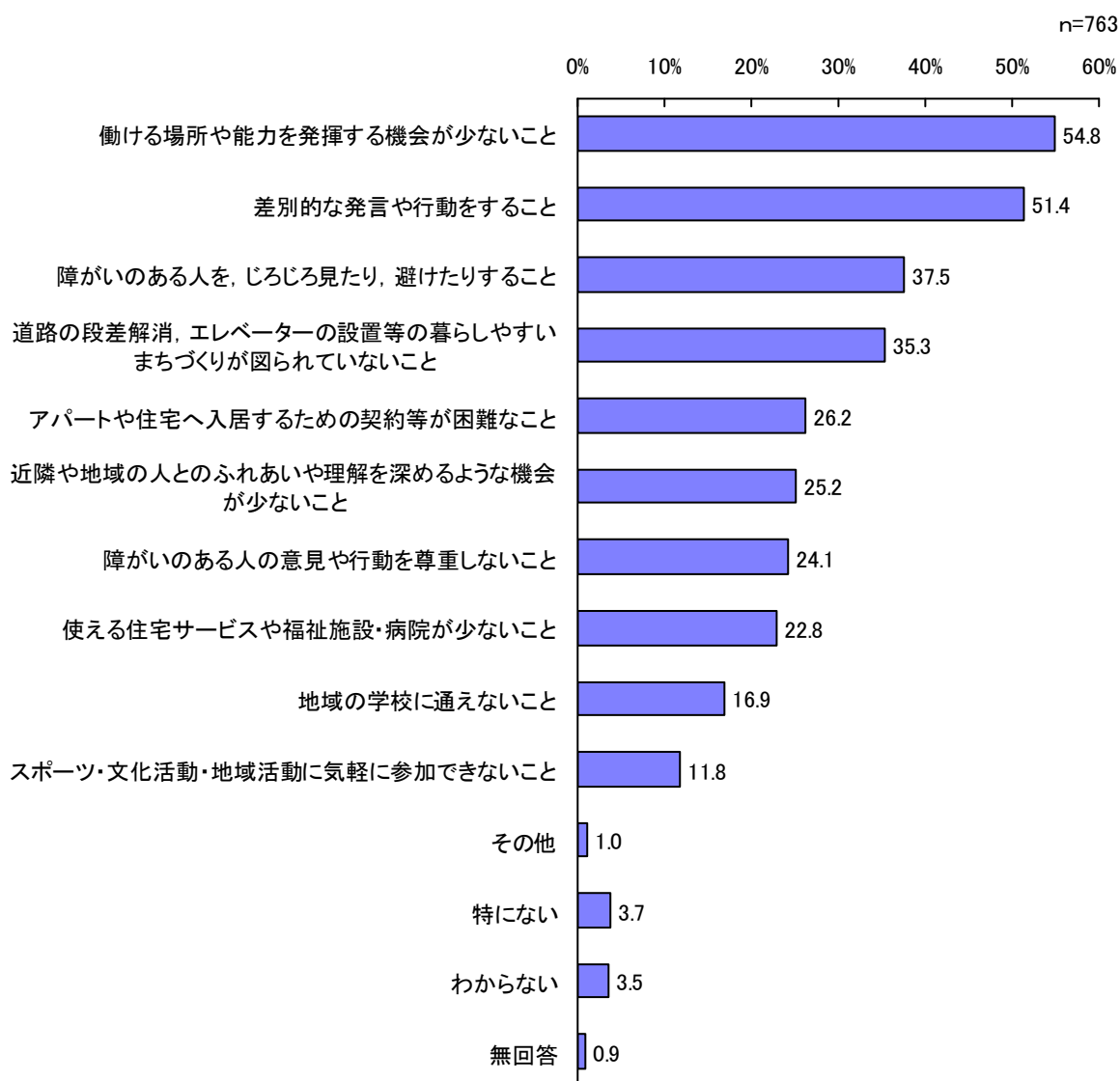
○ 男女とも全ての年齢で「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が最も多く、次いで、男性 20～59 歳は「高齢者の能力が発揮できる機会をつくる」が、男性 60 歳以上と女性全体は「高齢者と地域との交流を促進する」が多くなっています。

「高齢者に関する相談体制を充実する」は女性（41.1％）が男性（32.5％）に比べて 8.6 ポイント多くなっています。

6 障がいのある人について

(1) 障がいのある人の地域生活における人権上の問題

設問 12 あなたは、障がいのある人が地域で生活するとき、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 54.8%で最も多く、次いで、「差別的な発言や行動をすること」(51.4%)、「障がいのある人を、じろじろ見たり、避けたりすること」(37.5%)、「道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと」(35.3%)の順となっています。

■【性別・年齢別】障がいのある人の地域生活における人権上の問題

単位：％

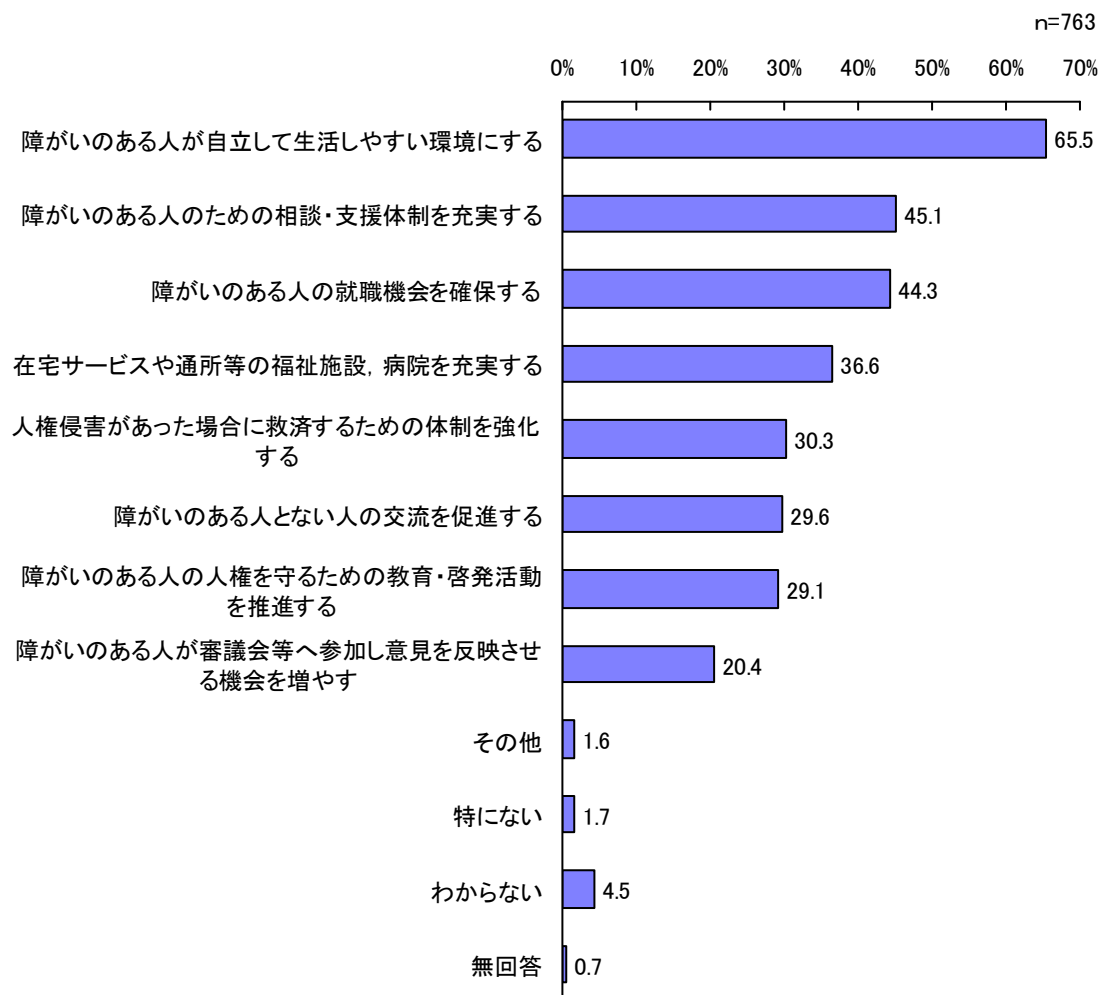
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
障がいのある人を、じろじろ見たり、避けたりすること	37.5	33.6	29.0	27.2	41.2	40.9	41.3	41.3	40.4
障がいのある人の意見や行動を尊重しないこと	24.1	22.8	32.0	21.4	17.6	24.9	25.7	29.4	21.1
差別的な発言や行動をすること	51.4	48.4	45.0	52.4	48.0	53.4	61.5	57.9	44.6
アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと	26.2	24.8	35.0	21.4	20.3	27.7	27.5	34.9	22.3
道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと	35.3	30.8	26.0	41.7	26.4	39.4	35.8	48.4	34.9
働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	54.8	53.8	59.0	48.5	54.1	55.4	66.1	60.3	44.6
使える住宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	22.8	23.6	17.0	24.3	27.7	22.2	22.9	26.2	18.7
地域の学校に通えないこと	16.9	15.7	17.0	18.4	12.8	18.0	24.8	21.4	10.8
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	11.8	13.7	13.0	18.4	10.8	10.5	11.9	15.9	5.4
近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと	25.2	23.9	21.0	23.3	26.4	26.7	22.9	27.8	28.3
その他	1.0	1.1	3.0	0.0	0.7	1.0	0.0	0.8	1.8
特になし	3.7	4.3	8.0	3.9	2.0	2.7	0.9	1.6	4.8
わからない	3.5	5.4	4.0	7.8	4.7	2.0	0.9	2.4	2.4
無回答	0.9	1.1	1.0	0.0	2.0	0.7	0.0	0.8	1.2

○ 男女とも全ての年齢で「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」と「差別的な発言や行動をすること」が上位2位の回答となっています。

「道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと」は女性（39.4％）が男性（30.8％）に比べて8.6ポイント多く、「障がいのある人を、じろじろ見たり、避けたりすること」も女性（40.9％）が男性（33.6％）に比べて7.3ポイント多くなっています。

(2) 障がいのある人の人権を守るために必要なこと

設問 13 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が 65.5%で最も多く、次いで、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」(45.1%)、「障がいのある人の就職機会を確保する」(44.3%)の順となっています。

■【性別・年齢別】障がいのある人の人権を守るために必要なこと

単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
障がいのある人のための相談・支援体制を充実する	45.1	43.6	39.0	46.6	44.6	45.9	46.8	47.6	44.0
障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	29.1	31.3	29.0	30.1	33.8	27.4	28.4	25.4	28.3
在宅サービスや通所等の福祉施設、病院を充実する	36.6	31.6	32.0	33.0	30.4	41.4	44.0	44.4	37.3
障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする	65.5	63.5	57.0	66.0	66.2	67.3	73.4	70.6	60.8
障がいのある人の就職機会を確保する	44.3	42.2	45.0	41.7	40.5	46.4	62.4	50.0	33.1
障がいのある人とない人の交流を促進する	29.6	26.8	27.0	26.2	27.0	32.2	38.5	36.5	24.7
障がいのある人が審議会等へ参加し意見を反映させる機会を増やす	20.4	18.2	19.0	18.4	17.6	22.2	27.5	21.4	19.3
人権侵害があった場合に救済するための体制を強化する	30.3	26.2	22.0	28.2	27.7	33.4	35.8	35.7	30.1
その他	1.6	1.7	4.0	1.9	0.0	1.5	0.9	2.4	1.2
特にない	1.7	2.3	5.0	1.9	0.7	1.2	0.9	1.6	1.2
わからない	4.5	4.8	6.0	4.9	4.1	4.0	1.8	3.2	6.0
無回答	0.7	0.3	0.0	0.0	0.7	0.7	0.0	0.8	1.2

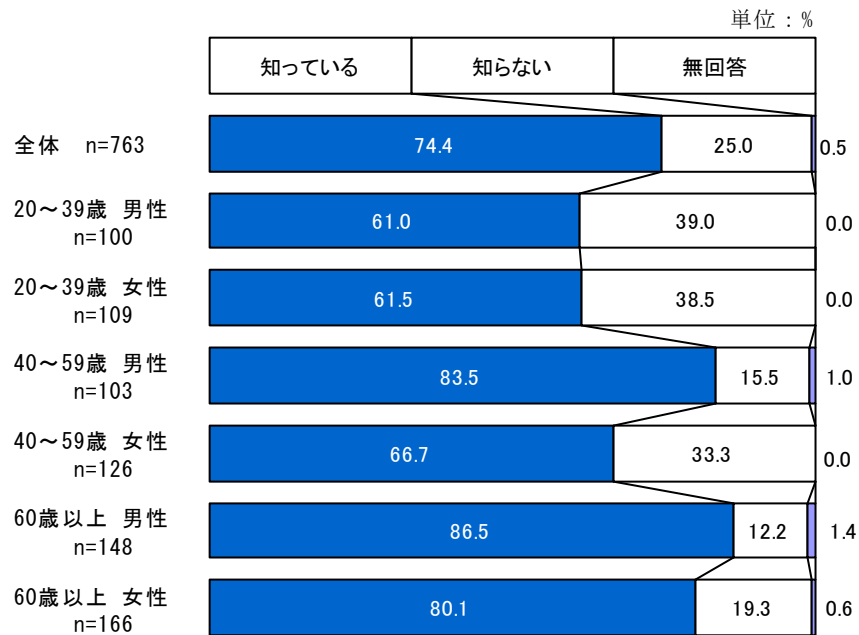
- 男女とも全ての年齢で「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が最も多く、次いで、男性 20～39 歳と女性 20～59 歳は「障がいのある人の就職機会を確保する」が、男性 40 歳以上と女性 60 歳以上は「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」が多くなっています。

「在宅サービスや通所等の福祉施設、病院を充実する」は女性(41.4%)が男性(31.6%)に比べて 9.8 ポイント多くなっています。

7 同和問題について

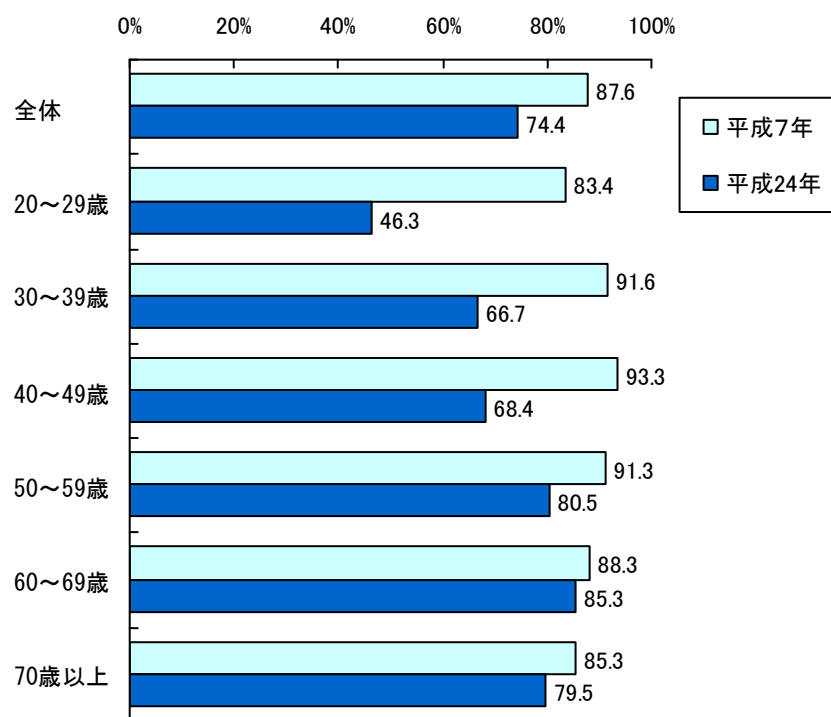
(1) 同和問題の認知状況

設問 14 あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などと言われる問題があることを知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。



- 全体では、「知っている」が4分の3,「知らない」が4分の1となっています。性別・年齢別にみると,「知っている」は男性,女性ともに年齢が上がるにつれて多くなっており,また,40歳以上では男性の割合が女性を大きく上回っています。

■【平成7年調査との比較】同和問題を知っている人

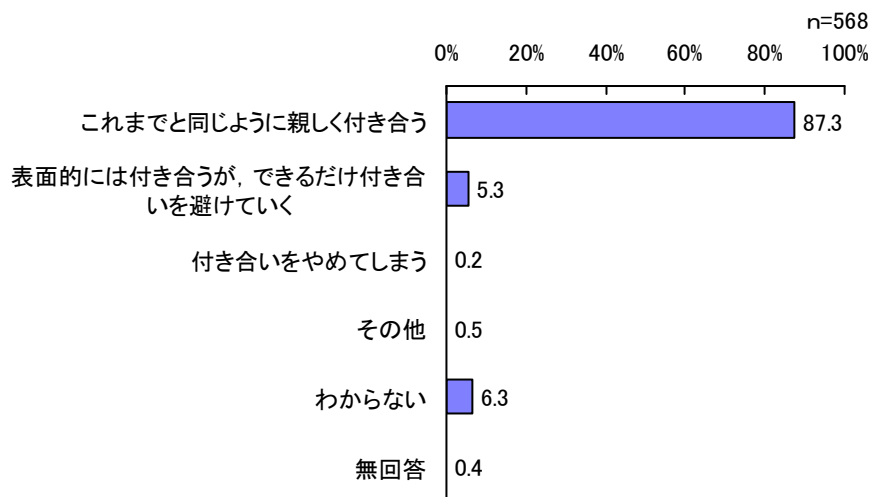


* 平成7年は、「よく知っている」「少しは知っている」「名称くらいは知っている」の合計

- 平成7年に実施した同様の調査と比較すると、特に、20～49歳で「知っている」の割合が減少しています。

(2) 同和地区出身の人への対応

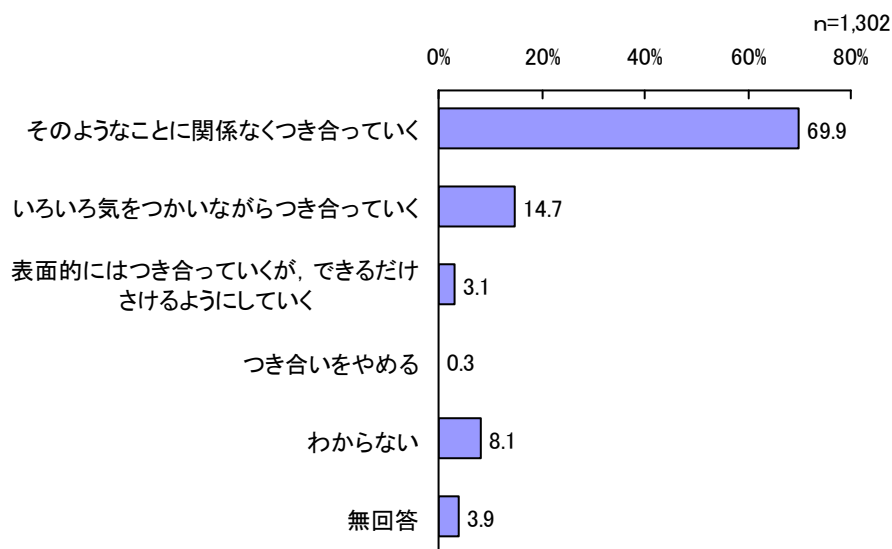
設問 15 日頃から親しく付き合っている職場の人や、近所の人と同和地区出身の人であることがわかったとき、あなたはどうしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。



○ 「これまでと同じように親しく付き合う」との回答が 87.3%を占めています。

参 考 平成 7 年調査

◇日頃から親しくつき合っている職場の人や近所の人と同和地区出身の人であるとわかった場合



■【性別・年齢別】同和地区出身の人への対応

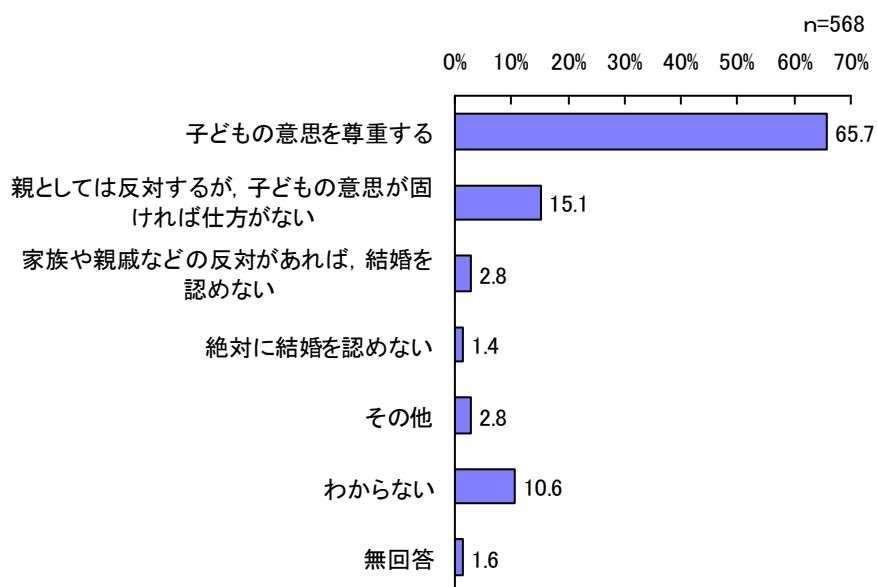
単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	568	275	61	86	128	284	67	84	133
これまでと同じように親しく付き合う	87.3	87.6	93.4	82.6	88.3	87.0	82.1	83.3	91.7
表面的には付き合うが、できるだけ付き合いを避けていく	5.3	6.2	1.6	5.8	8.6	4.6	4.5	6.0	3.8
付き合いをやめてしまう	0.2	0.4	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.5	0.7	0.0	1.2	0.8	0.4	0.0	0.0	0.8
わからない	6.3	4.7	4.9	8.1	2.3	7.7	13.4	9.5	3.8
無回答	0.4	0.4	0.0	1.2	0.0	0.4	0.0	1.2	0.0

- 性別・年齢別にみると、男性 20～39 歳で「これまでと同じように親しく付き合う」が多く、また、女性 20～39 歳で「わからない」が多くなっています。

(3) 同和地区出身の人との結婚について

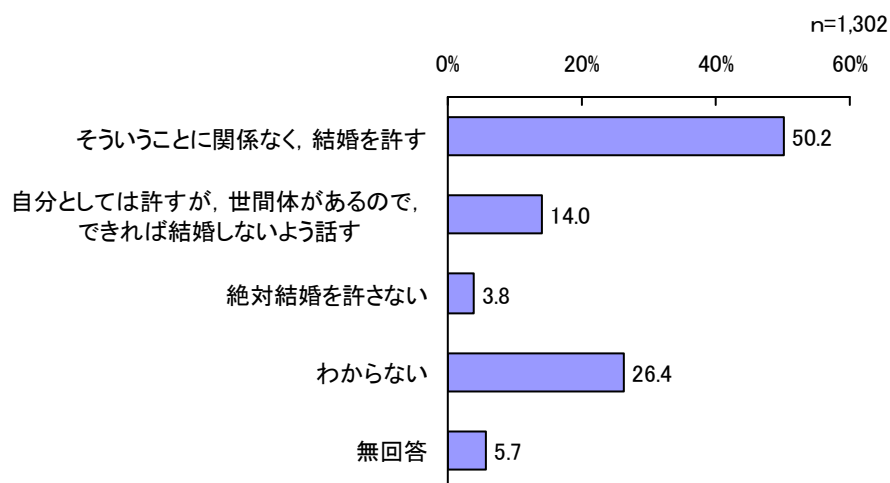
設問 16 同和地区出身の人との結婚についておたずねします。あなたにお子さんがいるとして、その結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人であると分かった場合、あなたは親としてどうしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。



○ 「子どもの意思を尊重する」が 65.7%、「親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方がない」が 15.1%となっています。

参 考 平成 7 年調査

◇仮に、あなたのお子さんの結婚したいという人が同和地区出身の人であるとわかった場合



■【性別・年齢別】同和地区出身の人との結婚について

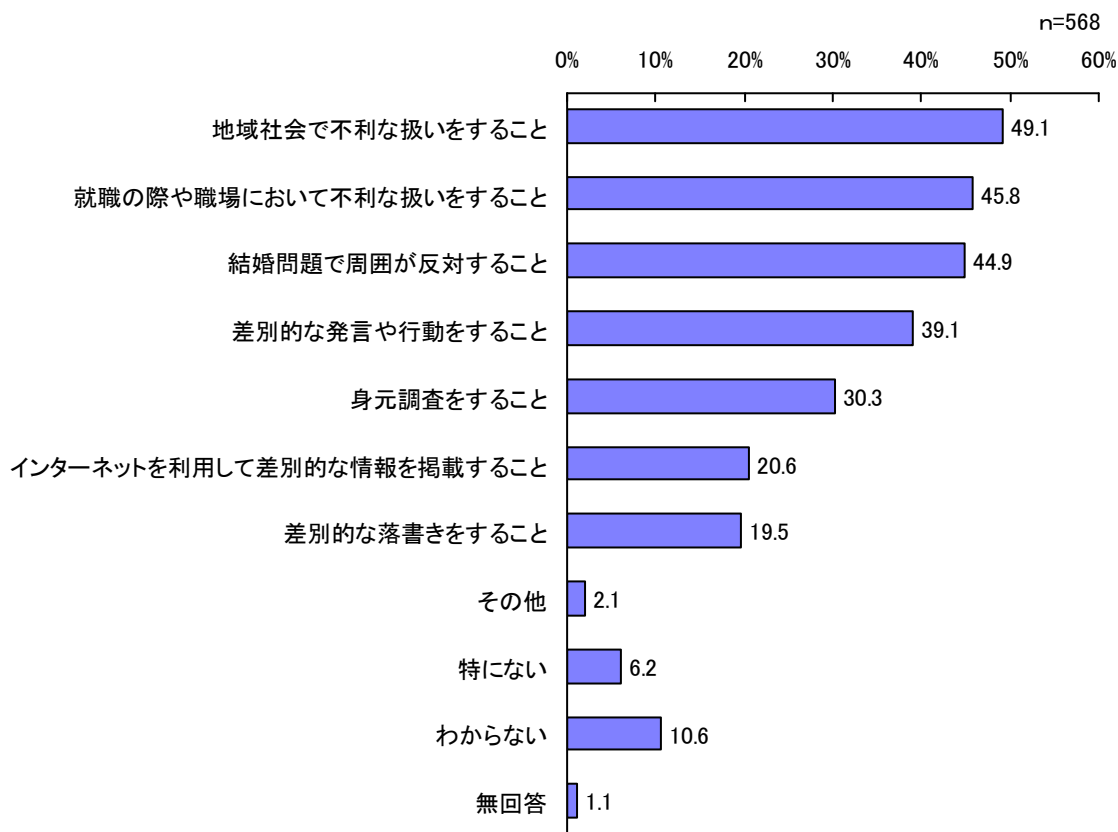
単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	568	275	61	86	128	284	67	84	133
子どもの意思を尊重する	65.7	68.4	68.9	68.6	68.0	62.7	52.2	60.7	69.2
親としては反対するが、 子どもの意思が固ければ 仕方がない	15.1	16.7	13.1	18.6	17.2	14.1	16.4	11.9	14.3
家族や親戚などの反対が あれば、結婚を認めない	2.8	3.3	3.3	1.2	4.7	2.5	4.5	1.2	2.3
絶対に結婚を認めない	1.4	1.1	0.0	1.2	1.6	1.8	0.0	3.6	1.5
その他	2.8	2.5	6.6	1.2	1.6	3.2	6.0	3.6	1.5
わからない	10.6	7.3	6.6	9.3	6.3	13.4	19.4	16.7	8.3
無回答	1.6	0.7	1.6	0.0	0.8	2.5	1.5	2.4	3.0

- 性別・年齢別にみると、女性 20～39 歳は全体に比べて「子どもの意思を尊重する」が少なく、「わからない」が多くなっています。

(4) 同和問題で特に人権上問題があると思うこと

設問 17 あなたは、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「地域社会で不利な扱いをすること」が 49.1%で最も多く、次いで、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」(45.8%),「結婚問題で周囲が反対すること」(44.9%)の順となっています。

■【性別・年齢別】同和問題で特に人権上問題があると思うこと

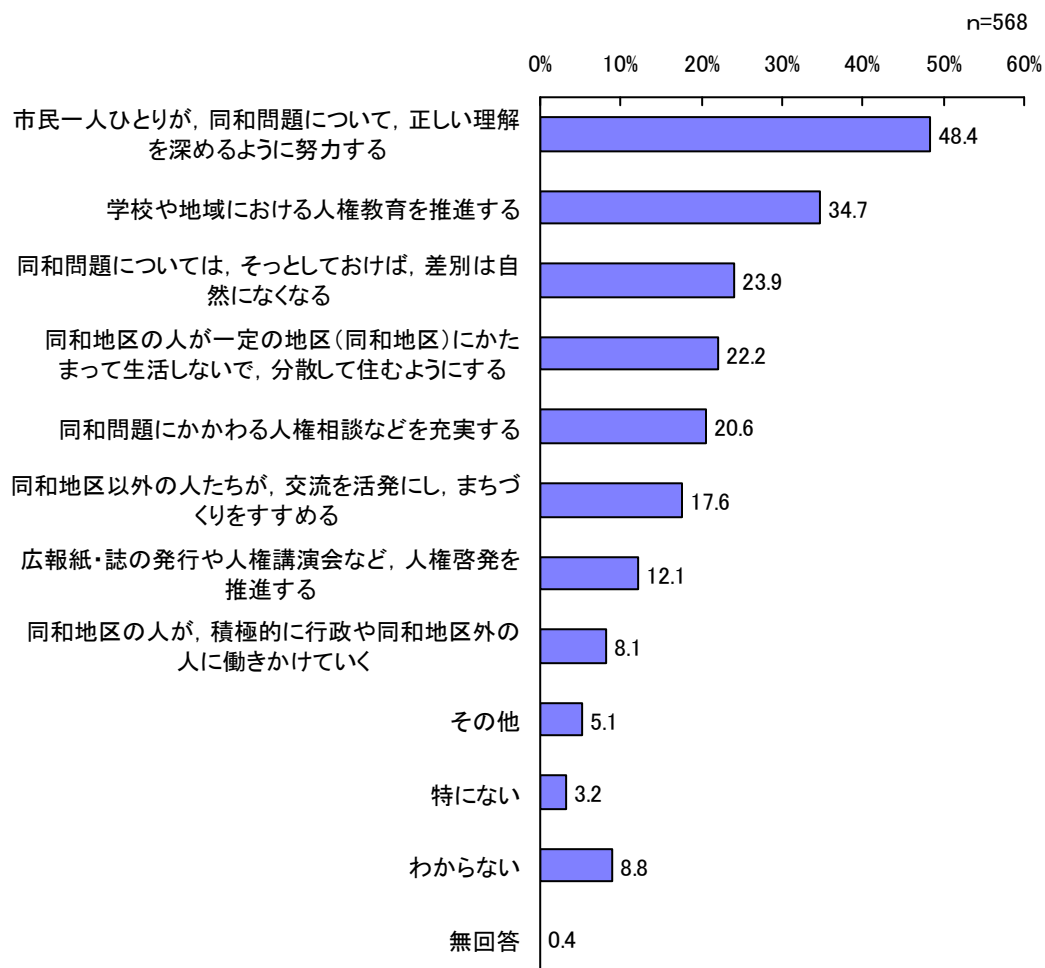
単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	568	275	61	86	128	284	67	84	133
結婚問題で周囲が反対すること	44.9	42.5	47.5	40.7	41.4	47.2	41.8	40.5	54.1
就職の際や職場において不利な扱いをすること	45.8	45.1	47.5	45.3	43.8	46.1	49.3	50.0	42.1
地域社会で不利な扱いをすること	49.1	49.8	54.1	50.0	47.7	47.5	55.2	59.5	36.1
身元調査をすること	30.3	27.3	27.9	24.4	28.9	32.7	34.3	38.1	28.6
差別的な発言や行動をすること	39.1	36.0	41.0	32.6	35.9	41.5	44.8	51.2	33.8
差別的な落書きをすること	19.5	17.1	16.4	18.6	16.4	21.8	22.4	33.3	14.3
インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること	20.6	16.4	14.8	19.8	14.8	24.6	23.9	33.3	19.5
その他	2.1	1.8	4.9	0.0	1.6	2.5	3.0	3.6	1.5
特にない	6.2	9.1	4.9	9.3	10.9	3.5	0.0	2.4	6.0
わからない	10.6	10.2	16.4	9.3	7.8	11.3	17.9	7.1	10.5
無回答	1.1	1.1	0.0	2.3	0.8	1.1	0.0	1.2	1.5

- 性別・年齢別にみると、女性 60 歳以上は全体第 3 位の「結婚問題で周囲が反対すること」が最も多くなっています。また、「インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること」は女性（24.6％）が男性（16.4％）に比べて 8.2 ポイント多くなっています。

(5) 同和問題解決のために必要なこと

設問 18 あなたは同和問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」との回答が48.4%で最も多く、次いで、「学校や地域における人権教育を推進する」(34.7%)、「同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる」(23.9%)の順となっています。

■【性別・年齢別】同和問題解決のために必要なこと

単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	568	275	61	86	128	284	67	84	133
同和問題にかかわる人権相談などを充実する	20.6	20.4	9.8	20.9	25.0	20.1	22.4	20.2	18.8
学校や地域における人権教育を推進する	34.7	30.9	19.7	32.6	35.2	38.4	49.3	36.9	33.8
広報紙・誌の発行や人権講演会など、人権啓発を推進する	12.1	12.4	9.8	16.3	10.9	11.6	7.5	11.9	13.5
市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する	48.4	46.2	37.7	43.0	52.3	50.0	52.2	53.6	46.6
同和地区の人が、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく	8.1	8.0	1.6	11.6	8.6	8.1	9.0	4.8	9.8
同和地区以外の人たちが、交流を活発にし、まちづくりをすすめる	17.6	18.5	18.0	22.1	16.4	16.5	13.4	19.0	16.5
同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする。	22.2	22.9	21.3	26.7	21.1	22.2	26.9	22.6	19.5
同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる	23.9	24.7	16.4	26.7	27.3	23.6	16.4	16.7	31.6
その他	5.1	5.8	8.2	3.5	6.3	4.6	7.5	6.0	2.3
特にない	3.2	4.4	3.3	8.1	2.3	2.1	0.0	0.0	4.5
わからない	8.8	8.0	19.7	4.7	4.7	9.9	14.9	6.0	9.8
無回答	0.4	0.4	0.0	1.2	0.0	0.4	0.0	1.2	0.0

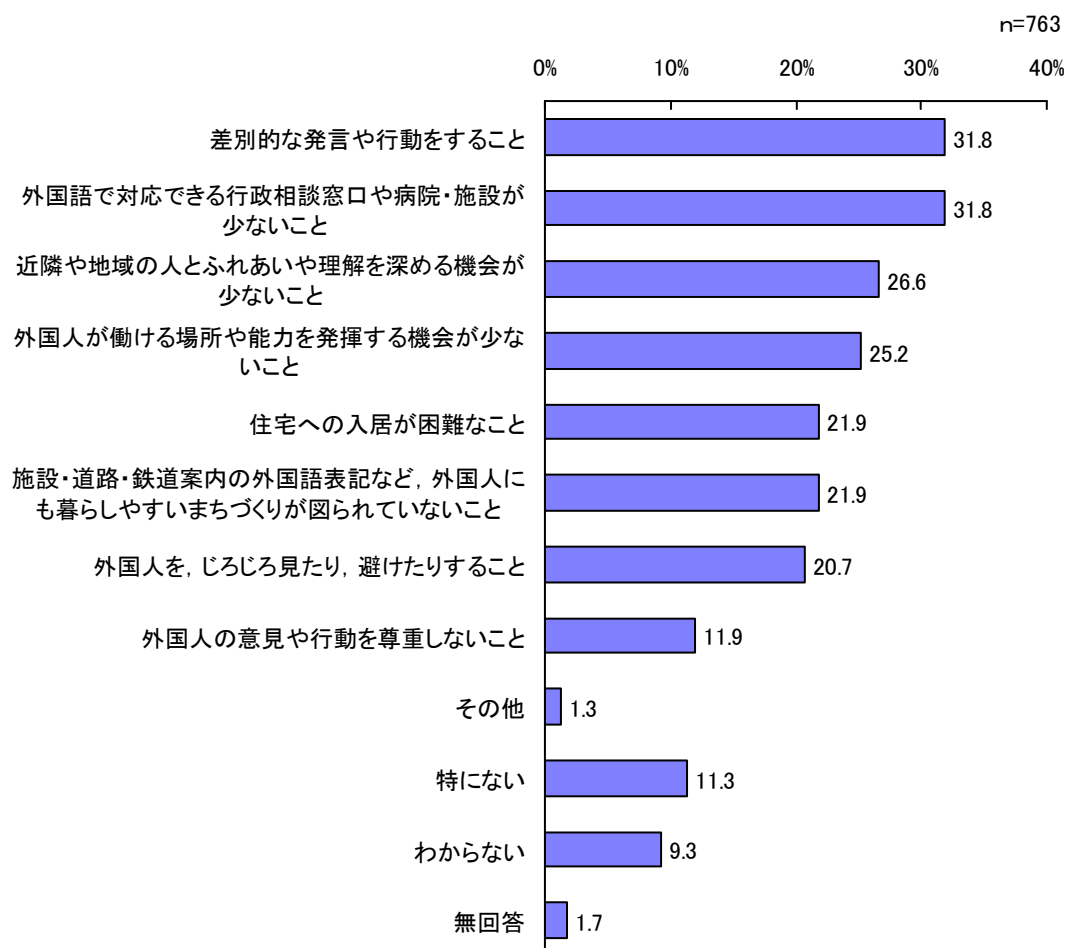
○ 男女とも全ての年齢で「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」が最も多く、男性 20～39 歳は全体第 4 位の「同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする。」が第 2 位となっています。また、20～39 歳の「わからない」が他の年齢に比べて多くなっています。

「学校や地域における人権教育を推進する」は女性（38.4％）が男性（30.9％）に比べて 7.5 ポイント多くなっています。

8 外国人について

(1) 外国人が地域で生活するうえでの人権上の問題

設問 19 あなたは、外国人が地域で生活するうえで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「差別的な発言や行動をすること」と「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」がともに 31.8%で最も多く、次いで、「近隣や地域の人とふれあいや理解を深める機会が少ないこと」(26.6%)、「外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(25.2%) の順となっています。また、約 1 割の人が「特にない」と回答しています。

■【性別・年齢別】外国人が地域で生活するうえでの人権上の問題

単位：％

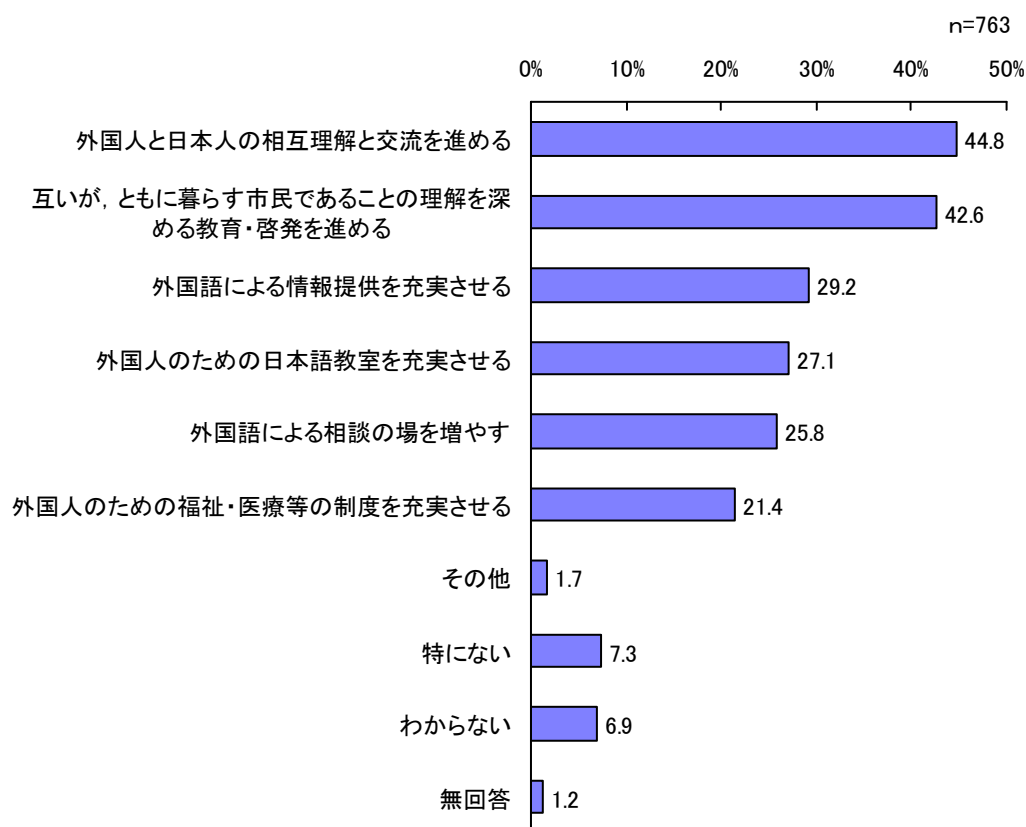
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
外国人を、じろじろ見たり、避けたりすること	20.7	20.5	17.0	14.6	27.0	20.9	18.3	19.8	23.5
外国人の意見や行動を尊重しないこと	11.9	12.8	12.0	15.5	11.5	11.0	9.2	14.3	9.6
差別的な発言や行動をすること	31.8	29.3	29.0	31.1	28.4	34.4	38.5	40.5	27.1
住宅への入居が困難なこと	21.9	22.5	30.0	23.3	16.9	21.7	24.8	27.0	15.7
外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	25.2	24.5	24.0	28.2	22.3	25.7	33.9	31.7	15.7
施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと	21.9	18.8	18.0	15.5	21.6	24.7	22.9	26.2	24.7
外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと	31.8	28.8	26.0	27.2	31.8	34.2	45.9	33.3	27.1
近隣や地域の人とふれあいや理解を深める機会が少ないこと	26.6	25.4	19.0	24.3	30.4	27.9	25.7	30.2	27.7
その他	1.3	1.4	4.0	0.0	0.7	1.2	0.9	1.6	1.2
特にない	11.3	16.2	18.0	23.3	10.1	7.2	4.6	3.2	12.0
わからない	9.3	7.7	6.0	7.8	8.8	10.5	6.4	9.5	13.9
無回答	1.7	2.0	0.0	1.0	4.1	1.5	0.0	1.6	2.4

○ 性・年齢によって問題があると思うことはやや異なり、男性 20～39 歳は「住宅への入居が困難なこと」、40～59 歳は男性、女性ともに「差別的な発言や行動をすること」、男性 60 歳以上と女性 20～39 歳は「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」、女性 60 歳以上は「近隣や地域の人とふれあいや理解を深める機会が少ないこと」が最も多くなっています。

「特にない」は男性（16.2％）が女性（7.2％）に比べて 9.0 ポイント多くなっています。

(2) 外国人の人権を守るために必要なこと

設問 20 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



○ 「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」が 44.8%で最も多く、次いで、「互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める」(42.6%)、「外国語による情報提供を充実させる」(29.2%)の順となっています。

■【性別・年齢別】外国人の人権を守るために必要なこと

単位：％

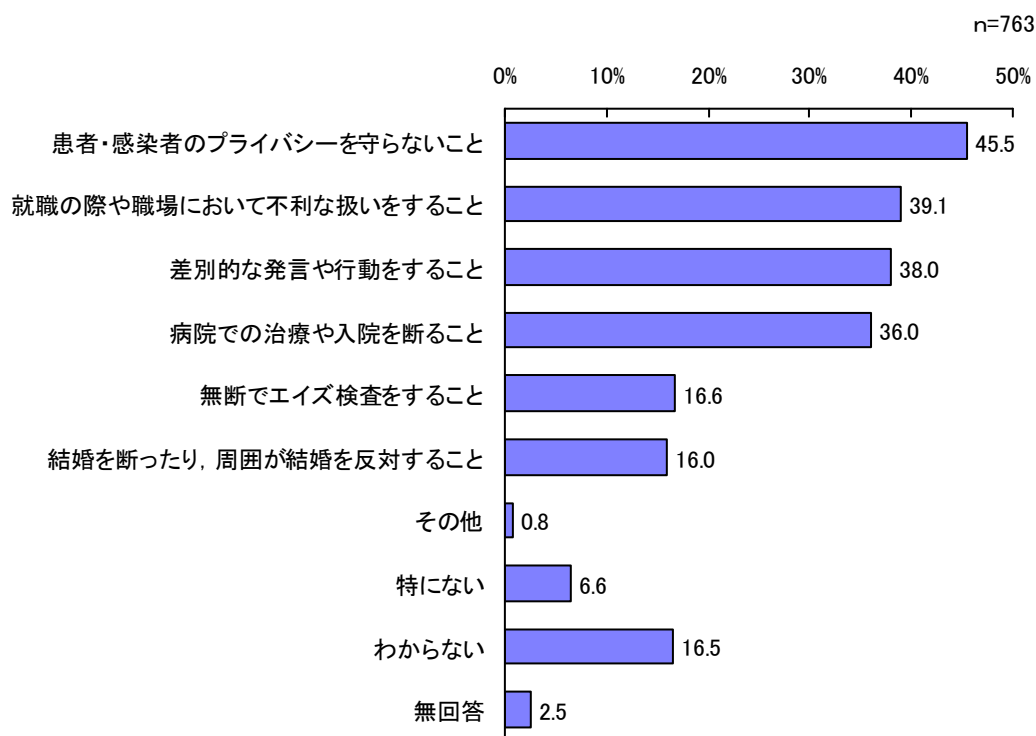
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める	42.6	37.9	27.0	34.0	48.0	46.1	45.9	47.6	45.2
外国語による情報提供を充実させる	29.2	26.2	28.0	23.3	27.0	31.7	36.7	38.1	23.5
外国語による相談の場を増やす	25.8	23.1	23.0	25.2	21.6	28.4	33.0	33.3	21.7
外国人のための日本語教室を充実させる	27.1	29.6	32.0	31.1	27.0	24.9	26.6	23.0	25.3
外国人のための福祉・医療等の制度を充実させる	21.4	19.9	19.0	21.4	19.6	22.7	33.0	27.0	12.7
外国人と日本人の相互理解と交流を進める	44.8	45.3	45.0	44.7	45.9	44.6	54.1	42.9	39.8
その他	1.7	2.6	4.0	1.9	2.0	1.0	0.9	1.6	0.6
特にない	7.3	10.0	11.0	11.7	8.1	5.2	1.8	4.0	8.4
わからない	6.9	6.0	8.0	3.9	6.1	7.7	4.6	6.3	10.8
無回答	1.2	1.1	0.0	1.0	2.0	1.2	0.0	1.6	1.8

- 性別・年齢別にみると、男性 20～39 歳は全体第 4 位の「外国人のための日本語教室を充実させる」が 32.0％で第 2 位となっており、全体第 2 位の「互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める」は 27.0％で第 4 位となっています。
- 「互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める」は女性（46.1％）が男性（37.9％）に比べて 8.2 ポイント多くなっています。

9 エイズ患者・HIV感染者について

(1) エイズ患者・HIV感染者に関する人権上の問題

設問 21 あなたは、エイズ患者・HIV感染者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「患者・感染者のプライバシーを守らないこと」が 45.5%で最も多く、次いで、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」(39.1%)、「差別的な発言や行動をすること」(38.0%)、「病院での治療や入院を断ること」(36.0%)の順となっています。また、「わからない」が 16.5%となっています。

■【性別・年齢別】エイズ患者・HIV感染者に関する人権上の問題

単位：％

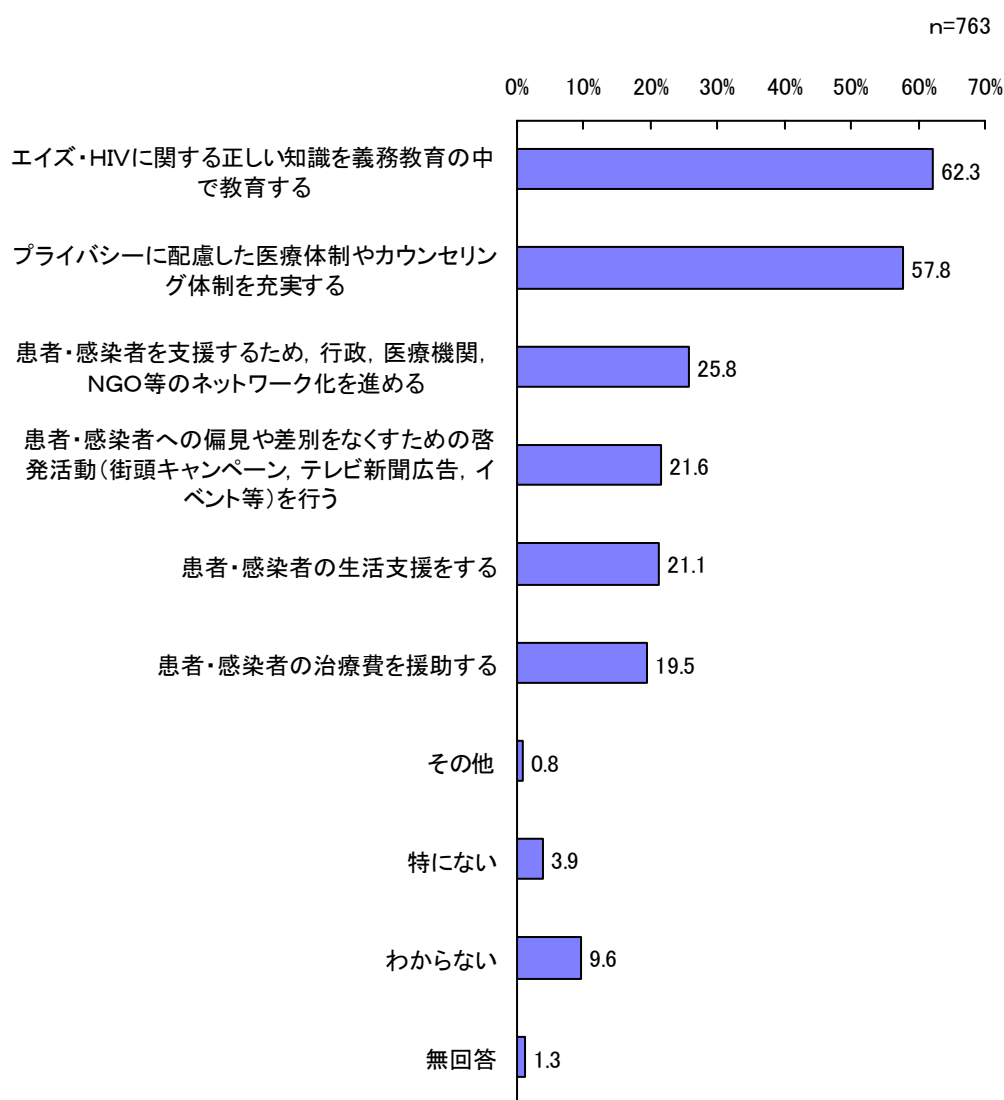
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
患者・感染者のプライバシーを守らないこと	45.5	46.4	49.0	40.8	48.6	44.6	45.9	52.4	38.0
就職の際や職場において不利な扱いをすること	39.1	37.0	38.0	41.7	33.1	40.9	44.0	52.4	30.1
病院での治療や入院を断ること	36.0	35.0	38.0	34.0	33.8	36.9	33.9	40.5	36.1
結婚を断ったり、周囲が結婚を反対すること	16.0	14.2	15.0	16.5	12.2	17.7	23.9	17.5	13.9
無断でエイズ検査をすること	16.6	14.0	18.0	12.6	12.2	18.7	17.4	23.0	16.3
差別的な発言や行動をすること	38.0	33.6	36.0	34.0	31.8	41.9	54.1	47.6	29.5
その他	0.8	0.9	2.0	1.0	0.0	0.7	0.0	0.8	1.2
特にない	6.6	10.8	10.0	16.5	7.4	2.7	1.8	1.6	4.2
わからない	16.5	16.0	11.0	15.5	19.6	17.0	11.0	14.3	22.9
無回答	2.5	1.1	1.0	1.0	1.4	3.7	0.0	2.4	7.2

○ 性・年齢によって問題があると思うことはやや異なり、男性 40～59 歳は「就職の際や職場において不利な扱いをすること」（41.7％）が、女性 20～39 歳は「差別的な発言や行動をすること」（54.1％）が最も多くなっています。また、「わからない」は男性、女性ともに年齢が上がるにつれて多くなっています。

「差別的な発言や行動をすること」は女性（41.9％）が男性（33.6％）に比べて 8.3 ポイント多く、「特にない」は男性（10.8％）が女性（2.7％）に比べて 8.1 ポイント多くなっています。

(2) エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために必要なこと

設問 22 あなたは、エイズ患者・HIV感染者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中で教育する」が 62.3%で最も多く、「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する」が 57.8%で続いています。

■【性・年齢別】エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために必要なこと

単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する	57.8	55.0	47.0	50.5	63.5	60.1	59.6	64.3	57.2
患者・感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動（街頭キャンペーン、テレビ新聞広告、イベント等）を行う	21.6	21.4	23.0	17.5	23.0	22.2	24.8	23.8	19.3
エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中で教育する	62.3	58.7	59.0	58.3	58.8	65.3	78.0	74.6	50.0
患者・感染者を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める	25.8	24.2	19.0	27.2	25.7	26.7	32.1	26.2	23.5
患者・感染者の生活支援をする	21.1	18.5	20.0	21.4	15.5	23.4	31.2	25.4	16.9
患者・感染者の治療費を援助する	19.5	20.2	20.0	18.4	21.6	19.0	24.8	21.4	13.3
その他	0.8	1.1	3.0	0.0	0.7	0.5	0.9	0.0	0.6
特にない	3.9	7.4	11.0	8.7	4.1	1.0	0.0	0.8	1.8
わからない	9.6	9.7	11.0	7.8	10.1	9.2	7.3	6.3	12.7
無回答	1.3	0.6	0.0	1.0	0.7	2.0	0.0	0.8	4.2

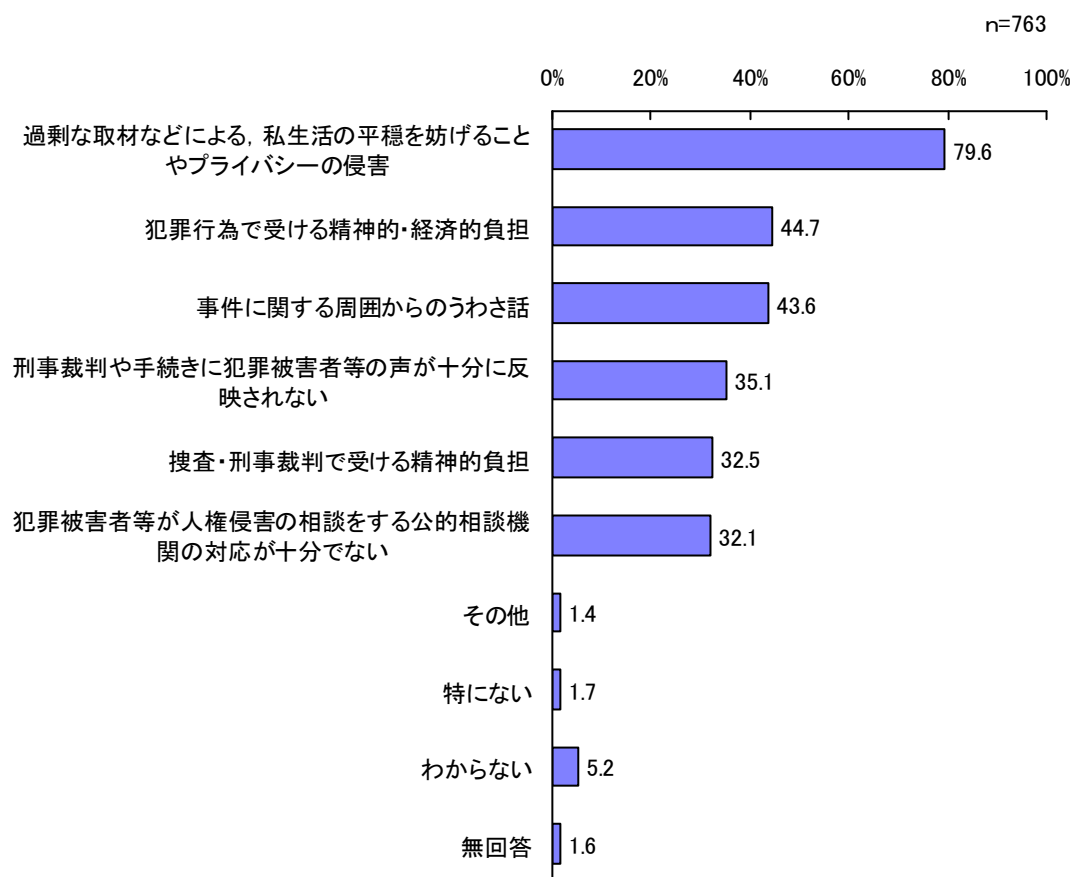
○ 性別・年齢別にみると、20～59歳は「エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中で教育する」が、60歳以上は「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する」が最も多くなっています。

「エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中で教育する」は女性（65.3％）が男性（58.7％）に比べて6.6ポイント多く、「特にない」は男性（7.4％）が女性（1.0％）に比べて6.4ポイント多くなっています。

10 犯罪被害者やその家族について

(1) 犯罪被害者やその家族の人権問題

設問 23 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「過剰な取材などによる、私生活の平穩を妨げることやプライバシーの侵害」が 79.6% で最も多く、次いで、「犯罪行為で受ける精神的・経済的負担」(44.7%)、「事件に関する周囲からのうわさ話」(43.6%) の順となっています。

■【性別・年齢別】犯罪被害者やその家族の人権問題

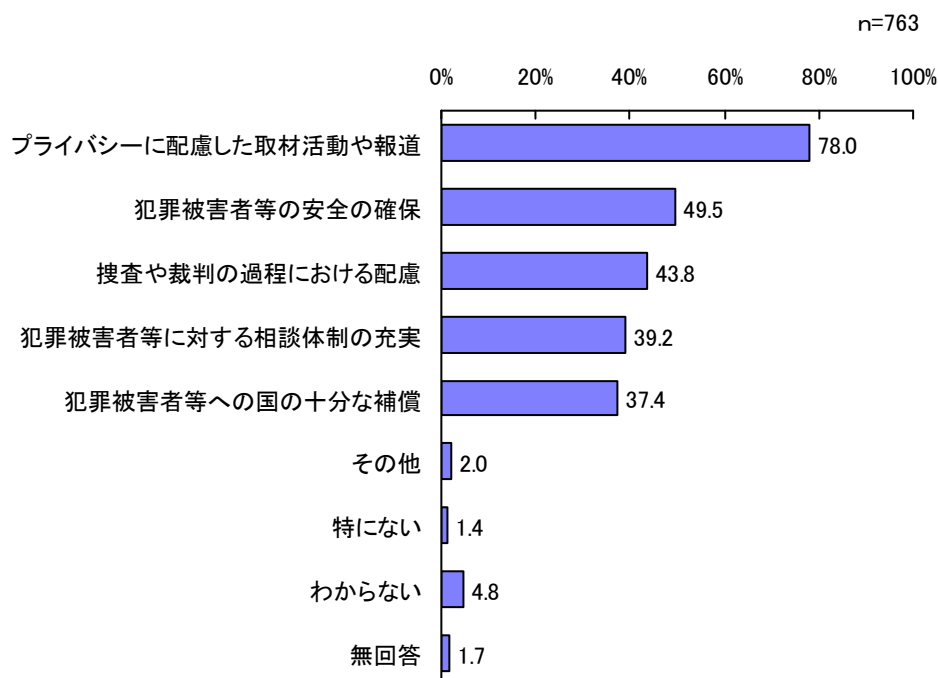
単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
過剰な取材などによる、私生活の平穏を妨げることやプライバシーの侵害	79.6	80.3	84.0	77.7	79.7	79.3	82.6	92.1	67.5
犯罪行為で受ける精神的・経済的負担	44.7	45.0	50.0	48.5	39.2	44.6	47.7	55.6	34.3
犯罪被害者等が人権侵害の相談をする公的相談機関の対応が十分でない	32.1	30.5	29.0	28.2	33.1	33.9	31.2	38.9	31.9
事件に関する周囲からのうわさ話	43.6	42.5	47.0	46.6	36.5	45.1	47.7	58.7	33.1
刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない	35.1	37.6	39.0	42.7	33.1	33.2	40.4	42.1	21.7
捜査・刑事裁判で受ける精神的負担	32.5	34.2	40.0	35.0	29.7	31.4	37.6	38.9	21.7
その他	1.4	2.0	5.0	1.0	0.7	1.0	1.8	0.8	0.6
特にない	1.7	2.3	3.0	2.9	1.4	1.2	0.0	0.0	3.0
わからない	5.2	4.8	3.0	5.8	5.4	5.7	4.6	1.6	9.6
無回答	1.6	0.9	1.0	1.0	0.7	2.0	0.0	0.8	4.2

- 男女とも全ての年齢で「過剰な取材などによる、私生活の平穏を妨げることやプライバシーの侵害」が最も多くなっており、特に、女性 40～59 歳では約 9 割を占めています。また、女性 40～59 歳は全体第 3 位の「事件に関する周囲からのうわさ話」が 58.7% で第 2 位となっています。

(2) 犯罪被害者等の人権が守られるために必要なこと

設問 24 あなたは、犯罪被害者等の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が 78.0%で最も多く、次いで、「犯罪被害者等の安全の確保」(49.5%)、「捜査や裁判の過程における配慮」(43.8%)の順となっています。

■【性別・年齢別】犯罪被害者等の人権が守られるために必要なこと

単位：％

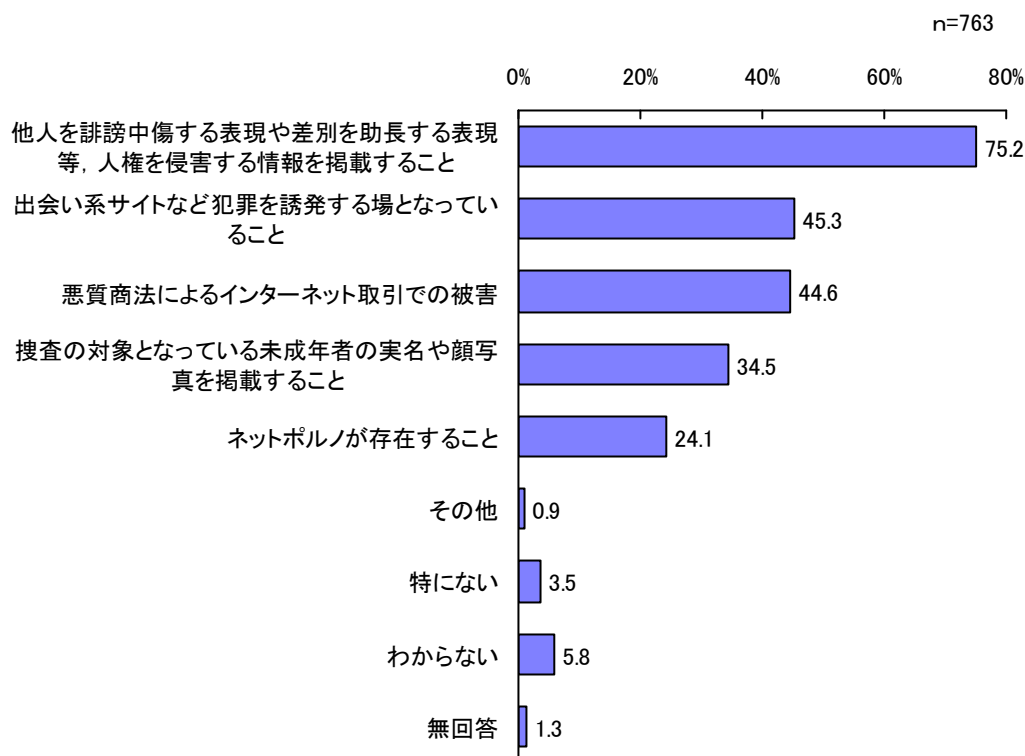
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
プライバシーに配慮した取材活動や報道	78.0	76.9	83.0	72.8	75.7	79.3	82.6	84.9	72.9
犯罪被害者等の安全の確保	49.5	50.7	60.0	48.5	45.9	48.9	50.5	61.9	38.0
犯罪被害者等への国の十分な補償	37.4	38.7	41.0	36.9	38.5	36.4	44.0	43.7	25.9
捜査や裁判の過程における配慮	43.8	45.0	48.0	50.5	39.2	43.1	45.0	54.8	33.1
犯罪被害者等に対する相談体制の充実	39.2	39.9	36.0	43.7	39.9	39.2	42.2	46.0	31.9
その他	2.0	1.7	3.0	0.0	2.0	2.0	2.8	1.6	1.8
特にない	1.4	1.7	2.0	2.9	0.7	1.2	0.9	0.0	2.4
わからない	4.8	4.8	6.0	4.9	4.1	4.5	3.7	1.6	7.2
無回答	1.7	1.1	0.0	1.0	2.0	2.0	0.0	0.8	4.2

- 男女とも全ての年齢で「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が最も多く、特に、男性 20～39 歳（83.0％）、女性 20～39 歳（82.6％）、女性 40～59 歳（84.9％）で多くなっています。

11 インターネットについて

(1) インターネットに関する人権上の問題

設問 25 あなたは、インターネット（パソコン、携帯電話による）に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）



- 「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」が 75.2%で最も多く、次いで、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(45.3%)、「悪質商法によるインターネット取引での被害」(44.6%)の順となっています。

■【性・年齢別】インターネットに関する人権上の問題

単位：％

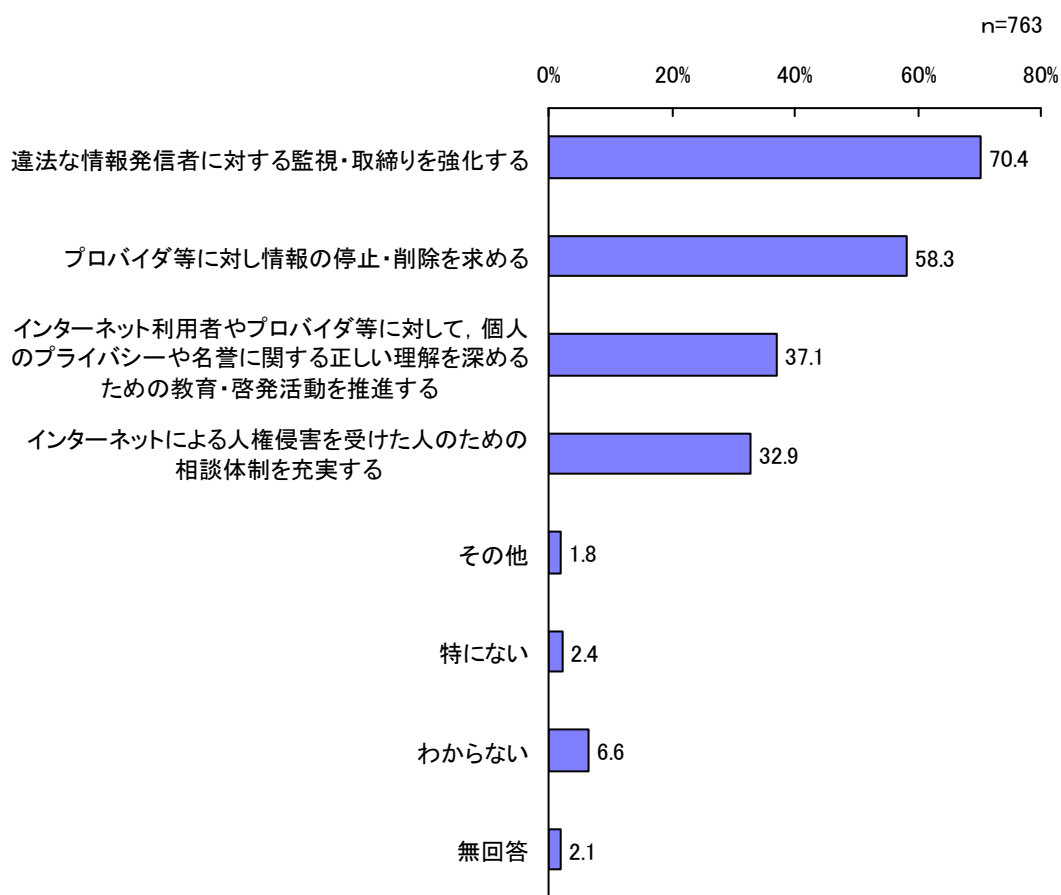
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること	75.2	76.4	82.0	77.7	71.6	74.3	80.7	82.5	63.9
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	45.3	41.3	28.0	39.8	51.4	48.9	47.7	55.6	44.6
悪質商法によるインターネット取引での被害	44.6	44.4	51.0	41.7	41.9	45.4	58.7	50.8	32.5
捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること	34.5	31.3	29.0	33.0	31.8	37.2	41.3	38.9	33.1
ネットポルノが存在すること	24.1	18.5	16.0	24.3	16.2	29.4	34.9	31.7	24.1
その他	0.9	0.9	3.0	0.0	0.0	1.0	0.9	1.6	0.6
特にない	3.5	5.1	4.0	5.8	5.4	2.2	0.0	1.6	4.2
わからない	5.8	4.8	2.0	4.9	6.8	6.7	0.9	4.0	12.7
無回答	1.3	0.6	0.0	1.0	0.7	1.7	0.0	0.8	3.6

○ 男女とも全ての年齢で「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」が最も多くなっています。また、女性 60 歳以上の「わからない」が 12.7%と全体に比べて多くなっています。

「ネットポルノが存在すること」は女性（29.4%）が男性（18.5%）に比べて 10.9 ポイント多く、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」も女性（48.9%）が男性（41.3%）に比べて 7.6 ポイント多くなっています。

(2) インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと

設問 26 あなたは、インターネット（パソコン、携帯電話による）による人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）



○ 「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が 70.4%で最も多く、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」が 58.3%が続いています。

■【性別・年齢別】インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと

単位：％

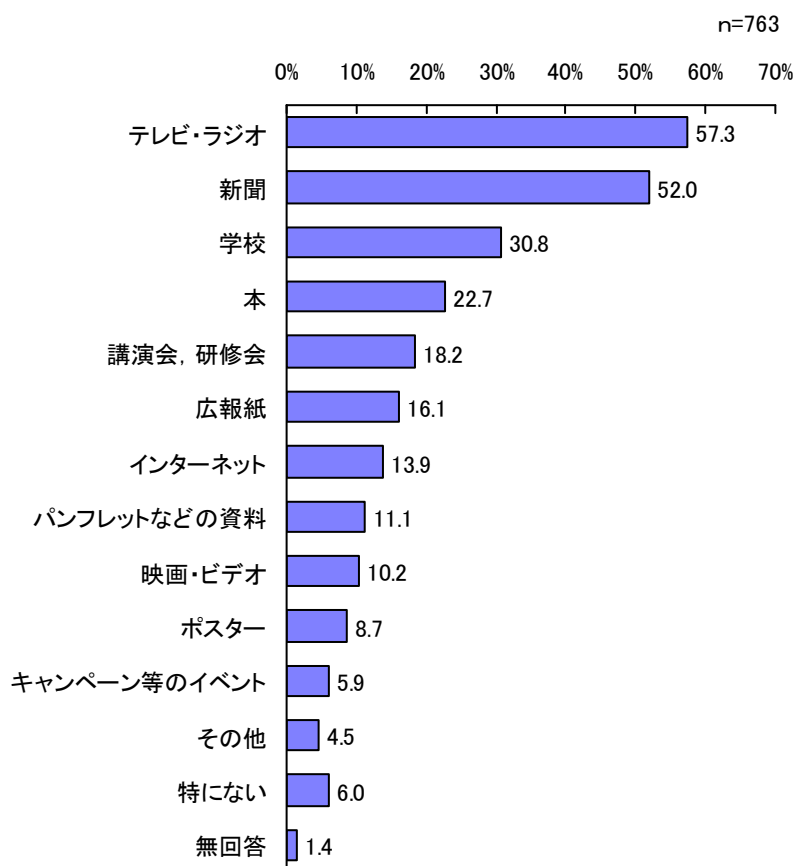
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する	32.9	32.8	25.0	32.0	38.5	32.9	28.4	36.5	33.1
インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	37.1	34.8	33.0	33.0	37.2	39.2	37.6	40.5	39.2
プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める	58.3	59.8	53.0	74.8	54.1	57.6	64.2	63.5	48.8
違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する	70.4	70.1	66.0	72.8	70.9	71.1	82.6	78.6	57.8
その他	1.8	2.3	6.0	0.0	1.4	1.5	1.8	2.4	0.6
特にない	2.4	4.0	7.0	3.9	2.0	1.0	0.9	0.8	1.2
わからない	6.6	4.0	2.0	4.9	4.7	8.7	2.8	5.6	15.1
無回答	2.1	2.0	1.0	1.0	3.4	2.0	0.0	1.6	3.6

- 性別・年齢別にみると、男性 40～59 歳は全体第 2 位の「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」が 74.8％で最も多くなっています。

12 人権施策全般について

(1) 人権問題に関する知識や情報の入手先

設問 27 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を主として何から得ましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



○ 「テレビ・ラジオ」が 57.3%で最も多く、次いで、「新聞」(52.0%),「学校」(30.8%)の順となっています。

■【性・年齢別】人権問題に関する知識や情報の入手先

単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
学校	30.8	28.5	51.0	29.1	12.8	32.9	61.5	35.7	12.0
講演会、研修会	18.2	20.2	11.0	22.3	25.0	16.5	15.6	15.9	17.5
キャンペーン等のイベント	5.9	6.3	2.0	9.7	6.8	5.2	11.0	1.6	4.2
広報紙	16.1	16.2	6.0	16.5	23.0	16.0	8.3	15.1	21.7
パンフレットなどの資料	11.1	11.1	8.0	10.7	13.5	11.2	13.8	6.3	13.3
ポスター	8.7	7.7	7.0	8.7	7.4	9.7	15.6	10.3	5.4
インターネット	13.9	17.7	34.0	21.4	4.1	10.7	20.2	11.9	3.6
テレビ・ラジオ	57.3	53.3	48.0	56.3	54.7	60.6	68.8	59.5	56.0
映画・ビデオ	10.2	9.7	12.0	9.7	8.1	10.7	11.0	10.3	10.8
新聞	52.0	47.3	31.0	42.7	61.5	56.1	42.2	62.7	60.2
本	22.7	23.1	24.0	29.1	18.2	22.4	22.0	24.6	21.1
その他	4.5	6.0	8.0	9.7	2.0	3.2	1.8	2.4	4.8
特にない	6.0	5.7	7.0	5.8	4.7	6.0	1.8	7.9	7.2
無回答	1.4	1.1	0.0	1.0	2.0	1.7	0.0	0.8	3.6

○ 「テレビ・ラジオ」はいずれの性・年齢においても上位2位内に入っており、また、女性（60.6％）が男性（53.3％）に比べて7.3ポイント多くなっています。

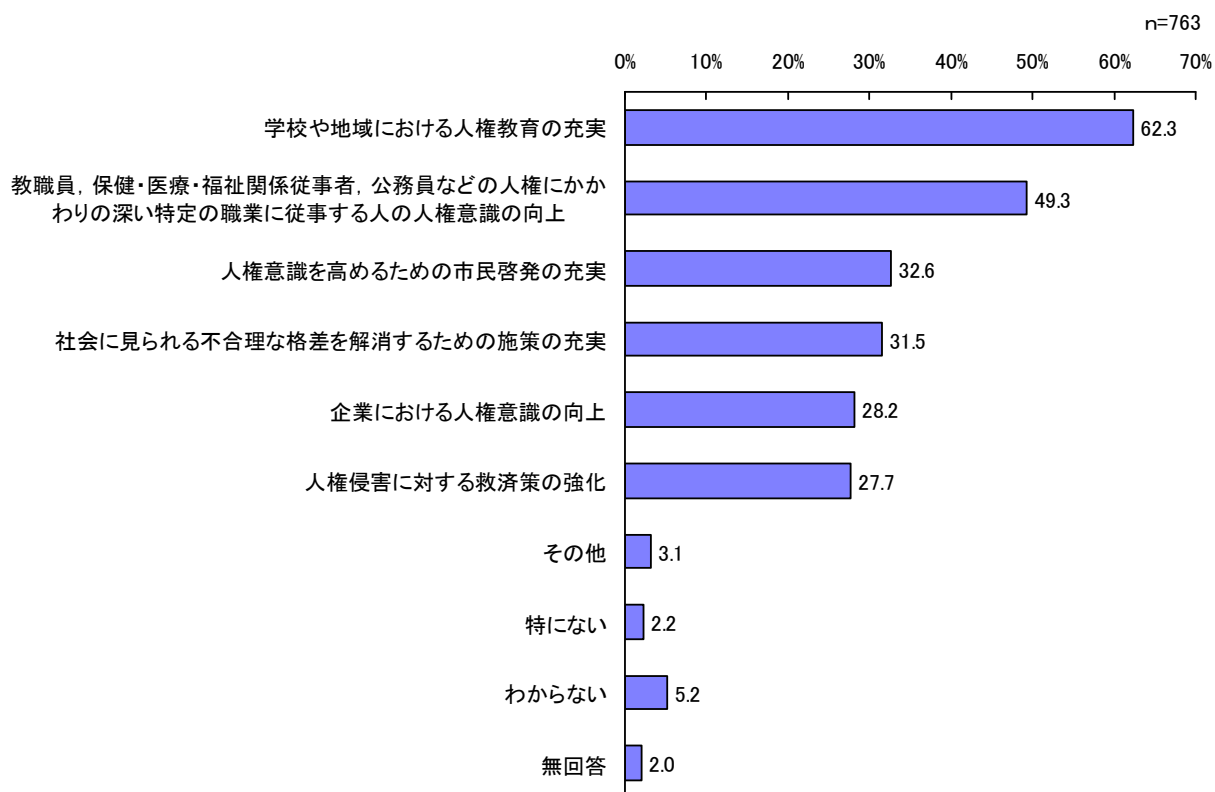
「新聞」は男性60歳以上（61.5％）、女性40～59歳（62.7％）、女性60歳以上（60.2％）で最も多く、また、女性（56.1％）が男性（47.3％）に比べて8.8ポイント多くなっています。

「学校」は男性、女性ともに年齢が若いほど多く、男性20～39歳の第1位（51.0％）、女性20～39歳の第2位（61.5％）となっています。

「インターネット」も男性、女性ともに年齢が若いほど多く、また、男性（17.7％）が女性（10.7％）に比べて7.0ポイント多くなっており、男性20～39歳では34.0％で第3位となっています。

(2) 人権が尊重される社会の実現のために必要な取組

設問 28 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「学校や地域における人権教育の充実」が 62.3%で最も多く、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員などの人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上」が 49.3%が続いています。

■【性別・年齢別】人権が尊重される社会の実現のために必要な取組

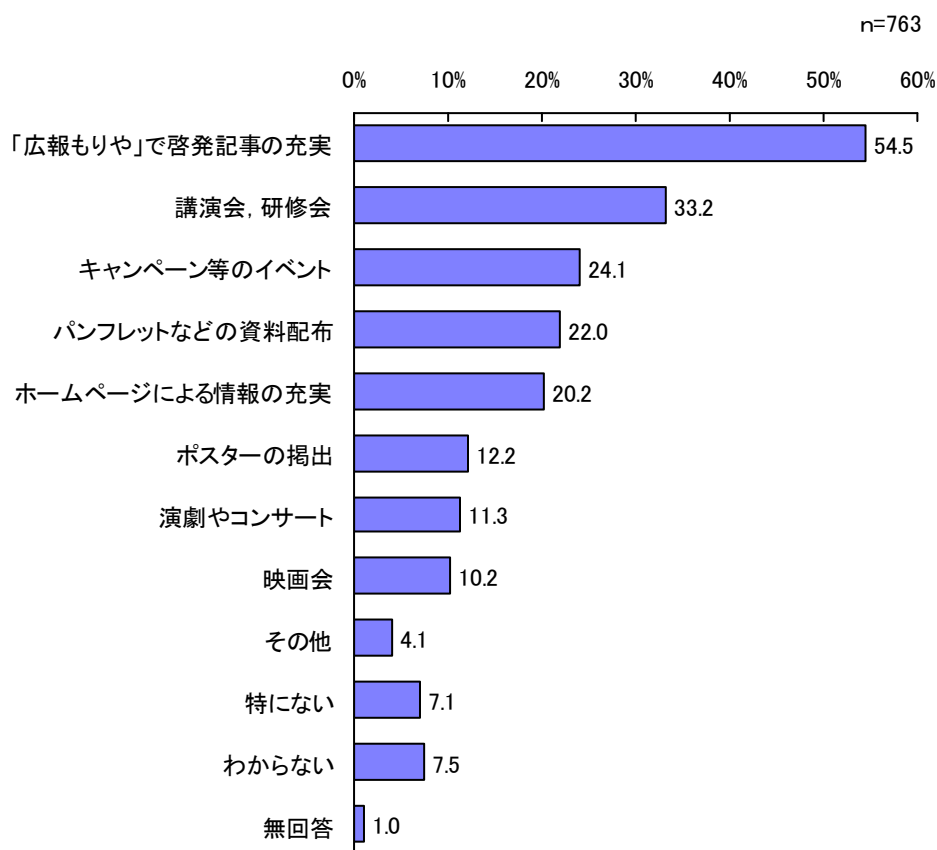
単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
人権意識を高めるための市民啓発の充実	32.6	33.9	26.0	33.0	39.9	30.9	26.6	29.4	34.9
学校や地域における人権教育の充実	62.3	63.2	62.0	66.0	62.2	61.1	74.3	62.7	51.2
社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実	31.5	29.1	28.0	29.1	29.7	33.9	41.3	35.7	27.7
教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員などの人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上	49.3	48.1	38.0	46.6	56.1	50.6	45.0	57.1	49.4
企業における人権意識の向上	28.2	28.8	35.0	32.0	22.3	27.7	30.3	37.3	18.7
人権侵害に対する救済策の強化	27.7	28.2	31.0	25.2	28.4	27.2	34.9	30.2	19.9
その他	3.1	4.8	8.0	5.8	2.0	1.7	0.9	3.2	1.2
特にない	2.2	2.8	4.0	1.9	2.7	1.5	0.0	0.0	3.6
わからない	5.2	4.3	6.0	6.8	1.4	6.2	3.7	5.6	8.4
無回答	2.0	1.1	0.0	1.0	2.0	2.7	1.8	1.6	4.2

- 男女とも全ての年齢で「学校や地域における人権教育の充実」が最も多く、次いで、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員などの人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上」が多くなっています。

(3) 今後充実させていくべき取組

設問 29 市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「『広報もりや』で啓発記事の充実」が 54.5%で最も多く、次いで、「講習会, 研修会」(33.2%), 「キャンペーン等のイベント」(24.1%) の順となっています。

■【性別・年齢別】今後充実させていくべき取組

単位：％

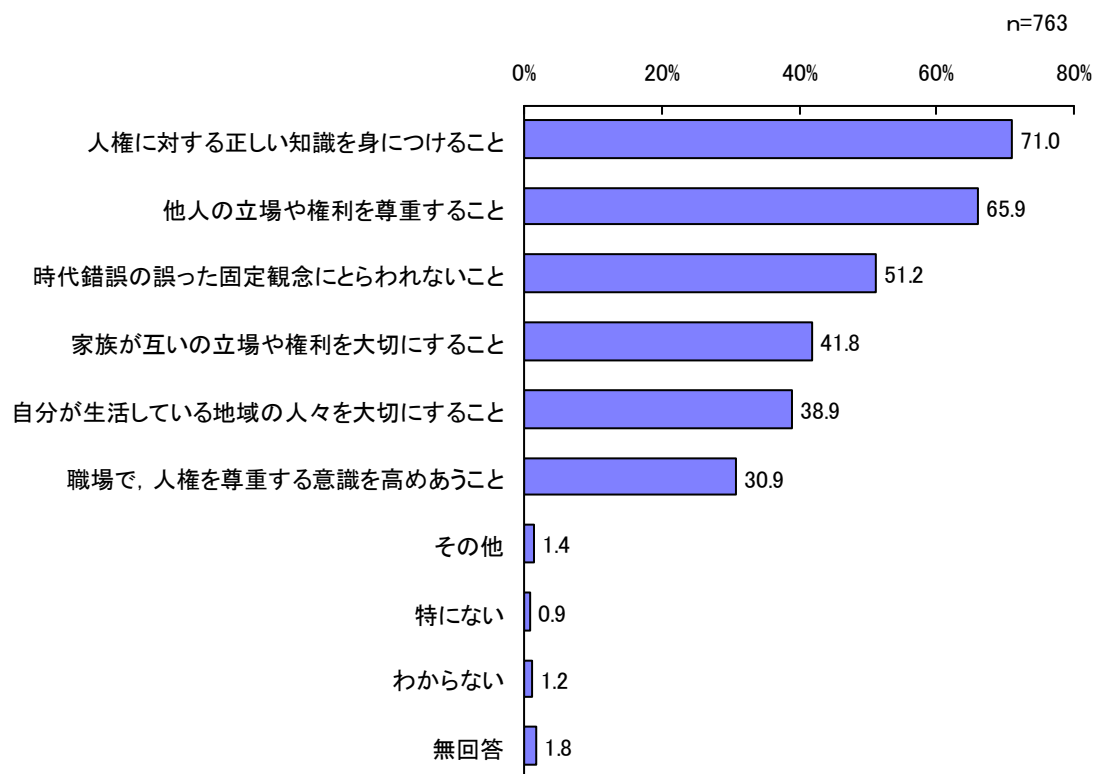
	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
講演会，研修会	33.2	35.0	22.0	42.7	38.5	31.2	24.8	36.5	31.3
キャンペーン等のイベント	24.1	26.2	24.0	32.0	23.6	21.9	32.1	19.8	16.9
演劇やコンサート	11.3	11.4	12.0	13.6	9.5	11.2	11.0	14.3	9.0
映画会	10.2	8.0	10.0	8.7	6.1	12.2	15.6	11.1	10.8
「広報もりや」で啓発記事の充実	54.5	48.7	33.0	42.7	63.5	59.9	54.1	61.1	62.7
パンフレットなどの資料配布	22.0	23.4	17.0	17.5	31.8	20.4	20.2	13.5	25.9
ポスターの掲出	12.2	12.8	15.0	13.6	10.8	11.7	22.9	9.5	6.0
ホームページによる情報の充実	20.2	20.8	25.0	25.2	14.9	19.5	32.1	22.2	9.0
その他	4.1	5.1	5.0	5.8	4.7	3.2	4.6	3.2	2.4
特にない	7.1	10.0	11.0	11.7	8.1	4.7	0.9	3.2	8.4
わからない	7.5	6.6	9.0	8.7	3.4	8.0	4.6	10.3	8.4
無回答	1.0	0.9	0.0	1.0	1.4	1.2	0.0	0.8	2.4

○ 性別・年齢別にみると，男性 40～59 歳は全体第 1 位の『「広報もりや」で啓発記事の充実』と全体第 2 位の「講演会，研修会」がともに 42.7％で最も多くなっています。

『「広報もりや」で啓発記事の充実』は女性（59.9％）が男性（48.7％）に比べて 11.2 ポイント多くなっています。

(4) 人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

設問 30 あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために、心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



○ 「人権に対する正しい知識を身につけること」が 71.0%で最も多く、次いで、「他人の立場や権利を尊重すること」(65.9%)、「時代錯誤の誤った固定観念にとらわれないこと」(51.2%)の順となっています。

■【性別・年齢別】人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

単位：％

	全体	男性				女性			
		全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上	全体	20～39歳	40～59歳	60歳以上
回答者数（人）	763	351	100	103	148	401	109	126	166
人権に対する正しい知識を身につけること	71.0	69.2	70.0	69.9	68.2	73.1	81.7	78.6	63.3
時代錯誤の誤った固定観念にとらわれないこと	51.2	50.7	57.0	54.4	43.9	52.4	55.0	54.0	49.4
他人の立場や権利を尊重すること	65.9	68.1	59.0	65.0	76.4	64.6	64.2	69.8	60.8
自分が生活している地域の人々を大切にすること	38.9	37.0	32.0	38.8	39.2	40.9	42.2	37.3	42.8
家族が互いの立場や権利を大切にすること	41.8	37.3	38.0	38.8	35.8	46.1	49.5	50.8	40.4
職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと	30.9	28.8	36.0	29.1	23.6	33.2	43.1	38.1	22.9
その他	1.4	1.4	2.0	0.0	2.0	1.5	1.8	2.4	0.6
特にない	0.9	0.9	1.0	1.0	0.7	1.0	0.0	0.0	2.4
わからない	1.2	1.4	2.0	2.9	0.0	0.7	0.0	0.8	1.2
無回答	1.8	1.1	0.0	1.9	1.4	2.0	0.0	0.8	4.2

○ 性別・年齢別にみると、男性 60 歳以上は全体第 2 位の「他人の立場や権利を尊重すること」が 76.4％で最も多くなっています。

「家族が互いの立場や権利を大切にすること」は女性（46.1％）が男性（37.3％）に比べて 8.8 ポイント多くなっています。

13 自由記載

◇人権問題や守谷市の人権施策などにご意見、ご要望などございましたら、以下にご自由にお書きください。

*アンケート調査票自由記入式質問への回答内容の中から代表的な意見を、抜粋して掲載しています。項目タイトルの最後の（ ）内は、該当する意見等の数を表記しています。

(1) 人権問題に対する考え方について (25 件)

- 時代錯誤の誤った知識や固定観念を捨てることが一番しなくてはいけない課題なのではと思う。
- 他人を思いやる気持ち、意識の向上が差別思想を抑制するものと確信する。
- 日本は、人権は守られているように思う。マスコミ等は騒ぎ過ぎないようにと思う。
- 犯罪においては、被害者家族だけでなく、加害者家族への配慮も必要なのではないか。

(2) 人権教育について (20 件)

・子どもへの教育が重要という意見が 18 件、学校での教育が重要という意見が 10 件、家庭での教育が重要という意見が 7 件、教育者の質の向上が必要という意見が 5 件、大人（親）への教育が必要という意見が 3 件（*重複あり）となっています。

- 小中学校の義務教育機関の中で、低学年から計画的、継続的な人権教育をする事が大切ではないかと思う。
- 人権問題解決の基本は教育にあると思う。教育者の意識改革の徹底を期待したい。
- 教育が重要だと思う。大人に対しても再教育を。
- 学校教育で人権問題をもっと考えさせる時間があつたらと思う。自分の子どもには正しい知識を学んでほしい。
- 社会の最小単位として、それぞれの家庭での教育、啓蒙が必要であり、それが社会に反映されていくと思う。
- 子ども以上に保護者対象の講演会等も行うことによって、家庭内での意識を高めることも必要かと思う。

(3) 支援体制（相談支援を除く）の整備について (16 件)

・障がいのある人に関する意見が 10 件、高齢者に関する意見が 8 件、子育て支援に関する意見が 5 件（*重複あり）となっています。

- 心のゆとりのなさが差別や他人の人権侵害を引き起こしているのなら、生活のゆとり、経済的なゆとり、介護や育児を一人で抱え込まずに支援を気軽に利用できるような体制をつくってほしい。

- 高齢者、障がい者へは、社会制度で対応していくことが大きな改善と思う。
- 障がい者の施設が守谷市に不足しているように思う。作業所の充実、訓練所、自立支援のための施設等、もっと障がい者のためになる支援をお願いしたい。また、高齢者が働ける場所やボランティアも参加しやすい環境づくりをお願いしたい。
- 就職活動をしているが、子どもがいるからという理由で企業の面接に落とされる。ハローワークでは、派遣やパートタイムを勧められる。働く母親の対策がもう少しあってほしい。

(4) 同和問題について (15 件)

- ・「同和問題を取り上げることで、知らない人にまで知らせる必要はないのではないか」との意見が 11 件ありました。

- まだ、同和問題は特に目上の人達にはあるようだ。これからの人達にはこういう歴史があるということを、現実問題として存在していることを認識してもらいたい。年配の人達に話を聞くと、まだまだ根深いので、若い人達にはそういうことのないような社会をつくり上げてもらいたい。
- 表立った広報は逆効果にもなりがちなので、慎重に対応していただきたい。
- 守谷市は、同和教育に力を入れているが、正直守谷に来るまで「同和」という単語すら知らなかった。昔、差別を受けて苦しんだ人達がいるのはわかるが、今わざわざ寝た子を起すようなことをせずとも、自然となくなっていくと考えるのは甘いだろうか。

(5) アンケートについて (14 件)

- 人権について考える機会を与えてもらい、勉強になった。人は普通に生活していると、他人の事は気にせずに暮らす方が楽。学校などで勉強したり、本を読んで辛い経験を感じたりすると、その時は人に優しくしようと思うが、時間がたつと、自分のことでも忘れてしまう。考える機会を時々与えられることが良い方法かもしれない。

(6) いじめについて (12 件)

- 現在問題となっている小中学校での「いじめ問題」「自殺」について、学校や教育委員会はちゃんと公正にその問題に取り組んでももらいたい。
- いじめが原因での中学生の自殺が最近取り上げられている。いじめられている子ども自身の気持ちを考えると、子を持つ親としていたたまれない。そうした子ども達を守れるセーフティネットや、学校独自の工夫など、充実させてもらいたい。

(7) 啓発活動・情報提供について (12 件)

- 「人権」を身近なものに感じさせ、正しい知識と理解をできるだけ多くの人に伝えていくことが大事ではないかと思う。

- 守谷市が人権問題についてどのような取組を行っているのか、全く伝わってこない。何をしているのかもわからない。
- 人権問題に対する啓蒙活動が不足している。ビジョンが見えない。信頼性に欠ける。

(8) 相談支援体制について (9 件)

- 自分に対してや、身近な人に対して直接関わってこないと無関心、他人事、人任せになってしまう問題ではないかと思う。これを機に関心を持つかどうかはわからないので、そういう問題に関わった時に、安心して相談やアドバイスしてくれる場所と専門家が存在してくれたら、より安心感が持てると思う。
- 差別を受けても、「重大ではないかも。騒ぎ立てては恥ずかしい」と思い行動に移せない人が多いのではないか。ちょっとしたことでも相談、報告できる窓口をもっと設置して頂きたい。

(9) 地域コミュニティ・交流について (6 件)

- 人権問題を考えるにあたっては、地域コミュニティの活性化が大事だと思う。守谷市は急速に人口が増え、地域のつながりが減ってきている面もあると思う。まずは、孤立世帯（高齢者、障がい者、外国人など）をどう地域コミュニティに参加させるか、どれだけ孤立世帯に優しいコミュニティをつくれるか、が課題ではないか。人と人とのつながりがないところで、人権を考えるのは難しいと思う。
- 市民間の交流を促進するような市政の推進を期待する。

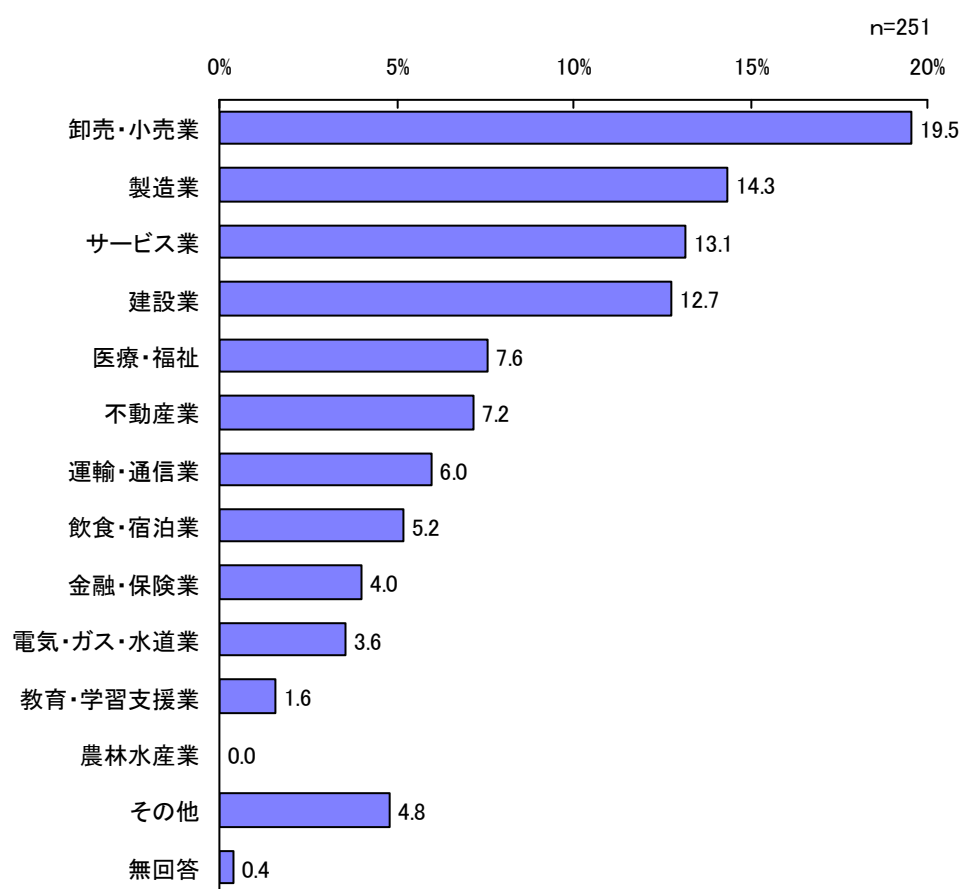
(10) その他 (12 件)

- ・市の現状等についての意見が 6 件、放射能についての意見が 3 件、市民のマナーについての意見が 3 件となっています。

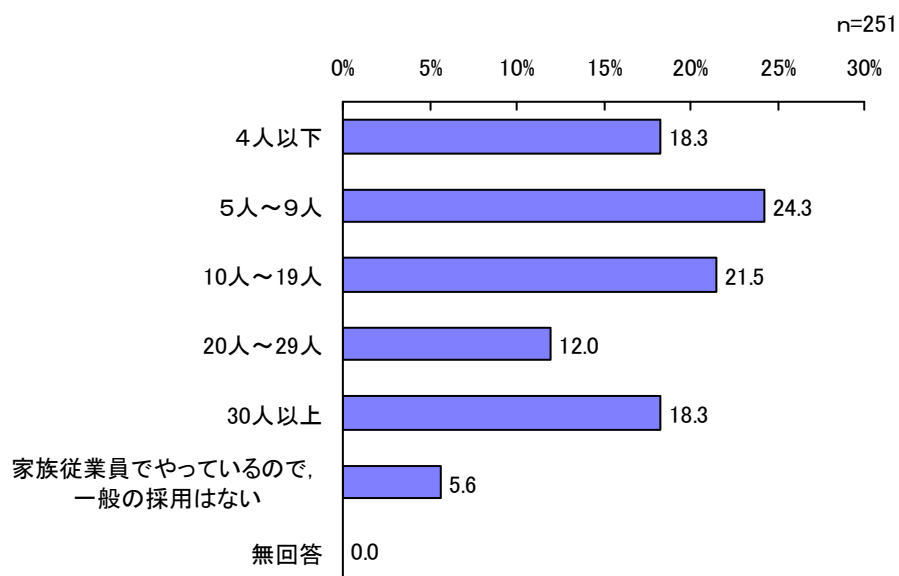
第 3 章 企業意識調査結果

1 基本的属性

(1) 業種



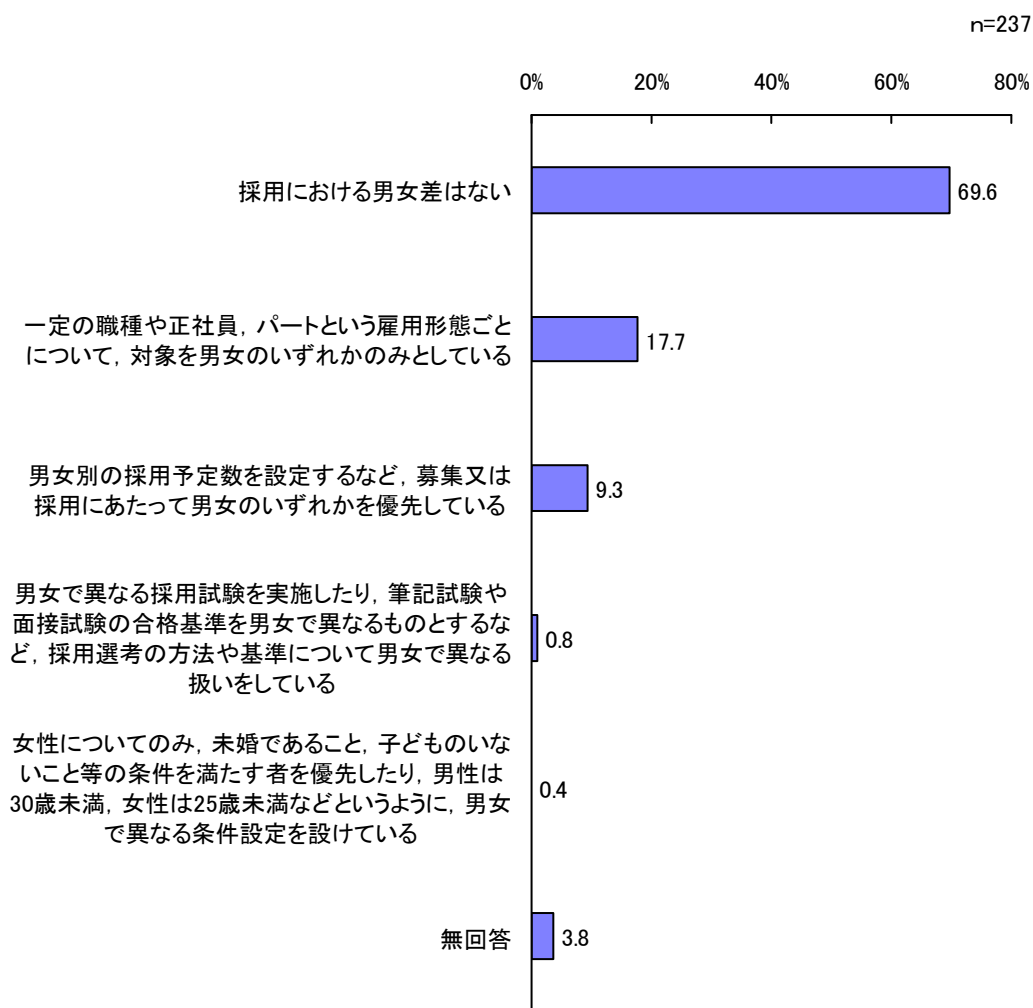
(2) 従業員数



2 男性も女性も働きやすい環境づくりについて

(1) 女性従業員の採用について

設問3 女性従業員の採用にあたり、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「採用における男女の差はない」が69.6%で最も多く、「一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている」は17.7%、「男女別の採用予定数を設定するなど、募集又は採用にあたって男女のいずれかを優先している」は9.3%となっています。

■【業種別】女性従業員の採用について

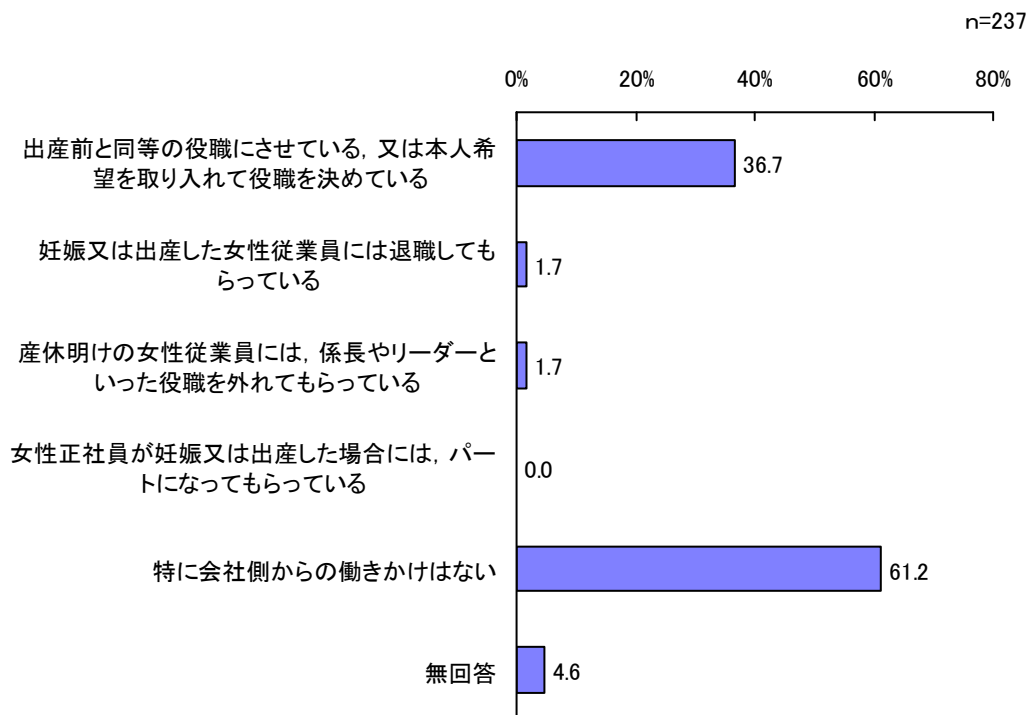
単位：％

	全体	卸売・小売業	サービス業	建設業	医療・福祉	製造業	飲食・宿泊業	不動産業	運輸・通信業	金融・保険業	電気・ガス・水道業	教育・学習支援業	その他
回答者数（人）	237	47	31	32	19	35	13	11	15	10	8	4	12
採用における男女差はない	69.6	72.3	74.2	50.0	73.7	51.4	100.0	100.0	80.0	70.0	50.0	100.0	75.0
一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている	17.7	17.0	12.9	28.1	21.1	34.3	0.0	0.0	6.7	20.0	12.5	0.0	8.3
男女別の採用予定数を設定するなど、募集又は採用にあたって男女のいずれかを優先している	9.3	8.5	12.9	9.4	0.0	14.3	0.0	0.0	20.0	0.0	12.5	0.0	16.7
男女で異なる採用試験を実施したり、筆記試験や面接試験の合格基準を男女で異なるものとするなど、採用選考の方法や基準について男女で異なる扱いをしている	0.8	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0
女性についてのみ、未婚であること、子どものいないこと等の条件を満たす者を優先したり、男性は30歳未満、女性は25歳未満などというように、男女で異なる条件設定を設けている	0.4	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	3.8	2.1	0.0	12.5	5.3	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0

- 業種別にみると、「一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている」は製造業や建設業で多くなっています。

(2) 妊娠・出産の際の対応

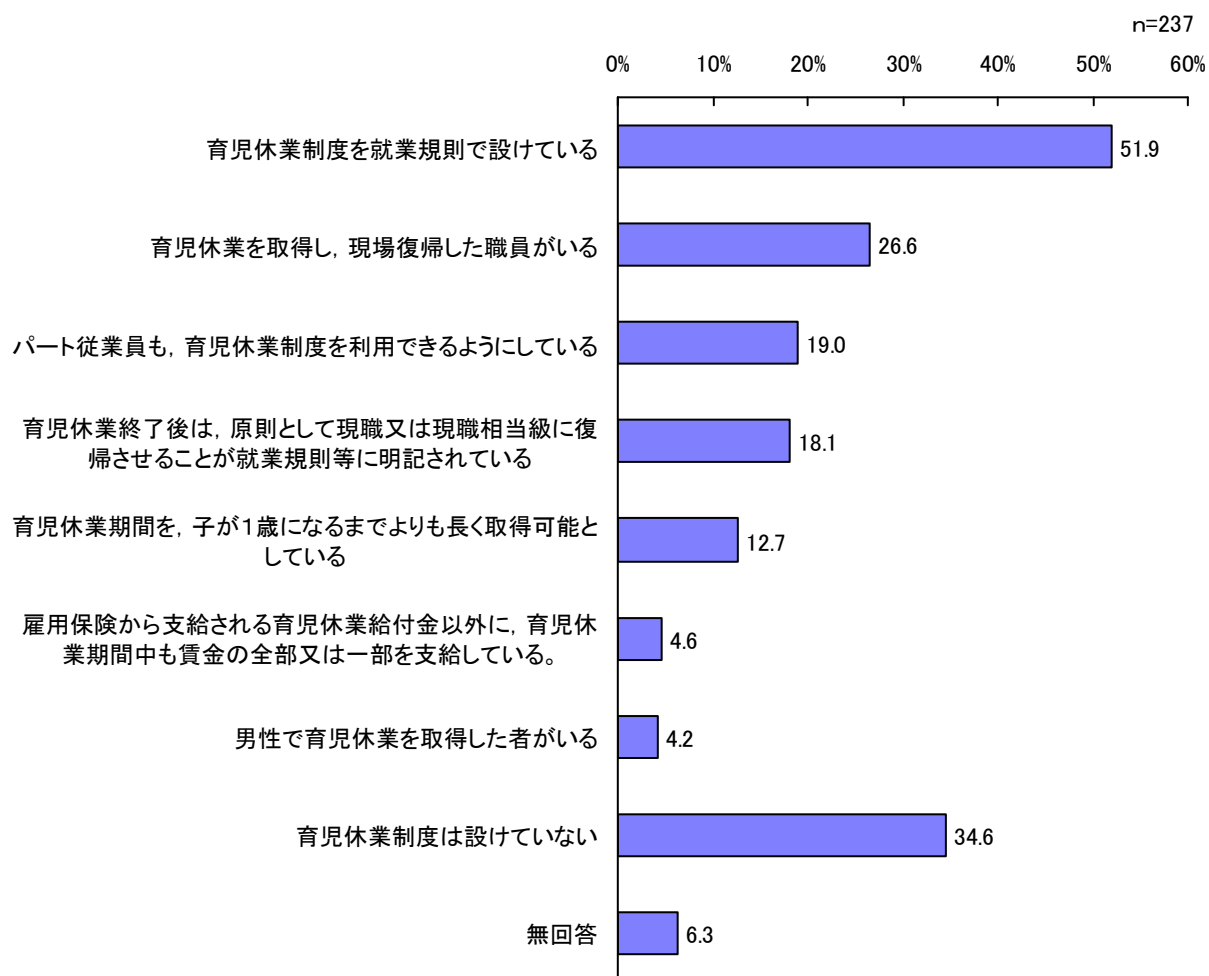
設問4 女性従業員が妊娠又は出産した際、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



- 「特に会社側からの働きかけはない」が 61.2%で最も多く, 「出産前と同等の役職にさせている, 又は本人希望を取り入れて役職を決めている」が 36.7%が続いています。

(3) 育児休業制度について

設問5 育児休業制度について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）



○ 「育児休業制度を就業規則で設けている」(51.9%)は約半数で、「育児休業制度は設けていない」(34.6%)が約3分の1となっています。

なお、「育児休業を取得し、現場復帰した職員がいる」は26.6%となっていますが、「男性で育児休業を取得した者がいる」は4.2%にとどまっています。

■【従業員数別】育児休業制度について

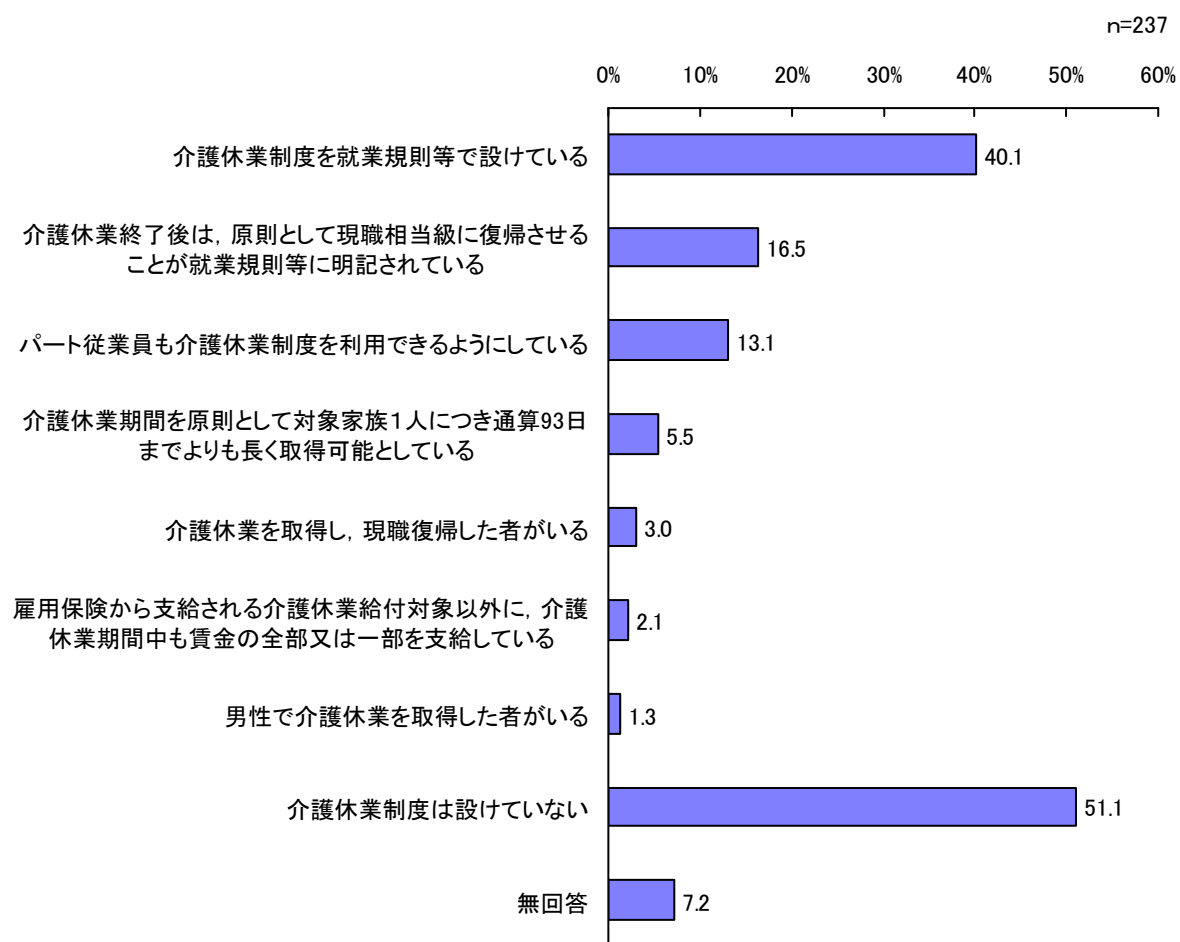
単位：％

	全体	10人未満	10人以上
回答者数（人）	237	107	130
育児休業制度を就業規則で設けている	51.9	33.6	66.9
育児休業を取得し、現場復帰した職員がいる	26.6	20.6	31.5
育児休業終了後は、原則として現職又は現職相当級に復帰させることが就業規則等に明記されている	18.1	9.3	25.4
パート従業員も、育児休業制度を利用できるようにしている	19.0	11.2	25.4
育児休業期間を、子が1歳になるまでよりも長く取得可能としている	12.7	4.7	19.2
雇用保険から支給される育児休業給付金以外に、育児休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している。	4.6	0.9	7.7
男性で育児休業を取得した者がいる	4.2	1.9	6.2
育児休業制度は設けていない	34.6	44.9	26.2
無回答	6.3	12.1	1.5

- 従業員数が10人以上の事業所の「育児休業制度を就業規則で設けている」との回答は66.9%となっています。

(4) 介護休業制度について

設問6 介護休業制度について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)



○ 「介護休業制度を就業規則等で設けている」(40.1%)は4割となっており、「介護休業制度は設けていない」(51.1%)が過半数を占めています。

■【従業員数別】介護休業制度について

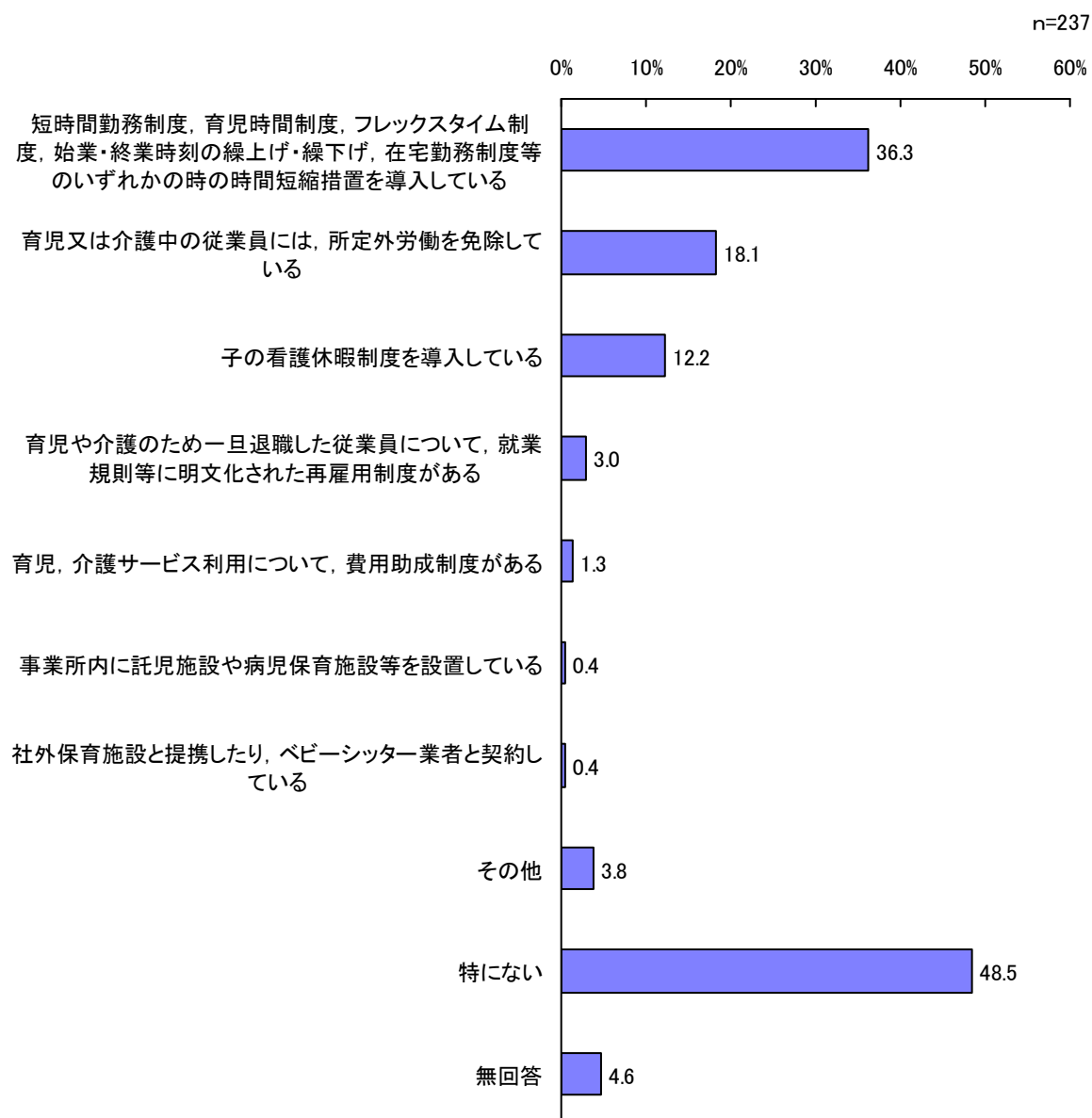
単位：％

	全体	10人未満	10人以上
回答者数（人）	237	107	130
介護休業制度を就業規則等で設けている	40.1	25.2	52.3
介護休業終了後は、原則として現職相当級に復帰させることが就業規則等に明記されている	16.5	9.3	22.3
パート従業員も介護休業制度を利用できるようにしている	13.1	8.4	16.9
介護休業期間を原則として対象家族1人につき通算93日までよりも長く取得可能としている	5.5	3.7	6.9
雇用保険から支給される介護休業給付対象以外に、介護休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している	2.1	0.9	3.1
介護休業を取得し、現職復帰した者がいる	3.0	1.9	3.8
男性で介護休業を取得した者がいる	1.3	1.9	0.8
介護休業制度は設けていない	51.1	61.7	42.3
無回答	7.2	10.3	4.6

- 従業員数が10人以上の事業所の「介護休業制度を就業規則等で設けている」との回答は52.3%となっています。

(5) 仕事と家庭との両立支援

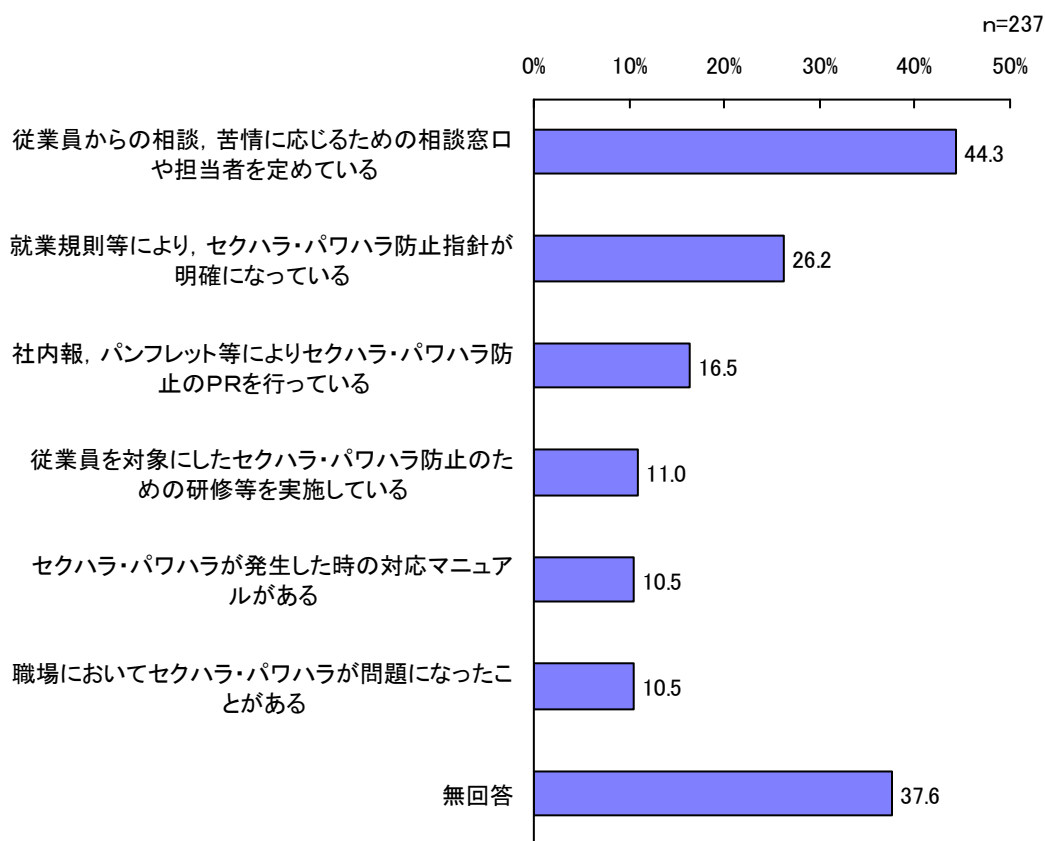
設問7 その他仕事と家庭との両立支援について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。その他に実施されている制度があれば8を選択して()内に具体的な取組みを記入してください。



○ 「特にない」が 48.5%で最も多く、「短時間勤務制度, 育児時間制度, フレックスタイム制度, 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ, 在宅勤務制度等のいずれかの時の時間短縮措置を導入している」が 36.3%, 「育児又は介護中の従業員には, 所定外労働を免除している」が 18.1%となっています。

(6) セクハラ・パワハラ対策

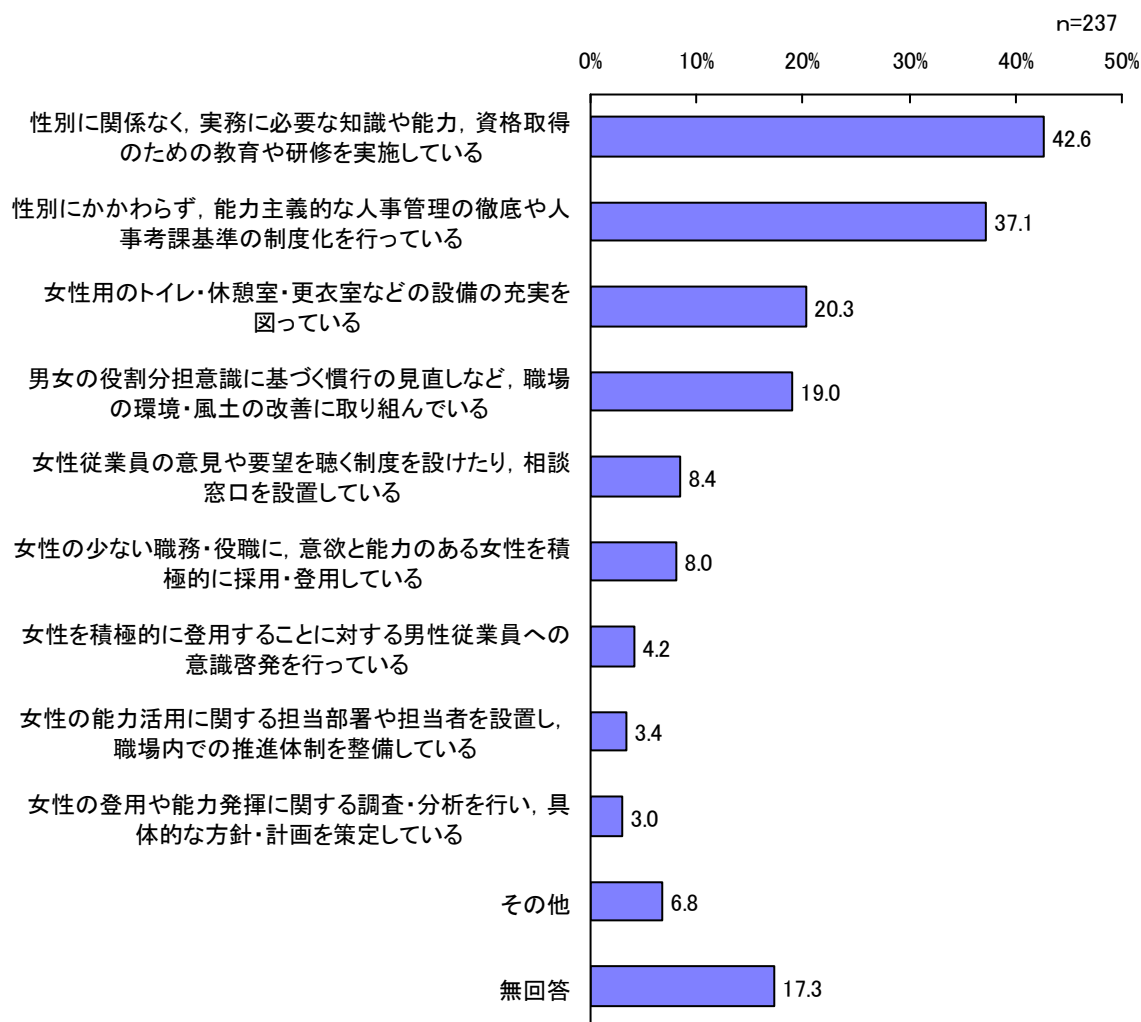
設問8 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）又はパワー・ハラスメント（パワハラ）対策について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）



- 「従業員からの相談, 苦情に応じるための相談窓口や担当者を定めている」が 44.3%で最も多く, “特に対策をしていない” が含まれると思われる無回答 (37.6%) をはさんで, 「就業規則等により, セクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている」(26.2%), 「社内報, パンフレット等によりセクハラ・パワハラ防止のPRを行っている」(16.5%)と続いています。

(7) 女性の登用や能力開発・発揮に関する取組み

設問9 女性の登用や能力開発・発揮に関する取組みについて、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。その他に取り組まれていることがあれば、10を選択し()内に具体的な取組みを記入してください。

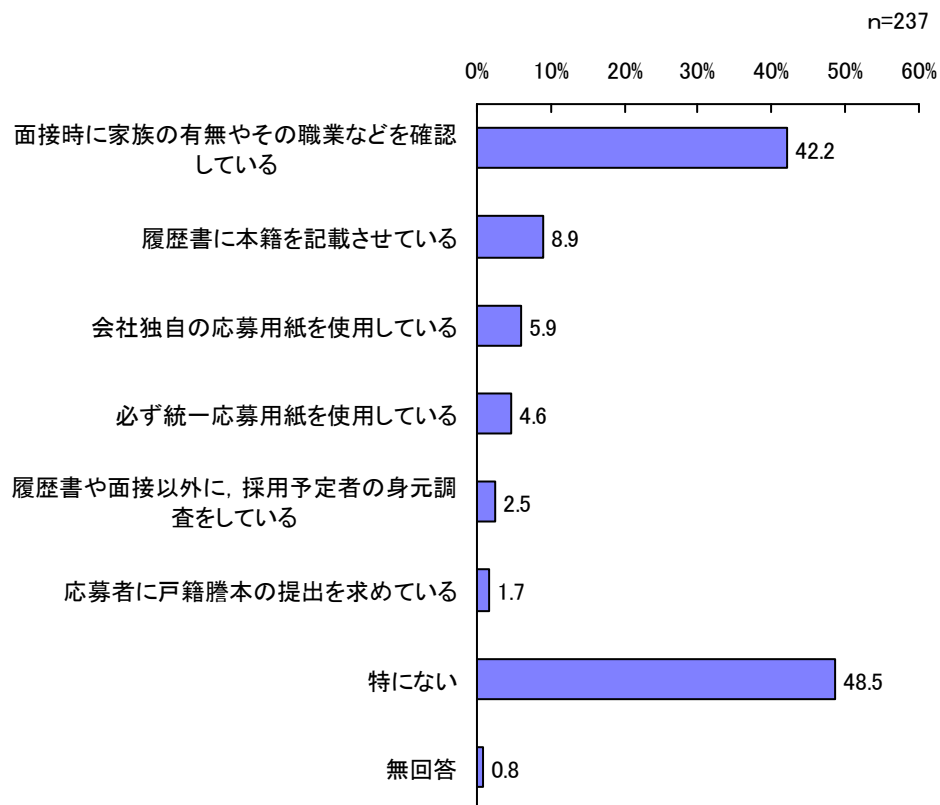


- 「性別に関係なく、実務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を実施している」が 42.6%で最も多く、次いで、「性別にかかわらず、能力主義的な人事管理の徹底や人事考課基準の制度化を行っている」(37.1%)、「女性用のトイレ・休憩室・更衣室などの設備の充実を図っている」(20.3%)、「男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど、職場の環境・風土の改善に取り組んでいる」(19.0)の順となっています。

3 従業員の募集・採用について

(1) 従業員の募集について

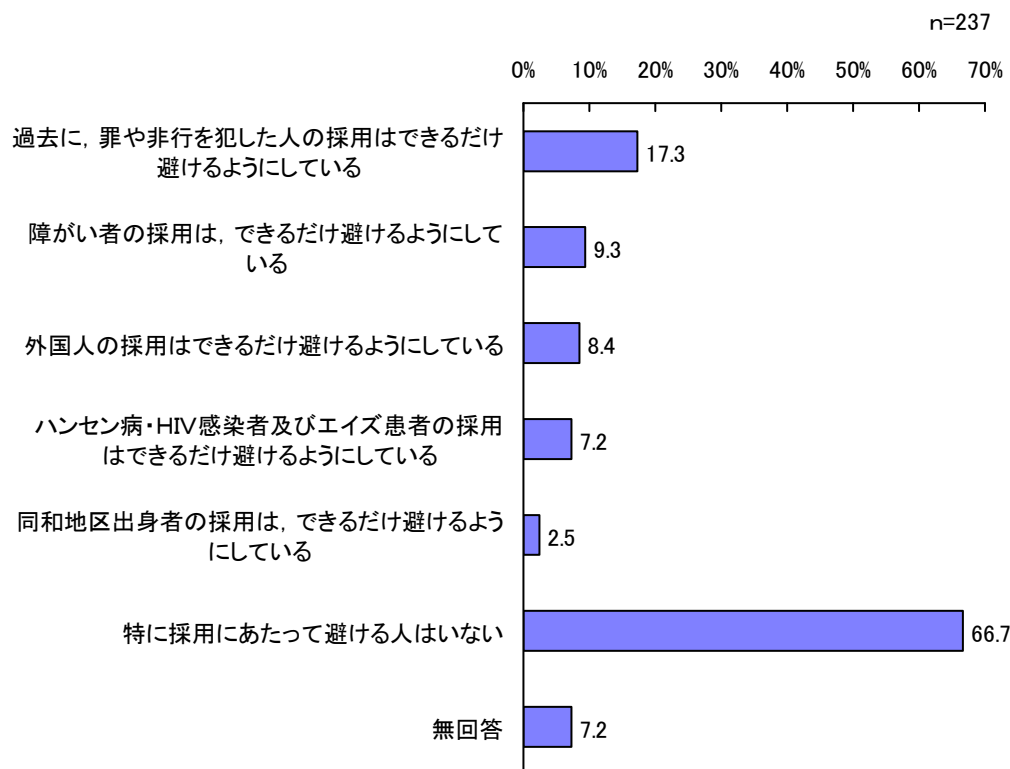
設問 10 従業員の募集にあたり、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数選択可）



○ 「特にない」が 48.5%で最も多く、「面接時に家族の有無やその職業などを確認している」が 42.2%で続いています。

(2) 従業員の採用選考について

設問 11 従業員の採用選考について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。



- 「特に採用にあたって避ける人はいない」が 66.7%で最も多く、「過去に、罪や非行を犯した人の採用はできるだけ避けるようにしている」が 17.3%、「障がい者の採用は、できるだけ避けるようにしている」が 9.3%、「外国人の採用はできるだけ避けるようにしている」が 8.4%で続いています。

(2) - 1 受け入れることのできる条件

設問 11-1 設問 11 で、1～5 番に○をつけた方にお聞きます。どのような条件があれば受け入れることができますか。具体的なことがあれば、ご自由にお書きください。

■卸売・小売業

- ・日本語ができるならOK [外国人]
- ・職務を十分に果たせる日本語力（会話・書字）と日本文化に対する理解力を有することが条件。[外国人]
- ・人間としての真摯な態度と周りに対する感謝の気持ちを持つこと。[過去に罪や非行を犯した人]

■サービス業

- ・接客業のため接客において問題のないようなら。[障がい者, ハンセン病・HIV 感染者]
- ・警備業法第 14 条規定に該当しなければ採用する（過去 5 年間に禁固刑以上の犯罪歴や現在執行猶予中の方）。[過去に罪や非行を犯した人]
- ・過去 5 年間の確認が取れば可。[外国人]
- ・過去の職場での勤務態度や現在の生活等を証明できるものから、採用に当たって問題ないことが判明すれば受け入れる可能性はある。[障がい者, 同和地区出身者, ハンセン病・HIV 感染者, 過去に罪や非行を犯した人]
- ・接客上、問題がなければ採用する。[障がい者]
- ・トラック運転手としての職業のため運転免許証が必要であること、また大手企業との取引による配送業務のため、一人一人が営業マンとして対応しなくてはならない。従って日本語も必要条件となる。[外国人]

■建設業

- ・身元や性格を保証する人 [障がい者, 同和地区出身者, 外国人]

■製造業

- ・身元保証人（信頼できる方）[障がい者, 外国人, 過去に罪や非行を犯した人]
- ・日本語を理解できコミュニケーションができればOK [外国人]

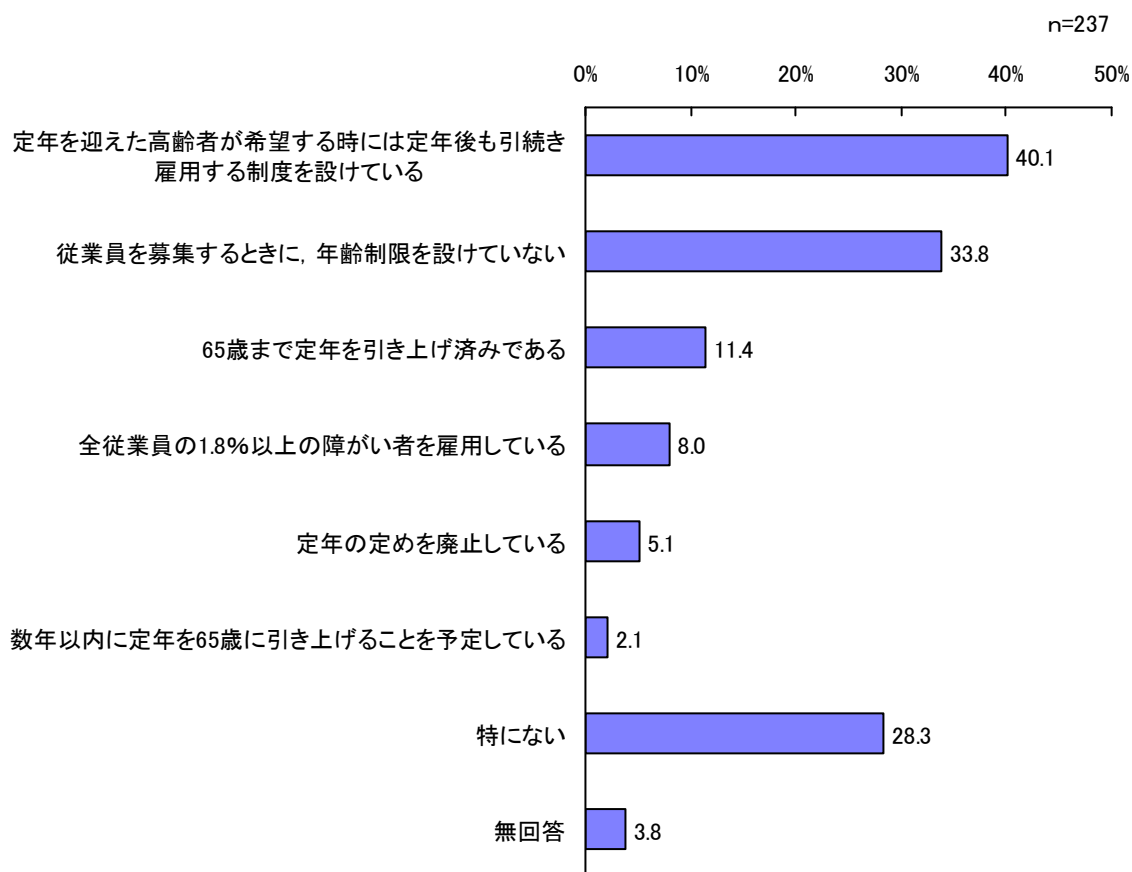
■金融・保険業

- ・更生が確認できた時。[過去に罪や非行を犯した人]
- ・簿記検定 2 級以上、税理士資格、会計士資格などの資格を有する方ならば受け入れることができる。[過去に罪や非行を犯した人]

4 高齢者・障がい者・外国人の労働について

(1) 高齢者及び障がい者の労働について

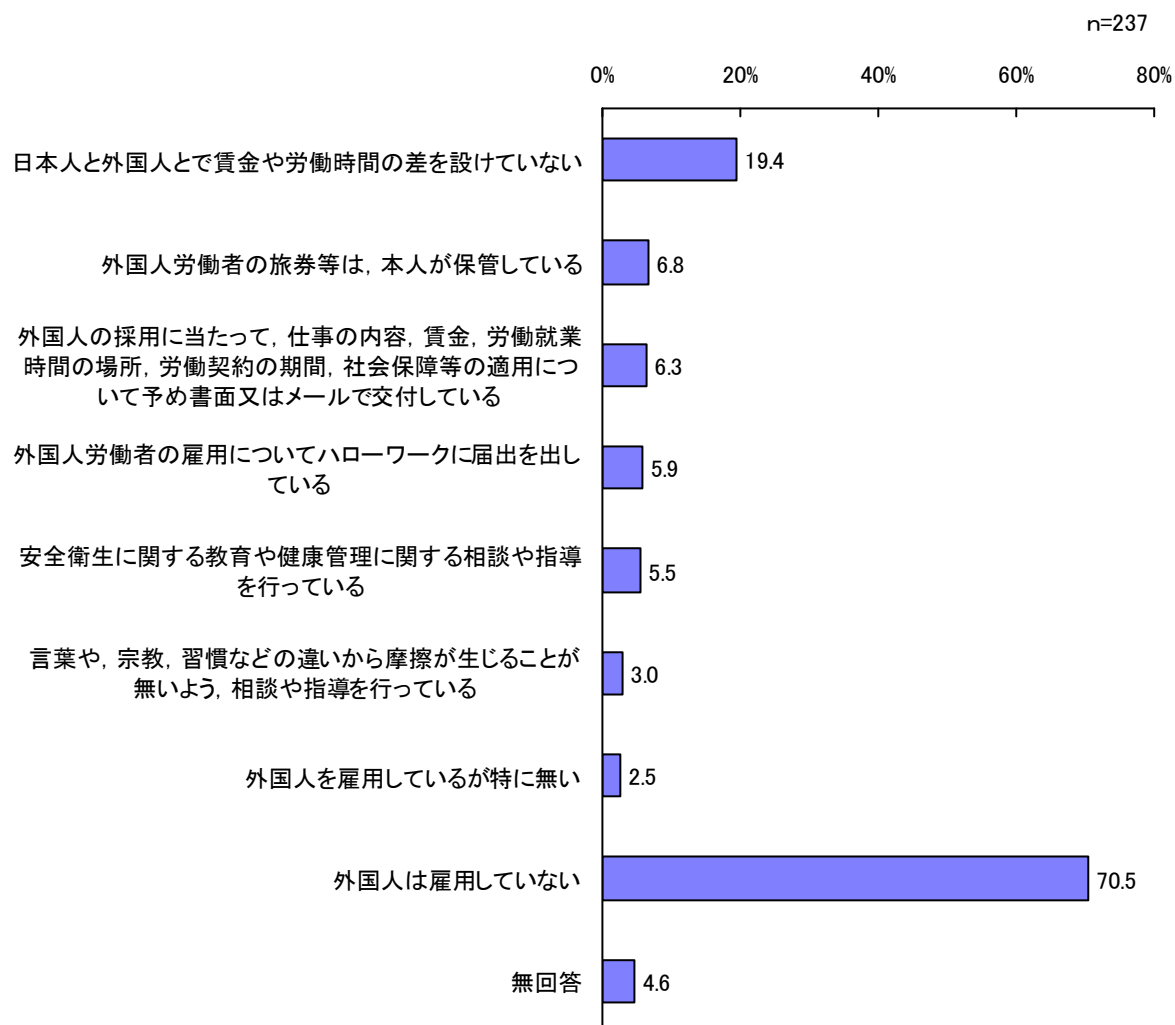
設問 12 高齢者及び障がい者の労働について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。



- 「定年を迎えた高齢者が希望する時には定年後も引続き雇用する制度を設けている」が 40.1%、「従業員を募集するときに、年齢制限を設けていない」が 33.8%と多く、また、「特にない」も 28.3%と多くなっています。
- 「全従業員の 1.8%以上の障がい者を雇用している」は 8.0%となっています。

（２）外国人労働者の労働について

設問 13 外国人労働者の労働について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。

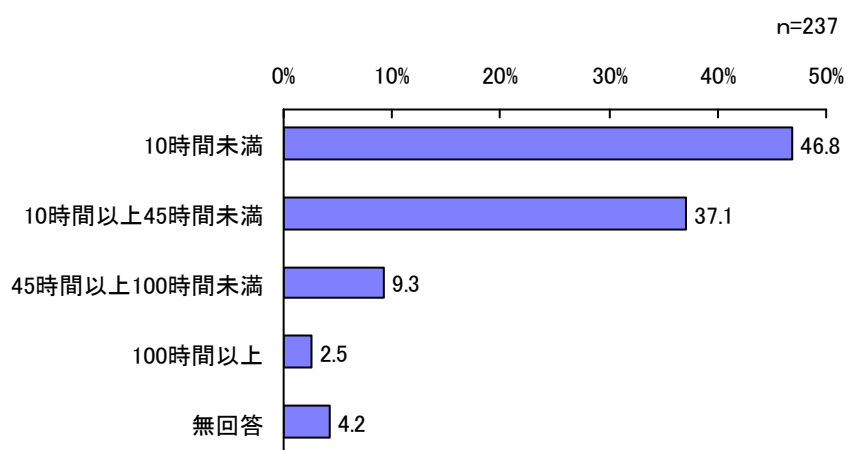


- 「外国人は雇用していない」(70.5%) が7割となっており、その他では、「日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない」が19.4%と多くなっています。

5 時間外労働について

(1) 1ヶ月当たりの時間外労働時間

設問 14 1ヶ月当たりの時間外労働時間について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。従業員の平均的時間外労働時間としてお答えください。

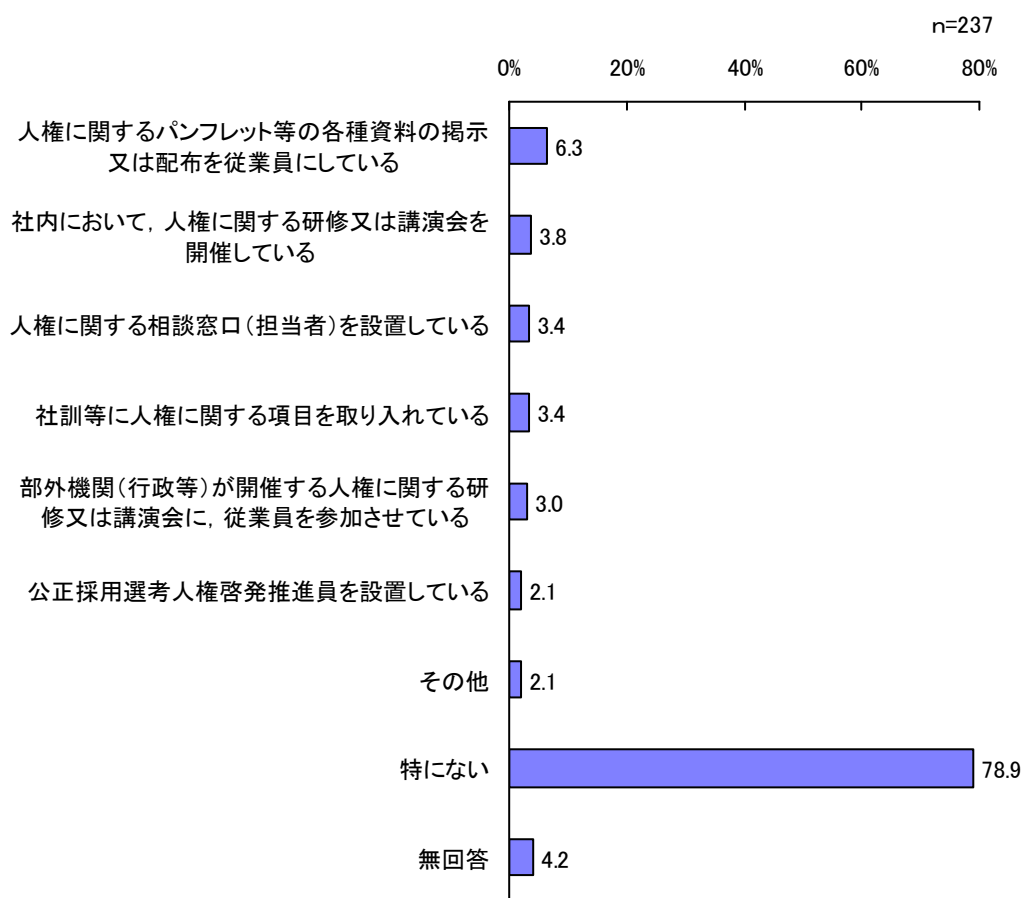


○ 「10 時間未満」が 46.8%で最も多く、「10 時間以上 45 時間未満」が 37.1%が続いています。

6 人権問題全般について

(1) 人権問題全般への取組み状況

設問 15 貴事業所における従業員を対象とした人権問題全般への取組み状況についてお尋ねします。貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。その他に取り組まれていることがあれば、6を選択し、()内に具体的な取組みを記入してください。
(複数選択可)



- 「特にない」(78.9%) が約8割を占めており、取組として最も多い「人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配布を従業員にしている」も 6.3%にとどまっています。

■【従業員数別】人権問題全般への取組み状況

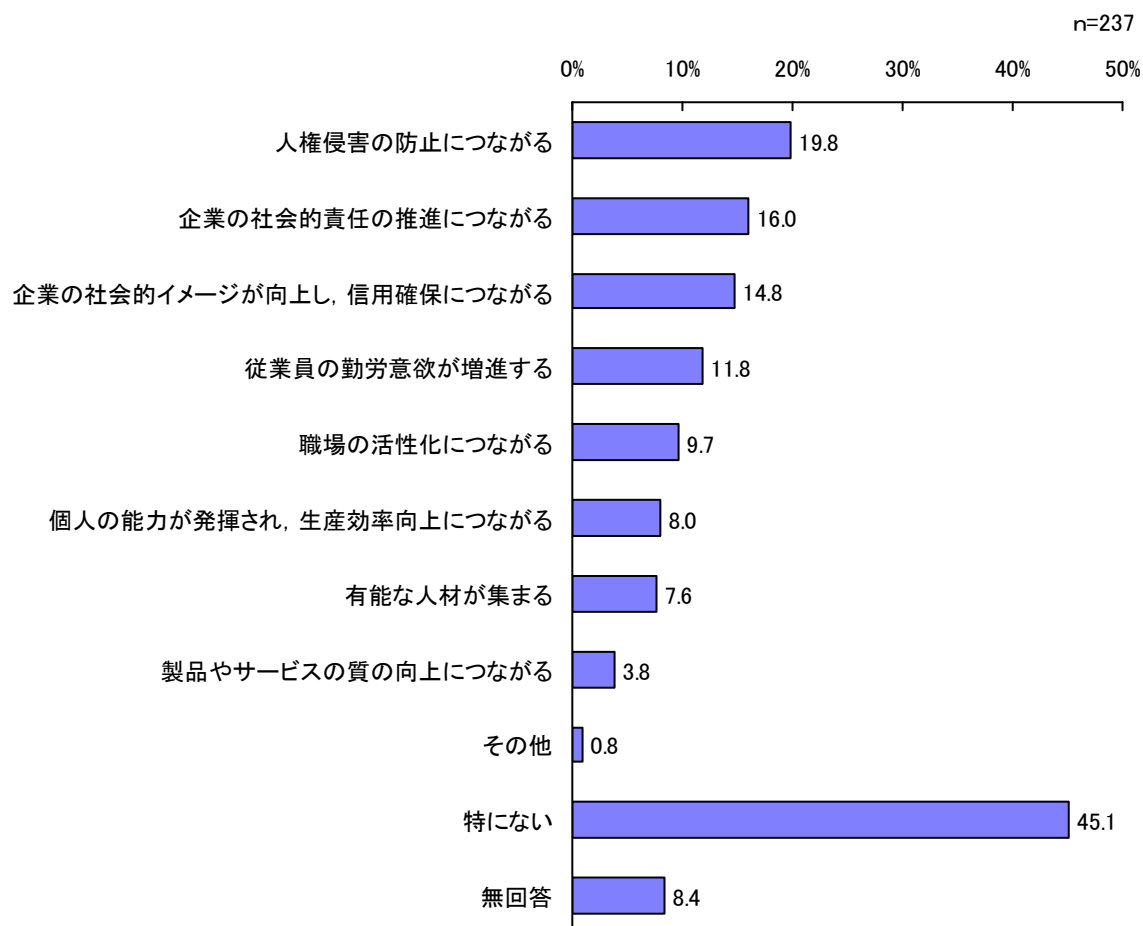
単位：％

	全体	10人未満	10人以上
回答者数（人）	237	107	130
人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配布を従業員にしている	6.3	3.7	8.5
社内において、人権に関する研修又は講演会を開催している	3.8	0.9	6.2
公正採用選考人権啓発推進員を設置している	2.1	0.0	3.8
人権に関する相談窓口（担当者）を設置している	3.4	1.9	4.6
部外機関（行政等）が開催する人権に関する研修又は講演会に、従業員を参加させている	3.0	2.8	3.1
社訓等に人権に関する項目を取り入れている	3.4	2.8	3.8
その他	2.1	1.9	2.3
特にない	78.9	88.8	70.8
無回答	4.2	0.0	7.7

- 従業員数が10人未満の事業所では、「特にない」（88.8％）との回答が9割弱を占めています。

(2) 人権意識が高まることによってもたらされる効果

設問 16 貴事業所において社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果について、次のうちあてはまると思われる番号に○をつけてください。そのほか、考えられる効果があれば9を選択し、()内に具体的な効果を記入してください。



- 「特にない」が 45.1%で最も多く、次いで、「人権侵害の防止につながる」が 19.8%、「企業の社会的責任の推進につながる」が 16.0%、「企業の社会的イメージが向上し、信用確保につながる」が 14.8%となっています。

■【従業員数別】人権意識が高まることによってもたらされる効果

単位：％

	全体	10人未満	10人以上
回答者数（人）	237	107	130
人権侵害の防止につながる	19.8	15.9	23.1
従業員の勤労意欲が増進する	11.8	8.4	14.6
企業の社会的イメージが向上し、信用確保につながる	14.8	11.2	17.7
職場の活性化につながる	9.7	7.5	11.5
企業の社会的責任の推進につながる	16.0	13.1	18.5
個人の能力が発揮され、生産効率向上につながる	8.0	6.5	9.2
有能な人材が集まる	7.6	6.5	8.5
製品やサービスの質の向上につながる	3.8	2.8	4.6
その他	0.8	1.9	0.0
特にない	45.1	52.3	39.2
無回答	8.4	3.7	12.3

- 「その他」を除くいずれの効果においても、従業員数 10 人以上の事業所の方が 10 人未満の事業所に比べ多くなっており、10 人未満では、「特にない」（52.3％）との回答が過半数を占めています。

7 自由記載

設問 17 人権に関しての貴事業所のご方針、人権に関する社会情勢についてのお考え、市の人権施策に対するご要望があれば、ご自由にお書きください。

*アンケート調査票自由記入式質問への回答内容の中から代表的な意見を、抜粋して掲載しています。項目タイトルの最後の（ ）内は、該当する意見等の数を表記しています。

(1) 企業における人権問題の現状・認識について (15 件)

- 社員の行動要領に人権・個性を尊重し、働きやすい環境の確保をあげている。
- 当社は創立時から男女及び学歴等の差別を無くし、実力主義において昇進昇格昇給を行ってきた。そのため、女性の部長がおり、中卒のチーフもいる。当社はそれを誇りに思っているが、当人や取引先全てがそう思っているとは言い切れない。やはり、早い段階、若いうちからの指導や教育が必要ではと思っている。従って、若いうちに指導を受けた方々が管理職になるまでの長い時間がかかる問題なのではと思っている。
- 現在、日本のおかれている経済状況下では、人権云々の前に、企業を存続させることに重点を置かざるを得ない。
- 当社、当事業所としては、ダイバーシティをしっかりと意識し、法や社内規則を社員全員が守れる風土をつくっている。
- 性別や国籍、出身地や障がいの有無によつての区別はない。日常業務の中で「人権」ということを特に意識したり、特別なことを行ったりしていないのが実状。
- 守谷市内で関連した事務所で、人権について問題のあるところは、今のところ見当たらない。
- 特に現状においては、人権に関する方針はない。しかし、人権擁護は人間である限り全ての人類が尊重し合わなければならないことであると考えている。人間が相互に人間を擁護することができて、平和と人類の発展があると思う。「人」の成長（発展）がなくして、企業の成長はないものと思う。私はそんな企業をつくりたい。

(2) 人権問題に対する考え方について (4 件)

- 地域によって未だに差別視する傾向を耳にするが、人として皆平等であると考えているので、偏見のない社会を望んでいる。

(3) アンケートについて (2 件)

- 人権施策とは何だろうか。このようなアンケートがあることが少し悲しい。

第 4 章 調査結果のまとめ

1 市民意識調査

(1) 人権問題への関心・自覚等について

関心のある人権問題については、全体では「障がいのある人の人権問題」(38.9%)が最も多く、「子どもの人権問題」(38.0%)、「高齢者の人権問題」(34.5%)、「女性の人権問題」(31.1%)と続いています。性別・年齢別では順位に違いが見られ、高齢者であれば「高齢者の人権問題」、女性であれば「女性の人権問題」といったように、自分の身近な問題への関心が高い傾向にあります。また、「特に関心を持っている課題はない」との回答が約1割となっており、特に、男性20～39歳では19.0%と多くなっています。

人権が尊重されている社会だと思う人は全体では24.4%で、平成7年調査と比べると2.8ポイントの減少となっています。「そう思わない」人は1割弱で、「いちがいには言えない」との回答が64.5%と最も多くなっています。性別・年齢別にみると、「そう思う」人はいずれの年齢層においても男性が女性に比べて多く、また、年齢が上がるにつれて多くなる傾向がみられます。「いちがいには言えない」または「そう思わない」理由としては、「あらぬうわさをたてられたり、悪口、かげ口」(48.2%)が最も多く、「仲間はずれや無視」(40.9%)が続いています。

受けた差別や人権侵害の内容については、「学歴・出身校」(11.1%)、「年齢」(7.7%)、「性別」(7.3%)が多くなっています。「差別されたと思ったことはない」との回答は全体が47.1%、性別にみると、女性(43.6%)が男性(50.4%)に比べて6.8ポイント少なくなっています。

差別や人権侵害をされた場合、女性は「身近な人に相談する」が43.1%で圧倒的に多く、男性(22.5%)とは20.6ポイントの差があります。男性は「相手に抗議する」も21.1%と多くなっており、対応に違いがみられます。

他人への差別や人権侵害の内容については、「宗教」(5.5%)、「人種・民族・国籍」(5.4%)などが多く、「差別をしたことはない」は64.0%となっています。

(2) 女性について

女性に関する人権上の問題については、男性、女性ともに第1位が「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における待遇の違い」、第2位が『男は仕事、女性家庭』といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること』となっています。第2位の項目は女性の割合が男性に比べて8.8ポイント上回っています。

性別・年齢別にみると、女性60歳以上の傾向が全体とやや異なっており、『男は仕事、女性家庭』といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること』(37.3%)が最も多く、「テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫」(34.9%)が続いているほか、「特にない」との回答が18.1%と多くなっています(女性20～39歳は1.8%、女性40～59歳は5.6%)。

女性の人権を守るために必要なことは、男性、女性ともに「男女ともに、家事や育児・

介護などを両立できる環境を整備する」が最も多いものの、次いで、女性は「女性に関する相談・支援体制を充実する」(36.7%)が、男性は「さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する」(28.8%)が多くなっており、考えの違いもややみられます。

(3) 子どもについて

子どもに関する人権上の問題については、『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと(72.0%)が最も多く、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」(54.9%)も多くなっており、“いじめ”が問題であると考える人が多いことが分かります。また、第2位は「親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと」(59.5%)となっています。

子どもの人権を守るために必要なことは「子どもに他人への思いやりと命の大切さを教える」(65.4%)が最も多く、「子どもに善悪の判断ができるように教える」(52.2%)も過半数を占め多くなっていることから、やはり“いじめ”への対応が必要と考えている人が多いことが分かります。また、「教師の資質・能力を高める」(53.5%)、「家庭の教育力を高める」(50.5%)がともに過半数を占め多くなっていますが、20～39歳は“家庭”の方が、40歳以上は“教師”の方が多いといった傾向もみられます。

(4) 高齢者について

高齢者に関する人権上の問題については、60歳以上は「高齢者を邪魔者扱いすること」(男性が46.6%、女性が42.2%)が最も多く、次いで、男性は「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(39.2%)、女性は「病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること」(41.6%)が多くなっています。また、男性20～59歳は「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が、女性20～59歳は「病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること」が最も多くなっていることから、年齢や性別によって問題と考えることに違いがみられます。

高齢者の人権を守るために必要なことは、いずれの性別・年齢層においても「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が最も多く、男性60歳以上と女性全体は「高齢者と地域との交流を促進する」との回答も多くなっています。

(5) 障がいのある人について

障がいのある人の地域生活における人権上の問題については、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(54.8%)が最も多く、「差別的な発言や行動をすること」(51.4%)、「障がいのある人を、じろじろ見たり、避けたりすること」(37.5%)と続いています。

障がいのある人の人権を守るために必要なことは、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」(65.5%)が最も多く、次いで、「障がいのある人のための相談・支援体

制を充実する」(45.1%),「障がいのある人の就職機会を確保する」(44.3%)が多くなっており、支援体制の整備が必要と考える人が多いことが分かります。

(6) 同和問題について

同和問題を知っている人は全体で4分の3、知らない人は4分の1となっています。知っている人は男性、女性ともに年齢が上がるにつれて多くなっており、また、40歳以上では男性の割合が女性を大きく上回っています。平成7年調査と比較すると、知っている人は全体で13.2ポイント減少しており、特に、20～49歳の割合が減少しています。

日頃から親しく付き合っている職場の人や、近所の人と同和地区出身の人であることがわかったとき、87.3%の人が「これまでと同じように親しく付き合う」と回答しており、「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いを避けていく」は5.3%となっています。なお、性別・年齢別にみると、男性20～39歳で「これまでと同じように親しく付き合う」が多く、また、女性20～39歳で「わからない」が多くなっています。

同和地区出身の人との結婚については、「子どもの意思を尊重する」が65.7%、「親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方がない」が15.1%となっており、「絶対に結婚を認めない」は1.4%となっています。性別・年齢別にみると、女性20～39歳は全体に比べて「子どもの意思を尊重する」が少なく、「わからない」が多くなっています。

同和問題で特に人権上問題があると思うことは、「地域社会で不利な扱いをすること」(49.1%)が最も多く、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」(45.8%)、「結婚問題で周囲が反対すること」(44.9%)が続いています。性別・年齢別にみると、女性60歳以上は全体第3位の「結婚問題で周囲が反対すること」が最も多くなっています。

同和問題解決のために必要なことは、「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」(48.4%)が最も多く、次いで、「学校や地域における人権教育を推進する」(34.7%)、「同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる」(23.9%)の順となっています。性別・年齢別にみると、「同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる」は男性40歳以上と女性60歳以上で多く、また、20～39歳の「わからない」が他の年齢層に比べて多くなっています。

(7) 外国人について

外国人が地域で生活するうえでの人権上の問題については、「差別的な発言や行動をすること」と「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」がともに31.8%で最も多く、「近隣や地域の人とふれあいや理解を深める機会が少ないこと」(26.6%)と続いています。また、約1割の人が「特にない」と回答しています。

外国人の人権を守るために必要なことは、「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」が44.8%で最も多く、次いで、「互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める」(42.6%)が多くなっており、「理解」が必要と考える人が多いことが分かります。

(8) エイズ患者・HIV感染者について

エイズ患者・HIV感染者に関する人権上の問題については、「患者・感染者のプライバシーを守らないこと」(45.5%)が最も多く、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」(39.1%),「差別的な発言や行動をすること」(38.0%),「病院での治療や入院を断ること」(36.0%)と続いています。また、「わからない」(16.5%)は男性、女性ともに年齢が上がるにつれて多く、「特にない」(6.6%)は男性(10.8%)が女性(2.7%)に比べて8.1ポイント多くなっています。

エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために必要なことは、20～59歳は「エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中で教育する」が、60歳以上は「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する」が最も多くなっています。また、「特にない」は男性(7.4%)が女性(1.0%)に比べて6.4ポイント多くなっています。

(9) 犯罪被害者やその家族について

犯罪被害者やその家族の人権問題は、「過剰な取材などによる、私生活の平穏を妨げることやプライバシーの侵害」(79.6%)が圧倒的に多く約8割を占めています。

犯罪被害者等の人権が守られるために必要なことは、上記の問題に対応して「プライバシーに配慮した取材活動や報道」(78.0%)が約8割で最も多くなっています。

(10) インターネットについて

インターネットに関する人権上の問題については、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」(75.2%)が約4分の3を占め最も多くなっています。性別・年齢別にみると、女性60歳以上の「わからない」が12.7%と全体に比べて多くなっています。また、「ネットポルノが存在すること」や「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」は女性の割合が男性に比べて多くなっています。

インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なことは、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」(70.4%)が最も多く、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」(58.3%)が続いています。

(11) 人権施策全般について

人権問題に関する知識や情報の入手先は、いずれの性別・年齢層においても「テレビ・ラジオ」が多く、また、年齢層が高いほど「新聞」が、低いほど「学校」と「インターネット」が多くなっています。

人権が尊重される社会の実現のために必要な取組は、いずれの性別・年齢層においても「学校や地域における人権教育の充実」が最も多く、次いで、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員などの人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向

上」が多くなっています。

今後充実させていくべき取組は、『広報もりや』で啓発記事の充実（54.5%）が最も多く、「講習会，研修会」（33.2%）が続いています。なお，20～39歳は「ホームページによる情報の充実」と「キャンペーン等のイベント」が「講習会，研修会」よりも多くなっています。

人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことは、「人権に対する正しい知識を身につけること」（71.0%）が最も多く，次いで，「他人の立場や権利を尊重すること」（65.9%），「時代錯誤の誤った固定観念にとらわれないこと」（51.2%）の順となっており，性別・年齢別にみても，ほぼ同様の順位となっています。

2 企業意識調査

(1) 男性も女性も働きやすい環境づくりについて

女性従業員の採用については、「採用における男女の差はない」(69.6%)が約7割で最も多く、「一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている」は17.7%、「男女別の採用予定数を設定するなど、募集又は採用にあたって男女のいずれかを優先している」は9.3%となっています。なお、「一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている」との回答は製造業や建設業でやや多くなっています。

妊娠・出産の際の対応については、「特に会社側からの働きかけはない」(61.2%)が約6割で最も多く、「出産前と同等の役職にさせている、又は本人希望を取り入れて役職を決めている」は36.7%、「妊娠又は出産した女性従業員には退職してもらっている」と「産休明けの女性従業員には、係長やリーダーといった役職を外れてもらっている」はともに1.7%となっており、「女性正社員が妊娠又は出産した場合には、パートになってもらっている」との回答はありませんでした。

育児休業制度については、「育児休業制度を就業規則で設けている」(51.9%)が約半数、「育児休業制度は設けていない」(34.6%)は約3分の1となっています。なお、従業員数が10人以上の事業所の“設けている”との回答は66.9%となっています。「育児休業を取得し、現場復帰した職員がいる」(26.6%)は約4分の1となっており、「男性で育児休業を取得した者がいる」は4.2%にとどまっています。

介護休業制度については、「介護休業制度を就業規則等で設けている」(40.1%)は4割となっており、「介護休業制度は設けていない」(51.1%)が過半数を占めています。なお、従業員数が10人以上の事業所の“設けている”との回答は52.3%となっています。

仕事と家庭との両立支援については、「特にない」(48.5%)が半数近くで最も多く、実施している制度としては、「短時間勤務制度、育児時間制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、在宅勤務制度等のいずれかの時の時間短縮措置を導入している」が36.3%、「育児又は介護中の従業員には、所定外労働を免除している」が18.1%となっています。

セクハラ・パワハラ対策については、「従業員からの相談、苦情に応じるための相談窓口や担当者を定めている」が44.3%、「就業規則等により、セクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている」が26.2%、「社内報、パンフレット等によりセクハラ・パワハラ防止のPRを行っている」が16.5%となっています。無回答(37.6%)には“特に対策をしていない”事業所が含まれていると考えられます。

女性の登用や能力開発・発揮に関する取組については、「性別に関係なく、実務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を実施している」(42.6%)が最も多く、次いで、「性別にかかわらず、能力主義的な人事管理の徹底や人事考課基準の制度化を行っている」(37.1%)が続いており、性別にとらわれない教育・研修、人事といった取組が多いことが分かります。

（２）従業員の募集・採用について

従業員の募集については、「面接時に家族の有無やその職業などを確認している」が 42.2%、「履歴書に本籍を記載させている」が 8.9%、「会社独自の応募用紙を使用している」が 5.9%、「必ず統一応募用紙を使用している」が 4.6%、「履歴書や面接以外に、採用予定者の身元調査をしている」が 2.5%、「応募者に戸籍謄本の提出を求めている」が 1.7% となっており、そういったことは「特にない」が 48.5%で最も多くなっています。

従業員の採用選考については、「特に採用にあたって避ける人はいない」(66.7%) が最も多く、「過去に、罪や非行を犯した人の採用はできるだけ避けるようにしている」が 17.3%、「障がい者の採用は、できるだけ避けるようにしている」が 9.3%、「外国人の採用はできるだけ避けるようにしている」が 8.4%、「ハンセン病・H I V感染者及びエイズ患者の採用はできるだけ避けるようにしている」が 7.2%、「同和地区出身者の採用は、できるだけ避けるようにしている」が 2.5%となっています。

受け入れることのできる条件として、障がい者については、「職務に問題がなければ」のほか、「身元や性格を保証する人」との回答もみられます。同和地区出身者について、「身元、生活状況等の保証・証明」との回答がみられます。外国人については、「日本語力」との回答が多くなっています。ハンセン病・H I V感染者及びエイズ患者については誤解が多く、特に、H I V感染者及びエイズ患者について、「感染のおそれがあるのではないか」といった回答がみられました。過去に罪や非行を犯した人については、「法律上問題がなければ」や「更生が確認できた時」との回答となっています。

（３）高齢者・障がい者・外国人の労働について

高齢者及び障がい者の労働については、「定年を迎えた高齢者が希望する時には定年後も引続き雇用する制度を設けている」が 40.1%、「従業員を募集するときに、年齢制限を設けていない」が 33.8%、「65 歳まで定年を引き上げ済みである」が 11.4%、「全従業員の 1.8 以上の障がい者を雇用している」が 8.0%、「定年の定めを廃止している」が 5.1%、「数年以内に定年を 65 歳に引き上げることを予定している」が 2.1%となっており、「特にない」は 28.3%となっています。

外国人労働者の労働については、「外国人は雇用していない」(70.5%) が 7 割で最も多く、「日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない」(19.4%)、「外国人労働者の旅券等は、本人が保管している」(6.8%)、「外国人の採用に当たって、仕事の内容、賃金、労働就業時間の場所、労働契約の期間、社会保障等の適用について予め書面又はメールで交付している」(6.3%) と続いています。

（４）時間外労働について

1 ヶ月当たりの時間外労働時間については、「10 時間未満」が 46.8%で最も多く、「10 時間以上 45 時間未満」が 37.1%で続き、「45 時間以上」(11.8%) は約 1 割となっています。

（５）人権問題全般について

人権問題全般への取組状況については、「特にない」（78.9％）が約８割を占めており、取組として最も多い「人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配布を従業員にしている」は 6.3％、次いで多い「社内において、人権に関する研修又は講演会を開催している」は 3.8％にとどまっており、取組はほとんど行われていないのが現状です。なお、従業員数別にみると、「特にない」は 10 人未満の事業所で約 9 割、10 人以上で約 7 割となっています。

人権意識が高まることによってもたらされる効果については、「特にない」が 45.1％で最も多く、「人権侵害の防止につながる」（19.8％）、「企業の社会的責任の推進につながる」（16.0％）、「企業の社会的イメージが向上し、信用確保につながる」（14.8％）と続いています。従業員数別にみると、「その他」を除くいずれの効果においても、10 人以上の事業所の方が 10 人未満の事業所に比べ多くなっており、10 人未満では「特にない」（52.3％）との回答が過半数を占めています。

付属資料（調査票）

人権に関する市民意識調査

～ ご協力のお願い ～

守谷市では、人権尊重の意識を高めるための人権啓発をはじめ、人権に関するさまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、人権に関する施策をより効果的に進めていくため、守谷市人権施策推進基本計画を策定することになりました。

このアンケートは、市民の皆様の人権に関する意識などを把握し、基本計画策定の基礎資料とするものです。今回は市内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた2,000の方をお願いしております。お答えいただいた結果は、すべて統計的に処理を行います。また、調査票は無記名となっており、調査目的以外には使用いたしません。調査項目が多くお手数をおかけいたしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成24年 7月

守 谷 市

次ページからアンケート調査票に直接回答してください。

— ご記入にあたってのお願い —

1. この調査は、あて名のご本人が、ご自身のお考えでご記入ください。
2. 回答は、番号を○で囲んでください。答えの数は設問によって異なりますのでご注意ください。
3. 回答の中で「その他」を選んだ場合は、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をできる限りご記入くださいますようお願いいたします。
4. 記入いただいたアンケート調査票は、同封の封筒に入れて、7月27日（金）までに投函してください。（切手を貼る必要はありません。）
5. このアンケートについてご不明な点、お問い合わせなどがございましたら、下記のところまでお願いいたします。

守谷市役所 市民協働推進課 人権推進室

（担当） 野口，山崎，寺田

〒302-0198 守谷市大柏 950-1

電 話 0297-45-1111 内線 135, 136

FAX 0297-45-6526

●あなたの性別についてお聞かせください。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 男性 2. 女性

●あなたの年齢は、何歳ですか（平成24年6月1日現在）。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 20~29歳
2. 30~39歳
3. 40~49歳
4. 50~59歳
5. 60~69歳
6. 70~79歳
7. 80歳以上

●あなたの現在のご職業をお聞かせください。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 会社員
2. 公務員・団体職員
3. パート・アルバイト
4. 自営業
5. 会社・団体役員，経営者
6. 家事専業
7. 学生
8. 仕事はしていない
9. その他（ ）

設問1 日本における人権問題について、あなたが関心のあるものはどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 女性の人権問題
2. 子どもの人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 障がいのある人の人権問題
5. 同和問題
6. 外国人の人権問題
7. アイヌの人々の人権問題
8. HIV（エイズウィルス）感染者やハンセン病患者等の人権問題
9. 刑を終えて出所した人の人権問題
10. 犯罪被害者とその家族の人権問題
11. インターネット上での人権問題
12. 性的指向（同性愛など）を理由とする人権問題
13. ホームレスの人権問題
14. 性同一性障がいを理由とする人権問題
15. 北朝鮮による拉致被害者等の人権問題
16. その他（ ）
17. 特に関心を持っている課題はない

設問2 あなたは、今の日本の社会は人権が尊重されている社会だと思いますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. そう思う → 設問3へお進みください
2. いちがいには言えない } → 設問2-1へお進みください
3. そう思わない }

設問2-1 設問2で「2. いちがいには言えない」「3. そう思わない」と答えた理由は、どのようなことがあるからですか。見聞きしたことを含めあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. あらぬうわさをたてられたり、悪口、かげ口
2. 仲間はずれや無視
3. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱^{ぶじよく}を受けたりしたこと
4. 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等または不利益な取り扱いをされた)
5. 職場における不当な待遇
6. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な扱い
7. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)
8. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)
9. パワー・ハラスメント(職務的立場を利用した嫌がらせ)
10. 暴力・脅迫^{きょうはく}・虐待^{ぎゃくたい}・強要
11. ストーカー的行為(特定の人にしつこくつきまとわれたりした)
12. その他()

設問3 あなたは、差別をされたり、人権を侵害されたと思ったことがありますか。その内容としてあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 年齢
2. 学歴・出身校
3. 職業
4. 収入・財産
5. 家柄
6. ひとり親家庭、両親なし
7. 心身障がい・疾病
8. 性別
9. 独身
10. 容姿
11. 出生地
12. 人種・民族・国籍
13. 思想・信条
14. 宗教
15. その他()
16. 差別をされたと思ったことはない

設問4 もしあなたが差別されたり、人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 相手に抗議する
2. 身近な人に相談する
3. 弁護士に相談する
4. 法務局や人権擁護委員に相談する
5. 市役所や民生委員に相談する
6. 警察に相談する
7. 自分で対応について調べる
8. 我慢がまんする
9. その他（ ）
10. わからない

設問5 あなたは、他人を差別したり、人権を侵害したことがありますか。その差別の内容としてあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 年齢
2. 学歴・出身校
3. 職業
4. 収入・財産
5. 家柄
6. 母子・父子家庭，両親無し
7. 心身障がい・疾病
8. 性別
9. 独身
10. 容姿
11. 出生地
12. 人種・民族・国籍
13. 思想・信条
14. 宗教
15. その他（ ）
16. 差別をしたことはない

設問6 あなたは、女性に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 「男は仕事、女性 は 家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における待遇の違い
3. 職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
4. 夫や恋人など親しい関係にある男性からのドメスティック・バイオレンス（なぐる、暴言、行動を監視することなど）
5. 売春・買春・援助交際
6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の^{はんらん}氾濫
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

設問7 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 女性に関する相談・支援体制を充実する
2. 女性に対する犯罪の取締りを強化する
3. 男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
4. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
5. 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める
6. 男女平等に関する教育を充実する
7. マスコミ等が紙面、番組、広報等の内容に配慮するなどの自主的な取り組みを促進する
8. その他（ ）
9. 特になし
10. わからない

設問8 あなたは、子どもに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと
2. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
3. 子どもをなぐる、怒鳴るなどの暴力行為をすること
4. 親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと
5. 大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えをおしつけたりすること
6. 大人が子どもに犯罪を加担させたりすること
7. 児童買春、児童ポルノなど
8. インターネットの書き込みなどで特定の子どもを攻撃すること
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

設問9 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 子どもに関する相談体制を充実する
2. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 教師の資質・能力を高める
4. 家庭の教育力を高める
5. 子どもに他人への思いやりと命の大切さを教える
6. 子どもに善悪の判断ができるように教える
7. 子どもの個性を尊重する
8. 児童買春、児童ポルノなどの取締りを強化する
9. インターネット上の有害情報に対しフィルタリングの普及を促進する
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

※この設問における「フィルタリング」とは、インターネット上のウェブページなどを一定の基準で評価判別し、選択的に排除する機能のこと。

設問10 あなたは、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法や振り込め詐欺の被害者が多いこと
4. 家庭内での看護や介護において劣悪な^{れつあく}処遇や^{しよぐう}虐待^{ぎゃくだい}をすること
5. 病院での看護や高齢者の施設において劣悪な^{れつあく}処遇や^{しよぐう}虐待^{ぎゃくだい}をすること
6. 高齢者を^{じゃまもの}邪魔者扱いすること
7. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
8. 年金^{さくしゅ}搾取による経済的^{ぎゃくだい}虐待^{ぎゃくだい}をすること
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

設問11 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 高齢者に関する相談体制を充実する
2. 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
4. 高齢者の就職機会を確保する
5. 高齢者の能力が発揮できる機会をつくる
6. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
7. 高齢者と地域との交流を促進する
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

設問 1 2 あなたは、障がいのある人が地域で生活するとき、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。
(複数回答可)

1. 障がいのある人を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 障がいのある人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
5. 道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
7. 使える住宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
8. 地域の学校に通えないこと
9. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
10. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと
11. その他（ ）
12. 特になし
13. わからない

設問13 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する
 2. 障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
 3. 在宅サービスや通所等の福祉施設，病院を充実する
 4. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする
 5. 障がいのある人の就職機会を確保する
 6. 障がいのある人となない人の交流を促進する
 7. 障がいのある人が審議会等へ参加し意見を反映させる機会を増やす
 8. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化する
 9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

設問 14 あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などと言われる問題があることを知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 知っている → 設問15へお進みください
2. 知らない → 設問19（11ページ）へお進みください

設問 15 日頃から親しく付き合っている職場の人や、近所の人と同和地区出身の人であることがわかったとき、あなたはどのようにしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. これまでと同じように親しく付き合う
2. 表面的には付き合うが，できるだけ付き合いを避けていく
3. 付き合いをやめてしまう
4. その他（ ）
5. わからない

設問 16 同和地区出身の人との結婚についておたずねします。あなたにお子さんがいるとして、その結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人であるとは分かった場合、あなたは親としてどうしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 子どもの意思を尊重する
2. 親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方がない
3. 家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない
4. 絶対に結婚を認めない
5. その他（ ）
6. わからない

設問17 あなたは、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 結婚問題で周囲が反対すること
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 地域社会で不利な扱いをすること
4. 身元調査をすること
5. 差別的な発言や行動をすること
6. 差別的な落書きをすること
7. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

設問18 あなたは同和問題を解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 同和問題にかかわる人権相談などを充実する
2. 学校や地域における人権教育を推進する
3. 広報紙・誌の発行や人権講演会など、人権啓発を推進する
4. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する
5. 同和地区の人が、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく
6. 同和地区以外の人たちが、交流を活発にし、まちづくりをすすめる
7. 同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする。
8. 同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

設問19 あなたは、外国人が地域で生活するうえで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 外国人を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 外国人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. 住宅への入居が困難なこと
5. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
6. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
7. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
8. 近隣や地域の人とふれあいや理解を深める機会が少ないこと
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

設問20 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める
2. 外国語による情報提供を充実させる
3. 外国語による相談の場を増やす
4. 外国人のための日本語教室を充実させる
5. 外国人のための福祉・医療等の制度を充実させる
6. 外国人と日本人の相互理解と交流を進める
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

設問21 あなたは、エイズ患者・HIV感染者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 患者・感染者のプライバシーを守らないこと
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 病院での治療や入院を断ること
4. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対すること
5. 無断でエイズ検査をすること
6. 差別的な発言や行動をすること
7. その他（ ）
8. 特になし
9. わからない

設問22 あなたは、エイズ患者・HIV感染者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する
2. 患者・感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動（街頭キャンペーン、テレビ新聞広告、イベント等）を行う
3. エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中で教育する
4. 患者・感染者を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める
5. 患者・感染者の生活支援をする
6. 患者・感染者の治療費を援助する
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

設問23 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。
(複数回答可)

1. 過剰な取材などによる、私生活の平穩^{へいおん}を妨げることやプライバシーの侵害
2. 犯罪行為で受ける精神的・経済的負担
3. 犯罪被害者等が人権侵害の相談をする公的相談機関の対応が十分でない
4. 事件に関する周囲からのうわさ話
5. 刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない
6. 捜査・刑事裁判で受ける精神的負担
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

設問24 あなたは、犯罪被害者等の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1. プライバシーに配慮した取材活動や報道
2. 犯罪被害者等の安全の確保
3. 犯罪被害者等への国の十分な補償
4. 捜査や裁判の過程における配慮
5. 犯罪被害者等に対する相談体制の充実
6. その他（ ）
7. 特にない
8. わからない

設問25 あなたは、インターネット（パソコ）、携帯電話による）に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 悪質商法によるインターネット取引での被害
4. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. ネットポルノが存在すること
6. その他（）
7. 特になし
8. わからない

設問26 あなたは、インターネット（パソコン、携帯電話による）による人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
4. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
5. その他（ ）
6. 特にない
7. わからない

※この設問における「プロバイダ等」とは、ホームページ等を管理しているインターネット接続事業者とします。

設問27 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を主として何から得ましたか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 学校
2. 講演会、研修会
3. キャンペーン等のイベント
4. 広報紙
5. パンフレットなどの資料
6. ポスター
7. インターネット
8. テレビ・ラジオ
9. 映画・ビデオ
10. 新聞
11. 本
12. その他（ ）
13. 特にない

設問28 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 人権意識を高めるための市民啓発の充実
2. 学校や地域における人権教育の充実
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員などの人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上
5. 企業における人権意識の向上
6. 人権侵害に対する救済策の強化
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

設問29 市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 講演会、研修会
2. キャンペーン等のイベント
3. 演劇やコンサート
4. 映画会
5. 「広報もりや」で啓発記事の充実
6. パンフレットなどの資料配布
7. ポスターの掲出
8. ホームページによる情報の充実
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

設問３０ あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために、心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 時代錯誤の誤った固定観念にとらわれないこと
3. 他人の立場や権利を尊重すること
4. 自分が生活している地域の人々を大切にすること
5. 家族が互いの立場や権利を大切にすること
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. その他（ ）
8. 特になし
9. わからない

人権問題や守谷市の人権施策などにご意見、ご要望などございましたら、以下にご自由にお書きください。

[illegible]

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

人権に関する企業の意識調査

～ ご協力をお願い ～

守谷市では、人権尊重の意識を高めるための人権啓発をはじめ、人権に関するさまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、人権に関する施策をより効果的に進めていくため、守谷市人権施策推進基本計画を策定することになりました。

このアンケートは、企業の人権に関する意識や取組などを把握し、基本計画策定の基礎資料とするものです。今回は市内の企業の中から無作為に選ばせていただいた700事業所の方をお願いしております。お答えいただいた結果は、すべて統計的に処理を行います。また、調査票は無記名となっており、調査目的以外には使用いたしません。調査項目が多くお手数をおかけいたしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成24年 7月

守 谷 市

次ページからアンケート調査票に直接回答してください。

— ご記入にあたってのお願い —

1. この調査は、貴事業所のお考えでご記入ください。
2. 回答は、番号を○で囲んでください。答えの数は設問によって異なりますのでご注意ください。
3. 回答の中で「その他」を選んだ場合は、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をできる限りご記入くださいますようお願いいたします。
4. 記入いただいたアンケート調査票は、同封の封筒に入れて、7月27日（金）までに投函してください。（切手を貼る必要はありません。）
5. このアンケートについてご不明な点、お問い合わせなどがございましたら、下記のところまでお願いいたします。

守谷市役所 市民協働推進課 人権推進室

（担当） 野口，山崎，寺田

〒302-0198 守谷市大柏 950-1

電 話 0297-45-1111 内線 135, 136

FAX 0297-45-6526

設問1 貴事業所の業種について、あてはまる番号に○をつけてください。あてはまるものが無い場合は最も近いと思われるものを、複数の業種にまたがる場合は主なものを選択してください。

- 1 卸売・小売業
- 2 サービス業
- 3 建設業
- 4 医療・福祉
- 5 製造業
- 6 飲食・宿泊業
- 7 不動産業
- 8 運輸・通信業
- 9 金融・保険業
- 10 電気・ガス・水道業
- 11 教育・学習支援業
- 12 農林水産業
- 13 その他（ ）

設問2 貴事業所の従業員数（パート、アルバイトを含みます）について、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 4人 以下
- 2 5人 ～ 9人
- 3 10人 ～ 19人
- 4 20人 ～ 29人
- 5 30人 以上
- 6 家族従業員でやっているの、一般の採用はない

設問2で6を選択された方は、設問は以上になります。ご協力ありがとうございました。

設問3 女性従業員の採用にあたり、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 採用における男女差はない
- 2 一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている
- 3 男女別の採用予定数を設定するなど、募集又は採用にあたって男女のいずれかを優先している
- 4 男女で異なる採用試験を実施したり、筆記試験や面接試験の合格基準を男女で異なるものとするなど、採用選考の方法や基準について男女で異なる扱いをしている
- 5 女性についてのみ、未婚であること、子どものいないこと等の条件を満たす者を優先したり、男性は30歳未満、女性は25歳未満などというように、男女で異なる条件設定を設けている

設問4 女性従業員が妊娠又は出産した際、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 出産前と同等の役職にさせている、又は本人希望を取り入れて役職を決めている
- 2 妊娠又は出産した女性従業員には退職してもらっている
- 3 女性正社員が妊娠又は出産した場合には、パートになってもらっている
- 4 産休明けの女性従業員には、係長やリーダーといった役職を外れてもらっている
- 5 特に会社側からの働きかけはない

設問5 育児休業制度について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 育児休業制度を就業規則で設けている
 - 2 育児休業を取得し、現場復帰した職員がいる
 - 3 育児休業終了後は、原則として現職又は現職相当級に復帰させることが就業規則等に明記されている
 - 4 パート従業員も、育児休業制度を利用できるようにしている
 - 5 育児休業期間を、子が1歳(※)になるまでよりも長く取得可能としている
- ※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 第5条より
- 6 雇用保険から支給される育児休業給付金以外に、育児休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している。
 - 7 男性で育児休業を取得した者がいる
 - 8 育児休業制度は設けていない

設問6 介護休業制度について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 介護休業制度を就業規則等で設けている
 - 2 介護休業終了後は、原則として現職相当級に復帰させることが就業規則等に明記されている
 - 3 パート従業員も介護休業制度を利用できるようにしている
 - 4 介護休業期間を原則として対象家族1人につき通算93日(※)までよりも長く取得可能としている
- ※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 第11条より
- 5 雇用保険から支給される介護休業給付対象以外に、介護休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している
 - 6 介護休業を取得し、現職復帰した者がいる
 - 7 男性で介護休業を取得した者がいる
 - 8 介護休業制度は設けていない

設問7 その他仕事と家庭との両立支援について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。その他に実施されている制度があれば8を選択して（ ）内に具体的な取組みを記入してください。

- 1 短時間勤務制度、育児時間制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、在宅勤務制度等のいずれかの時の時間短縮措置を導入している
- 2 育児又は介護中の従業員には、所定外労働を免除している
- 3 子の看護休暇制度を導入している
- 4 育児や介護のため一旦退職した従業員について、就業規則等に明文化された再雇用制度がある
- 5 育児、介護サービス利用について、費用助成制度がある
- 6 事業所内に託児施設や病児保育施設等を設置している
- 7 社外保育施設と提携したり、ベビーシッター業者と契約している
- 8 その他（ ）
- 9 特にない

設問8 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）又はパワー・ハラスメント（パワハラ）対策について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 従業員からの相談、苦情に応じるための相談窓口や担当者を定めている
- 2 就業規則等により、セクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている
- 3 社内報、パンフレット等によりセクハラ・パワハラ防止のPRを行っている
- 4 セクハラ・パワハラが発生した時の対応マニュアルがある
- 5 従業員を対象にしたセクハラ・パワハラ防止のための研修等を実施している
- 6 職場においてセクハラ・パワハラが問題になったことがある

設問9 女性の登用や能力開発・発揮に関する取組みについて、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。その他に取り組まれていることがあれば、10を選択し（ ）内に具体的な取組みを記入してください。

- 1 男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど、職場の環境・風土の改善に取り組んでいる
- 2 性別にかかわらず、能力主義的な人事管理の徹底や人事考課基準の制度化を行っている
- 3 性別に関係なく、実務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を実施している。
- 4 女性の少ない職務・役職に、意欲と能力のある女性を積極的に採用・登用している
- 5 女性の登用や能力発揮に関する調査・分析を行い、具体的な方針・計画を策定している
- 6 女性の能力活用に関する担当部署や担当者を設置し、職場内での推進体制を整備している
- 7 女性従業員の意見や要望を聴く制度を設けたり、相談窓口を設置している
- 8 女性を積極的に登用することに対する男性従業員への意識啓発を行っている
- 9 女性用のトイレ・休憩室・更衣室などの設備の充実を図っている
- 10 その他（ ）

設問 10 従業員の募集にあたり、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。（複数選択可）

- 1 面接時に家族の有無やその職業などを確認している
- 2 応募者に戸籍謄本の提出を求めている
- 3 履歴書に本籍を記載させている
- 4 履歴書や面接以外に、採用予定者の身元調査をしている
- 5 必ず統一応募用紙を使用している
- 6 会社独自の応募用紙を使用している
- 7 特にない

設問 11 従業員の採用選考について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。

- 1 障がい者の採用は、できるだけ避けるようにしている
- 2 同和地区出身者の採用は、できるだけ避けるようにしている
- 3 外国人の採用はできるだけ避けるようにしている
- 4 ハンセン病・HIV感染者及びエイズ患者の採用はできるだけ避けるようにしている
- 5 過去に、罪や非行を犯した人の採用はできるだけ避けるようにしている
- 6 特に採用にあたって避ける人はいない

設問 11-1 設問 11 で、1～5 番に○をつけた方にお聞きします。どのような条件があれば受け入れることができますか。具体的なことがあれば、ご自由にお書きください。

設問 12 高齢者及び障がい者の労働について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。

- 1 従業員を募集するときに、年齢制限を設けていない
- 2 定年を迎えた高齢者が希望する時には定年後も引続き雇用する制度を設けている
- 3 65歳まで定年を引き上げ済みである
- 4 定年の定めを廃止している
- 5 数年以内に定年を65歳に引き上げることを予定している
- 6 全従業員の1.8%(※)以上の障害者を雇用している
※障害者の雇用の促進等に関する法律第43条及び法定雇用率より
- 7 特にない

設問 13 外国人労働者の労働について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。

- 1 日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない
- 2 外国人労働者の旅券等は、本人が保管している
- 3 外国人の採用に当たって、仕事の内容、賃金、労働就業時間の場所、労働契約の期間、社会保障等の適用について予め書面又はメールで交付している
- 4 安全衛生に関する教育や健康管理に関する相談や指導を行っている
- 5 外国人労働者の雇用についてハローワークに届出を出している
- 6 言葉や、宗教、習慣などの違いから摩擦が生じることが無いよう、相談や指導を行っている
- 7 外国人を雇用しているが特に無い
- 8 外国人は雇用していない

設問 14 1ヶ月当たりの時間外労働時間について、貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。従業員の平均的時間外労働時間としてお答えください。

- 1 10時間未満
- 2 10時間以上45時間未満
- 3 45時間以上100時間未満
- 4 100時間以上

設問 15 貴事業所における従業員を対象とした人権問題全般への取組み状況についてお尋ねします。貴事業所において次のうちあてはまる番号に○をつけてください。その他に取り組まれていることがあれば、6を選択し、() 内に具体的な取組みを記入してください。(複数選択可)

- 1 人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配布を従業員にしている
- 2 社内において、人権に関する研修又は講演会を開催している
- 3 公正採用選考人権啓発推進員を設置している
- 4 人権に関する相談窓口(担当者)を設置している
- 5 部外機関(行政等)が開催する人権に関する研修又は講演会に、従業員を参加させている
- 6 社訓等の人権に関する項目を取り入れている
- 7 その他()
- 8 特に無い

設問 16 貴事業所において社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果について、次のうちあてはまると思われる番号に○をつけてください。そのほか、考えられる効果があれば9を選択し、() 内に具体的な効果を記入してください。

- 1 人権侵害の防止につながる
- 2 従業員の勤労意欲が増進する
- 3 企業の社会的イメージが向上し、信用確保につながる
- 4 職場の活性化につながる
- 5 企業の社会的責任の推進につながる
- 6 個人の能力が発揮され、生産効率向上につながる
- 7 有能な人材が集まる
- 8 製品やサービスの質の向上につながる
- 9 その他()
- 10 特に無い

設問 17 人権に関しての貴事業所の方針，人権に関する社会情勢についてのお考え，市の人権施策に対するご要望があれば，ご自由にお書きください。



アンケートにご協力いただきありがとうございました。

守谷市
人権に関する意識調査報告書

平成 24 年 9 月

守谷市 市民協働推進課 人権推進室